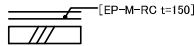
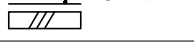
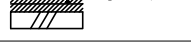
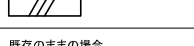
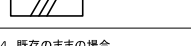
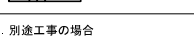
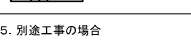
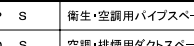
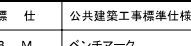
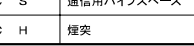
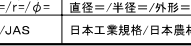
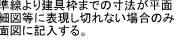
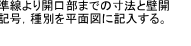
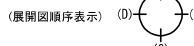
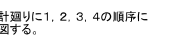
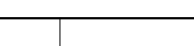
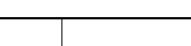
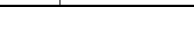
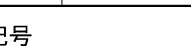
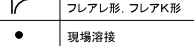
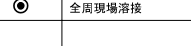
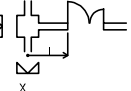
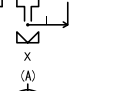


山都町役場太陽光パネル設置その他工事

株式会社 NTT ファシリティーズ
一級建築士事務所 九州支店

[illegible]

一般事項				表示方法		略号-1		略号-2		略号-3									
内装仕上材料	特記なき限り内装材料は、ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆を使用する。			模様替後	模様替前	コンクリート・躯体関係・外装材		塗装工法・床仕上		薄付け/厚付け/複層仕上塗材/防水材		ボード・内外装仕上材		管類・金属・建具		その他			
補修の方法	特記なき部分の模様替に伴う補修及び、破損箇所の補修は既存仕上に倣い補修する。			1. 仕上・下地・躯体から新設する場合  [EP-M・RC t=150]	1. 仕上・下地・躯体から撤去する場合  [EP-M・RC t=150]	打放しA	標仕・表6.2.4によるA種	S O P	合成樹脂調合ペイント塗り	薄塗(E)	合成樹脂エマルジョン系薄付け仕上塗材	GB-R	せっこうボード	F H	フロアヒンジ	C	カーテン		
塗 装	特記なき限り見掛け部分(ただし工事範囲外及び、通信関係、設備関係は除く)の鉄部は外装部、内部水性ウレタン塗りとする。 鉄部の見え隠れ部分で溶融亜鉛めっき面については素地のままとする。			2. 仕上・下地共新設の場合  [EP-M・RC t=150]	2. 仕上・下地共撤去する場合  [EP-M・RC t=150]	打放しB	標仕・表6.2.4によるB種	C L	クリアアッカー塗り	防薄塗(E)	防水型合成樹脂エマルジョン系薄付け仕上塗材	GB-S	シージングせっこうボード	V P	硬質塩化ビニル管	EXP・J	エキスパンションジョイント		
仕上の記入	仕上表には、各室の代表的な仕上が記入するものとする。			3. 仕上のみ新設の場合(塗装替も含む)  [EP-M・RC t=150]	3. 仕上のみ撤去する場合  [EP-M・RC t=150]	打放しC	標仕・表6.2.4によるC種	N A D	アクリル樹脂系非水分散系塗料塗り	薄塗(S)	合成樹脂溶液系薄付け仕上塗材	GB-F	強化せっこうボード	H P	遠心力鉄筋コンクリート管	F	鋼製収納棚		
片開き扉	仕上が2種類以上ある場合の各仕上と適用範囲は一般図参照のこと。			4. 既存のままの場合  [EP-M・RC t=150]	4. 既存のままの場合  [EP-M・RC t=150]	R C	鉄筋コンクリート	D P	耐候性塗料塗り (鉄鋼面:B種、3級コンクリート・モルタル:C-1種)	薄塗(C)	セメント系薄付け仕上塗材	GB-D	化粧せっこうボード	S G P	配管用炭素鋼鋼管	V B	ベネシャンブラインド		
柱・梁の仕上	特記なき、柱及び梁の仕上は当該各室の壁仕上及び天井仕上による。			5. 別途工事の場合  ((EP-M))	5. 別途工事の場合  ((EP-M))	L C	無筋コンクリート	E P	合成樹脂エマルジョンペイント塗り	厚塗(E)	合成樹脂エマルジョン系厚付け仕上塗材	D R	ロックウール化粧吸音板	T G P	配管用つば付き鋼管	T B	縦型ブラインド		
撤去の範囲	模様替に伴う撤去の範囲は最小限に留めるものとする。			6. 既存のままの場合  [EP-M・RC t=150]	6. 既存のままの場合  [EP-M・RC t=150]	P C	プレキャストコンクリート	EP-G	つや有合成樹脂エマルジョン	FT(E)	合成樹脂エマルジョン系複層仕上塗材	F K	けい酸カルシウム板	S T K	構造用鋼管	R B	ロールブラインド		
GL工法	特記なき限りQ-03-6)による。			7. 仕上のみ新設の場合(塗装替も含む)  [EP-M・RC t=150]	7. 仕上のみ撤去する場合  [EP-M・RC t=150]	G R C	ガラス補強繊維セメント	EP-T	合成樹脂エマルジョン模様ペイント塗り	防FT(E)	防水形合成樹脂エマルジョン系複層仕上塗材	P F	ポリスチレンフォーム保温板	P L	鋼板	A B	アンカーボルト		
幅 木	特記なき限りQ-11-1) H=60とする。			8. 既存のままの場合  [EP-M・RC t=150]	8. 既存のままの場合  [EP-M・RC t=150]	C コテ	コンクリート金ゴテ仕上げ	U C	ウレタン樹脂クニス塗り	防FT(RE)	反応硬化形合成樹脂エマルジョン系複層仕上塗材	G W	グラスウール	C P L	編銅板	拡張AB	あと施工アンカー・金属拡張形		
軽量鉄骨間仕切取合部	特記なき限りQ-22-1)による。			9. 仕上のみ新設の場合(塗装替も含む)  [EP-M・RC t=150]	9. 仕上のみ撤去する場合  [EP-M・RC t=150]	断熱B	断熱ブロック	L E	ラッカーエナメル塗り	A 防水	アスファルト防水	L G S	軽量鉄骨壁下地	B P L	ベースプレート	薬液AB	あと施工アンカー・薬液固定形		
天井仕上	特記なき限りQ-01-4)による。			10. 仕上のみ新設の場合(塗装替も含む)  [EP-M・RC t=150]	10. 仕上のみ撤去する場合  [EP-M・RC t=150]	高圧B	高圧ブロック	O S	オイルステイン塗り	改A防水	下記改A防水(1),(2)の総称	M P	可動式間仕切壁	F B	平鋼 (フラットバー)	彫込AB	あと施工アンカー・鉄筋用彫込式		
天井目地	特記なき限りQ-11-4.8, 10, 12)による。			11. 仕上のみ新設の場合(塗装替も含む)  [EP-M・RC t=150]	11. 仕上のみ撤去する場合  [EP-M・RC t=150]	保護B	保護ブロック	W P	木材保護塗料塗り	改A防水(1)	改質アスファルト防水平準仕様・絶縁工法(3)アスファルト系塗膜+シート複合防水)	L P	ローバーテーション	H L	ヘアーライン仕上げ	F A	フリーアクセス床		
金属製天井下地	特記なき限りF-311)90)による。			12. 仕上のみ新設の場合(塗装替も含む)  [EP-M・RC t=150]	12. 仕上のみ撤去する場合  [EP-M・RC t=150]	C B	空洞コンクリートブロック	V E	塩化ビニル樹脂エナメル塗り	改A防水(2)	改質アスファルト防水上り仕様・密着工法(3)アスファルト系塗膜防水)	V C	化粧塩化ビニルフィルム	V I B	バイブレーション仕上げ	K F A	簡易二重床		
室名札	特記なき限りQ-051)90)による。			13. 仕上のみ新設の場合(塗装替も含む)  [EP-M・RC t=150]	13. 仕上のみ撤去する場合  [EP-M・RC t=150]	A L C	オートクレープ養生された軽量気泡コンクリート	N E	ノンタール系エポキシ樹脂塗料塗り	S 防水	合成高分子ルーフィングシート防水	T	タイル	S	鋼鉄および鋼製下地	T F A	通信機械室用二重床(鋼板+補装)		
室名文字書き	特記なき限りQ-051)90)の室名文字部分のみを使用する。			14. 仕上のみ新設の場合(塗装替も含む)  [EP-M・RC t=150]	14. 仕上のみ撤去する場合  [EP-M・RC t=150]	E C P	押出し成型セメント板	1・U	水性ウレタン樹脂塗料塗り	改A防水(2)	改質アスファルト防水上り仕様・密着工法(3)アスファルト系塗膜防水)	V C	ビニルクロス	S U S	ステンレス鋼	W	木製および木製下地		
本図における表示方法以外は国土交通省管轄部監修「建築工事標準詳細図」の凡例による。				P S	衛生・空調用パイプスペース	標 仕	公共建築工事標準仕様書/公共建築協会	M	モルタル	F E	フタル酸樹脂エナメル塗料塗り	P 防水(1)	ウレタン塗膜防水X-1(絶縁工法)	M T	モザイクタイル	A L	アルミニウム	P N	ピンネット工法
				D S	空調・排煙用ダクトスペース	B M	ベンチマーク	防 M	防水モルタル	A E	アクリル樹脂エナメル塗料塗り	P 防水(2)	ウレタン塗膜防水X-2(密着工法)	A L b	アルミ複合板	P G	複層ガラス	R D	ルーフドレイン
図書呼び出し記号				E P S	電気用パイプスペース	K B M	仮設ベンチマーク	樹脂M	樹脂モルタル	V T	ビニルタイル張り	P 防水(3)	ポリマーセメント系塗膜防水	人 研	人造石研ぎ出し仕上げ	W G	網入りガラス		弾性シーリング
				C S	通信用パイプスペース	W=H= t= D= R= t= φ= 幅=高さ=厚み=奥行=直径=半径=外形=	JIS/JAS 日本工業規格/日本農林規格	無 M	無収縮モルタル	耐酸VT	耐酸ビニルタイル張り(廃番品)	P 防水(4)	遠隔機器収容室等に適用するアクリル樹脂系塗膜防水	HW	硬質木毛セメント板	P W G	複層網入りガラス		非弾性シーリング
<<O-○○>>				C H	煙突					帯電VT	帯電防止ビニルタイル張り	塗布防水	ケイ酸質系塗布防水	NW	普通木毛セメント板	G B	ガラスブロック		
				建具位置表示 (水平面) 		基準線より建具枠までの寸法が平面詳細図等に表現し切れない場合のみ平面図に記入する。		G L S	ガルバリウム鋼板	V S	長尺塩化ビニルシート張り	複合防水	特記仕様書3.12.1に規定する防水密着工法(ウレタン系塗膜防水+シート複合防水)	GB-NC	不燃積層せっこうボード	LowE	L o w - E ガラス		
<O-○○>				開口部位置表示 (水平面) 		基準線より開口部までの寸法と壁開口記号、種別を平面図に記入する。		断熱N	フェノールフォーム	N V S	ノンスリップ長尺塩化ビニルシート張り	防雨P	防雨塗装	GB-L	せっこうラスボード	F L	フロートガラス		
				展開表示 (展開図順序表示) (D) (A) (B) (C)		時計回りに1. 2. 3. 4.の順序に作図する。		透 S	透湿防水シート	防雨P	防雨塗装	L M	リリウム	F 防水	FRP防水	MDF	ミディアムデンシティファイバーボード	P W C	網入り透明ガラス
建具・開口部								T C	タイルカーペット			複層塗材E	アクリル樹脂エマルジョン(アクリルタイル)	HD	ハードボード	F W C	網入り型ガラス		
								ウ塗床	弾性ウレタン樹脂系塗床					IB	インシュレーションボード	T P	強化ガラス		
建具の表示								工塗床	エポキシ樹脂系塗床					RW-b	ロックウール吸音ボード				
								軟 V	軟質ビニル床巾木					GW-b	グラスウール吸音ボード				
建具付設置位置の表示								塗床A	水性硬質ウレタン系塗り床材					MV	メラミン化粧板				
								塗床B	厚膜型エポキシ樹脂系塗り床材					GB-St-A	構造用せっこうボード A種				
模様替建具等の表示								塗床C	厚膜型低アルカリ性エポキシ樹脂系塗り床材仕上					GT	磁器質タイル				
														SLW	移動間仕切り (スライディングウォール)				
壁開口の表示																			
h1: Znから開口部下端迄の寸法 W: 開口の巾 h2: 開口部の高さ D: 開口補強詳細番号																			
h2: 開口部の高さ D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
D: 開口補強詳細番号																			
										</									

[illegible]

[illegible]

● 1.5.2 技能士	(オ) (ア)、(ウ)及び(エ)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。	規制対象外建築材料 ①JIS 及び JAS のF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第 20 条の 7 第 4 項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のある JAS 規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着材使用 b. 接着材等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着材及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着材及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着材及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用	本工事の全ての内装の仕上げ、居室と空気の出入りのある部分の仕上げ(表面材)は、上に規定される規定対象外建築材料のみ使用する。また、以下の室についても同様の扱いとする。	5 節 施工	【追加】 (1)適用する技能検定の職種及び作業の種別は下記による。	<table><tr><th>適用工事種別</th><th>技能検定の職種</th></tr><tr><td>●仮設工事</td><td>○ とび</td></tr><tr><td>●鉄筋工事</td><td>● 鉄筋施工 (鉄筋組立作業)</td></tr><tr><td>●コンクリート工事</td><td>○ 型枠施工 ○ 左官</td></tr><tr><td>○鉄骨工事</td><td>○ とび</td></tr><tr><td>○ブロック・ALCパネル工事</td><td>○ ブロック建築 ○ ALCパネル施工</td></tr><tr><td>○防水工工事</td><td>○ アスファルト防水工事作業 ○ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塗膜防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業</td></tr><tr><td>○石工事</td><td>○ 石材施工(石張り施工)</td></tr><tr><td>○タイル工事</td><td>○ タイル張り</td></tr><tr><td>○木工事</td><td>○建築大工</td></tr><tr><td>○屋根及びとい工事</td><td>○ 建築板金(内外装板金作業)</td></tr><tr><td>○金属工事</td><td>○ 内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)</td></tr><tr><td>●左官工事</td><td>○ 左官</td></tr><tr><td>○建具工事</td><td>○ サッシ施工 ○ ガラス施工 ○ 自動ドア施工</td></tr><tr><td>○カーテンウォール工事</td><td>○ カーテンウォール施工 ○ サッシ施工 ○ガラス施工</td></tr><tr><td>○塗装工事</td><td>○ 塗装(建築塗装作業)</td></tr><tr><td>○内装工事</td><td>○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ○ カーベット系床仕上げ工事作業 ○ ボード仕上げ工事作業 ○ 表装(壁装作業)</td></tr><tr><td>○植栽工事</td><td>○ 造園</td></tr><tr><td>●舗装工事</td><td>○路面標示工事作業</td></tr></table>	適用工事種別	技能検定の職種	●仮設工事	○ とび	●鉄筋工事	● 鉄筋施工 (鉄筋組立作業)	●コンクリート工事	○ 型枠施工 ○ 左官	○鉄骨工事	○ とび	○ブロック・ALCパネル工事	○ ブロック建築 ○ ALCパネル施工	○防水工工事	○ アスファルト防水工事作業 ○ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塗膜防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業	○石工事	○ 石材施工(石張り施工)	○タイル工事	○ タイル張り	○木工事	○建築大工	○屋根及びとい工事	○ 建築板金(内外装板金作業)	○金属工事	○ 内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)	●左官工事	○ 左官	○建具工事	○ サッシ施工 ○ ガラス施工 ○ 自動ドア施工	○カーテンウォール工事	○ カーテンウォール施工 ○ サッシ施工 ○ガラス施工	○塗装工事	○ 塗装(建築塗装作業)	○内装工事	○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ○ カーベット系床仕上げ工事作業 ○ ボード仕上げ工事作業 ○ 表装(壁装作業)	○植栽工事	○ 造園	●舗装工事	○路面標示工事作業	● 1.5.1 施工の検査に伴う不適合の監視、是正処置	【追加】 ● 1.5.11 ● 1.5.12 工法などの選定	● 1.6.1 工事検査	● 1.6.1 ● 1.6.3 部分使用	【追加】 ● 1.6.4 引渡し前後の注意	【追加】 ● 1.6.4 ● 1.6.6 ● 1.6.8 ● 1.6.9 ● 1.6.10 ● 1.6.11 ● 1.6.12 ● 1.6.13 ● 1.6.14 ● 1.6.15 ● 1.6.16 ● 1.6.17 ● 1.6.18 ● 1.6.19 ● 1.6.20 ● 1.6.21 ● 1.6.22 ● 1.6.23 ● 1.6.24 ● 1.6.25 ● 1.6.26 ● 1.6.27 ● 1.6.28 ● 1.6.29 ● 1.6.30 ● 1.6.31 ● 1.6.32 ● 1.6.33 ● 1.6.34 ● 1.6.35 ● 1.6.36 ● 1.6.37 ● 1.6.38 ● 1.6.39 ● 1.6.40 ● 1.6.41 ● 1.6.42 ● 1.6.43 ● 1.6.44 ● 1.6.45 ● 1.6.46 ● 1.6.47 ● 1.6.48 ● 1.6.49 ● 1.6.50 ● 1.6.51 ● 1.6.52 ● 1.6.53 ● 1.6.54 ● 1.6.55 ● 1.6.56 ● 1.6.57 ● 1.6.58 ● 1.6.59 ● 1.6.60 ● 1.6.61 ● 1.6.62 ● 1.6.63 ● 1.6.64 ● 1.6.65 ● 1.6.66 ● 1.6.67 ● 1.6.68 ● 1.6.69 ● 1.6.70 ● 1.6.71 ● 1.6.72 ● 1.6.73 ● 1.6.74 ● 1.6.75 ● 1.6.76 ● 1.6.77 ● 1.6.78 ● 1.6.79 ● 1.6.80 ● 1.6.81 ● 1.6.82 ● 1.6.83 ● 1.6.84 ● 1.6.85 ● 1.6.86 ● 1.6.87 ● 1.6.88 ● 1.6.89 ● 1.6.90 ● 1.6.91 ● 1.6.92 ● 1.6.93 ● 1.6.94 ● 1.6.95 ● 1.6.96 ● 1.6.97 ● 1.6.98 ● 1.6.99 ● 1.7.1 ● 1.7.2 ● 1.7.3 ● 1.7.4 ● 1.7.5 ● 1.7.6 ● 1.7.7 ● 1.7.8 ● 1.7.9 ● 1.7.10 ● 1.7.11 ● 1.7.12 ● 1.7.13 ● 1.7.14 ● 1.7.15 ● 1.7.16 ● 1.7.17 ● 1.7.18 ● 1.7.19 ● 1.7.20 ● 1.7.21 ● 1.7.22 ● 1.7.23 ● 1.7.24 ● 1.7.25 ● 1.7.26 ● 1.7.27 ● 1.7.28 ● 1.7.29 ● 1.7.30 ● 1.7.31 ● 1.7.32 ● 1.7.33 ● 1.7.34 ● 1.7.35 ● 1.7.36 ● 1.7.37 ● 1.7.38 ● 1.7.39 ● 1.7.40 ● 1.7.41 ● 1.7.42 ● 1.7.43 ● 1.7.44 ● 1.7.45 ● 1.7.46 ● 1.7.47 ● 1.7.48 ● 1.7.49 ● 1.7.50 ● 1.7.51 ● 1.7.52 ● 1.7.53 ● 1.7.54 ● 1.7.55 ● 1.7.56 ● 1.7.57 ● 1.7.58 ● 1.7.59 ● 1.7.60 ● 1.7.61 ● 1.7.62 ● 1.7.63 ● 1.7.64 ● 1.7.65 ● 1.7.66 ● 1.7.67 ● 1.7.68 ● 1.7.69 ● 1.7.70 ● 1.7.71 ● 1.7.72 ● 1.7.73 ● 1.7.74 ● 1.7.75 ● 1.7.76 ● 1.7.77 ● 1.7.78 ● 1.7.79 ● 1.7.80 ● 1.7.81 ● 1.7.82 ● 1.7.83 ● 1.7.84 ● 1.7.85 ● 1.7.86 ● 1.7.87 ● 1.7.88 ● 1.7.89 ● 1.7.90 ● 1.7.91 ● 1.7.92 ● 1.7.93 ● 1.7.94 ● 1.7.95 ● 1.7.96 ● 1.7.97 ● 1.7.98 ● 1.7.99 ● 1.8.1 ● 1.8.2 ● 1.8.3 ● 1.8.4 ● 1.8.5 ● 1.8.6 ● 1.8.7 ● 1.8.8 ● 1.8.9 ● 1.8.10 ● 1.8.11 ● 1.8.12 ● 1.8.13 ● 1.8.14 ● 1.8.15 ● 1.8.16 ● 1.8.17 ● 1.8.18 ● 1.8.19 ● 1.8.20 ● 1.8.21 ● 1.8.22 ● 1.8.23 ● 1.8.24 ● 1.8.25 ● 1.8.26 ● 1.8.27 ● 1.8.28 ● 1.8.29 ● 1.8.30 ● 1.8.31 ● 1.8.32 ● 1.8.33 ● 1.8.34 ● 1.8.35 ● 1.8.36 ● 1.8.37 ● 1.8.38 ● 1.8.39 ● 1.8.40 ● 1.8.41 ● 1.8.42 ● 1.8.43 ● 1.8.44 ● 1.8.45 ● 1.8.46 ● 1.8.47 ● 1.8.48 ● 1.8.49 ● 1.8.50 ● 1.8.51 ● 1.8.52 ● 1.8.53 ● 1.8.54 ● 1.8.55 ● 1.8.56 ● 1.8.57 ● 1.8.58 ● 1.8.59 ● 1.8.60 ● 1.8.61 ● 1.8.62 ● 1.8.63 ● 1.8.64 ● 1.8.65 ● 1.8.66 ● 1.8.67 ● 1.8.68 ● 1.8.69 ● 1.8.70 ● 1.8.71 ● 1.8.72 ● 1.8.73 ● 1.8.74 ● 1.8.75 ● 1.8.76 ● 1.8.77 ● 1.8.78 ● 1.8.79 ● 1.8.80 ● 1.8.81 ● 1.8.82 ● 1.8.83 ● 1.8.84 ● 1.8.85 ● 1.8.86 ● 1.8.87 ● 1.8.88 ● 1.8.89 ● 1.8.90 ● 1.8.91 ● 1.8.92 ● 1.8.93 ● 1.8.94
適用工事種別	技能検定の職種																																																	
●仮設工事	○ とび																																																	
●鉄筋工事	● 鉄筋施工 (鉄筋組立作業)																																																	
●コンクリート工事	○ 型枠施工 ○ 左官																																																	
○鉄骨工事	○ とび																																																	
○ブロック・ALCパネル工事	○ ブロック建築 ○ ALCパネル施工																																																	
○防水工工事	○ アスファルト防水工事作業 ○ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塗膜防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業																																																	
○石工事	○ 石材施工(石張り施工)																																																	
○タイル工事	○ タイル張り																																																	
○木工事	○建築大工																																																	
○屋根及びとい工事	○ 建築板金(内外装板金作業)																																																	
○金属工事	○ 内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)																																																	
●左官工事	○ 左官																																																	
○建具工事	○ サッシ施工 ○ ガラス施工 ○ 自動ドア施工																																																	
○カーテンウォール工事	○ カーテンウォール施工 ○ サッシ施工 ○ガラス施工																																																	
○塗装工事	○ 塗装(建築塗装作業)																																																	
○内装工事	○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ○ カーベット系床仕上げ工事作業 ○ ボード仕上げ工事作業 ○ 表装(壁装作業)																																																	
○植栽工事	○ 造園																																																	
●舗装工事	○路面標示工事作業																																																	

	【追加】 ●1.7.16 特許権等について	(3)海外製の機器・材料・製品などを使用する場合は、完成引渡し後、通常の維持管理条件下で発生した不具合は受注者の責任において対応する。この場合の補償期間は次の通りとする。 (a)保証期間 10 年とする。 (b)維持管理・補修・定期点検等のアフターサービスについては、修理・部品交換の対応可能期間、取替え部品の対応可能期間は 10 年とする。 (c)基本素材性能等の仕様の補償 保証期間は 10 年とする。ただし、素材性能・品質安定性に関する不都合の発現率が 5%を超えた場合、全数を保証対象とし、保証期間 5 年を追加延伸し、合計 15 年とする。 (d)修理・取替え材料の対応可能期間は 10 年とする。 (4)設計図書に指定された海外製の機器・材料・製品などが所定の品質・性能に適合しないと認められる場合、または前 2 号の保証に耐えるものではないと認められる場合は、速やかに監理者と協議し、代替品などの処置につき監理者の指示に従う。 本工事に使用する材料に関わる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の権利においての、必要な手続きは受注者の責任において行うこと。 工事中、竣工後に限らず第三者からの疑義、費用請求等があった場合は受注者の責任により対応を行うこと。 本設計図の著作権は株式会社 NTT ファシリティーズに帰属する。 完成図、施工図、製作図の著作権は発注者に移譲する。 本工事において、新たに特許、実用新案、意匠権等を出願する場合はあらかじめ監理者と協議を行うこと。	●2.3.4 看板 【追加】 ●2.3.5 仮囲いその他	※監理者事務所表示看板 ○完成予想図(1.5m×1.5m 程度 1 箇所) ●設計監理者、発注者 受注者の計画による他、下記とする <table><tr><td>仮囲い</td><td>●指定しない ・ 程度 (着色 ・有 ・無)</td></tr><tr><td>ゲート</td><td>●指定しない ・ 程度 (着色 ・有 ・無)</td></tr><tr><td>敷鉄板</td><td>●指定しない ・ 程度</td></tr><tr><td>防音壁</td><td>●指定しない ・ 程度</td></tr><tr><td>交通整理員</td><td>●指定しない</td></tr><tr><td>構造</td><td>○鋼板製 ○金鋼製 ●指定しない</td></tr><tr><td>高さ</td><td>●指定しない ○1.5m ○1.8m ○3.0m 以上</td></tr><tr><td>仕上げ</td><td>○仕上げなし ○ペイント ●指定しない ○描画及びデザイン(内容は受注者で提案すること)</td></tr><tr><td>範囲</td><td>○設計図による ●監理者立会いのもと位置を決定する</td></tr></table> 仮囲い等に仮設ゲートを設置する際は、仮設ゲートとは別にくぐり戸等を取り設け、歩車分離を徹底し、現場従事者の安全動線を明確にすること 【追加】 ●2.3.6 保護設備 ●2.4.1 仮設物撤去等	仮囲い	●指定しない ・ 程度 (着色 ・有 ・無)	ゲート	●指定しない ・ 程度 (着色 ・有 ・無)	敷鉄板	●指定しない ・ 程度	防音壁	●指定しない ・ 程度	交通整理員	●指定しない	構造	○鋼板製 ○金鋼製 ●指定しない	高さ	●指定しない ○1.5m ○1.8m ○3.0m 以上	仕上げ	○仕上げなし ○ペイント ●指定しない ○描画及びデザイン(内容は受注者で提案すること)	範囲	○設計図による ●監理者立会いのもと位置を決定する	●4.6.2 材料 ●4.6.3 砂利及び砂地業 ●4.6.4 捨コンクリート地業	(1) 砂利地業に使用する砂利は下記による。 ●再生クラッシュラン ○切込砂利 ○切込碎石 【追記】 使用する材料の規格が確認できる納入書を監理者に提出すること。 (2) 砂地業に使用する砂は下記による。 ○シルト ○山砂 ○川砂 ○砕砂 (4) 床下防湿層に使用する材料は設計図による。設計図に記載がない場合は、標仕[4.6.2 (4)]による。 (1) 砂利及び砂地業の範囲及び厚さは設計図による。 (1) 捨コンクリート地業の範囲及び厚さは設計図による。	●5.3.2 加工 ●5.3.3 組立 ●5.3.4 継手及び定着 ●5.3.5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 ●5.3.7 各部配筋	(3) 90° 未満の折曲げの内法直径は、構造図による。 【追加】 (4) 鉄筋の加工寸法の許容差は、日本建築学会「JASS5 鉄筋コンクリート工事」10.4「鉄筋の加工」による。 【追加】 (2) 組立に関する注意事項 コンクリート打設完了まで所定の鉄筋位置が保持されるように、結束線やスぺーサに加え、隣接工区の先行配筋や段取り筋の設置を適切に行うこと。なお、鉄筋の台直しは原則として行わない。やむを得ず台直しを行う場合は、監理者と協議を行い、鉄筋まわりのコンクリートをはつり取り、勾配が 1/6 以下の出来るだけ長い距離の間で修正する。 (1) 鉄筋の継手は原則として、下記による。 <table><tr><th>種別</th><th>適用部位</th></tr><tr><td>●重ね継手 ◎ガス圧接継手</td><td>D16 以下 D19 以上 但し、下記の部位は除く ＊開口補強筋 ＊壁筋 ＊基礎スラブ筋 ＊杭主筋 ○擁壁 (適用部位)</td></tr><tr><td>○機械式継手 ○溶接継手</td><td>(適用部位)</td></tr></table> (2) 鉄筋の継手位置は構造図による (3) (7) 柱及び梁の主筋の重ね継手長さ ○標仕[5.3.2]による ＊構造図による 耐力壁の鉄筋の重ね継手長さ ＊40d (軽量コンクリートの場合は 50d) 又は標仕[表 5.3.2]のうちいずれか大きい値 ○構造図による 【置換】 (4) (7) 以外の鉄筋の重ね継手長さは、下記による。 ○標仕[表 5.3.2]による ＊設計図による (4) 柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所にて設ける部位 ○なし ○あり (継手位置：○構造図による ○) (5) (7) 鉄筋の定着長さは、下記による。 ○標仕[表 5.3.4]による ＊構造図による (4) 仕口内に縦に折曲げて定着する鉄筋の定着長さが[表 5.3.4]のフックありの定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法は、下記による。 ○標仕[5.3.4(5) (4)]による ＊構造図による (7) 機械式定着工法 適用の可否は下記による。 ○可 (適用箇所) ○否 機械式定着の工法は評定・評価取得工法とし、品質の確認方法、不良となった定着部の修正方法等は評定・評価内容に準ずる。 【置換】 (1) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、設計図による。耐久性上不利な箇所のかぶり厚さは、下記による。 <table><tr><th>部位</th><th>必要かぶり厚さ (mm)</th></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 【追記】 (3) 最小かぶり厚さは目地底から算定する。 【追記】 (4)機械式継手及び溶接継手の場合のあきは評定・評価取得時の技術資料による。 (1) 各部の配筋の優先順位は、下記による。 1. 設計図 2. 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 3. 公共建築工事標準仕様書 各部配筋 参考図 4. ○日本建築学会「鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説」 ○日本建築学会「鉄骨鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説」 ○日本建築学会「壁式構造配筋指針・同解説」 【追加】 (2) 大梁の一次筋、二次筋の方向は、下記による。一次筋とは、上端筋、下端筋ともに下側に配筋する鉄筋を意味する。 ○構造図による	種別	適用部位	●重ね継手 ◎ガス圧接継手	D16 以下 D19 以上 但し、下記の部位は除く ＊開口補強筋 ＊壁筋 ＊基礎スラブ筋 ＊杭主筋 ○擁壁 (適用部位)	○機械式継手 ○溶接継手	(適用部位)	部位	必要かぶり厚さ (mm)				
仮囲い	●指定しない ・ 程度 (着色 ・有 ・無)																																					
ゲート	●指定しない ・ 程度 (着色 ・有 ・無)																																					
敷鉄板	●指定しない ・ 程度																																					
防音壁	●指定しない ・ 程度																																					
交通整理員	●指定しない																																					
構造	○鋼板製 ○金鋼製 ●指定しない																																					
高さ	●指定しない ○1.5m ○1.8m ○3.0m 以上																																					
仕上げ	○仕上げなし ○ペイント ●指定しない ○描画及びデザイン(内容は受注者で提案すること)																																					
範囲	○設計図による ●監理者立会いのもと位置を決定する																																					
種別	適用部位																																					
●重ね継手 ◎ガス圧接継手	D16 以下 D19 以上 但し、下記の部位は除く ＊開口補強筋 ＊壁筋 ＊基礎スラブ筋 ＊杭主筋 ○擁壁 (適用部位)																																					
○機械式継手 ○溶接継手	(適用部位)																																					
部位	必要かぶり厚さ (mm)																																					
NTTファシリティーズ	株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 九州支店 福岡県知事登録 第 1-11482 号	一級建築士登録 一級建築士登録	担 担	特記 管理番号	5LU121HC1	工事名 山都町役場太陽光パネル設置その他工事	図面名 特記仕様書 図面番号 図尺	C-06 年度 (西暦表示) 2026 年度 区分 建築																														

		○一次筋： X方向 二次筋： Y方向 ○一次筋： Y方向 二次筋： X方向 ○規定しない 【追加】 (3) 鉄筋コンクリート構造配筋標準図の「2.2.1 配筋および定着」における基礎梁配筋要領の適用は下記による。 ○独立基礎の場合（スラブなどの上載荷重を受けない場合） ○独立基礎の場合（スラブなどの上載荷重を受ける場合） ○連続基礎、べた基礎の場合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

● 22.2.5 試験 ● 22.3.2 路盤の構成及び仕上げ ● 22.3.3 材料 ● 22.4.2 舗装の構成及び仕上げ ● 22.4.3 材料 ● 22.4.4 配合その他 ● 22.4.5 施工 ● 22.4.6 試験 ● 22.7.2	○ _____ (3) 路床安定処理用材料 (ア) 路床安定処理用添加材料の種類は下記による。 (イ) ジオテキスタイルの適用及び品質は下記による。 【追記】 (5) 遮断層に用いる材料は下記による。 ○ 良質な山砂 ○ 川砂 ○ 海砂 (6) 砂の粒度試験の適用は下記による。 ※行う ● 行わない (1) 路床土の支持力比試験の適用は下記による。 ※行う(※乱した土 ○ 乱さない土) ● 行わない 適用範囲(基礎新設範囲) (2) 路床締固め度の試験の適用は下記による。 ※行う ● 行わない 適用範囲(基礎新設範囲) (3) 現場 CBR 試験の適用は下記による。 ※行う ● 行わない 適用範囲(基礎新設範囲) 3 節 路盤 (1) 車道部の路盤の厚さは下記による。 ● アスファルト舗装 ○ 100 ● 150 ○ 250 ○ 350 ○ 設計図による ○ カラー舗装 ○ 100 ○ 150 ○ 250 ○ 350 ○ 設計図による ○ コンクリート舗装 ○ 150 ○ _____ ○ 設計図による ● 透水性アスファルト舗装 ○ 150 ○ _____ ● 設計図による ○ 排水性アスファルト舗装 ○ 100 ○ 150 ○ 250 ○ 設計図による ○ インターロッキングブロック舗装 ○ 100 ○ 150 ○ 250 ○ 設計図による ○ 転圧コンクリート舗装 ○ 150 ○ _____ ○ 設計図による 4 節 アスファルト舗装 (1) アスファルト舗装の構成及び厚さは下記による <table><tr><th>部位</th><th colspan="2">舗装の厚さ</th></tr><tr><td></td><td>基層</td><td>表層</td></tr><tr><td>車道部(基層なし)</td><td>—</td><td>50</td></tr><tr><td>車道部(基層あり)</td><td>50</td><td>30</td></tr><tr><td>歩道部</td><td>—</td><td>30</td></tr></table> (4) 舗装の平坦性は下記による。 ※通行の支障となる水たまりを生じない程度 ○ _____ (1) アスファルトは下記による。 ※再生アスファルト ○ ストレートアスファルト (1) 表層及び基層の加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の種類は下記による。 <table><tr><th>区分</th><th>※一般地域</th><th>・ 寒冷地域</th></tr><tr><td>表層</td><td>※密粒度アスファルト混合物(13) ○ 細粒度アスファルト混合物(13)</td><td>※密粒度アスファルト混合物(13F) ○ 細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)</td></tr><tr><td>基層</td><td colspan="2">○ 粗粒度アスファルト混合物(20)</td></tr></table> 【追記】 (5) シールコートの施工の適用は下記による。 ※行わない ○ 行う (3) アスファルト混合物等の抽出試験の適用は下記による。 ※行わない ○ 行う 7 節 透水性アスファルト舗装 (1) 透水性アスファルト舗装の厚さは下記による。	部位	舗装の厚さ			基層	表層	車道部(基層なし)	—	50	車道部(基層あり)	50	30	歩道部	—	30	区分	※一般地域	・ 寒冷地域	表層	※密粒度アスファルト混合物(13) ○ 細粒度アスファルト混合物(13)	※密粒度アスファルト混合物(13F) ○ 細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)	基層	○ 粗粒度アスファルト混合物(20)		舗装の構成及び仕上げ ● 22.8.2 舗装の構成及び仕上げ ● 22.8.3 材料 舗装の構成及び仕上げ 車道部 ※50mm ○ _____ 歩道部 ※30mm ○ _____ (2)(イ) 舗装の平坦性は下記による。 ※著しい不陸がないこと ○ _____ 8 節 ブロック系舗装 (1)(ア) コンクリート平板舗装の目地材は下記による。 ※砂 ○ モルタル (2) 仕上の平坦性は下記による。 ※歩行に支障となる 3mm を超える段差がないこと ○ _____ (1) コンクリート平板の種類及び寸法は下記による。 <table><tr><th>種類</th><th>寸法(mm)</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>※普通平板 ○ カラー平板(C)</td><td>※300 角</td><td>※60</td></tr><tr><td>※洗出平板(W) ○ 掘石平板(S)</td><td>○ _____</td><td></td></tr></table> (2) インターロッキングブロックの種類、形状、寸法、表面加工等は下記による。 <table><tr><th>種類</th><th>厚さ(mm)</th><th>色彩及び表面加工等</th></tr><tr><td>※標準ブロック ○ 透水性ブロック ○ 誘導、注意喚起用ブロック</td><td>車道部 ※曲げ強度 5.0N/ mm² の普通ブロック 厚さ 80mm ・ 歩道部 ※曲げ強度 3.0N/ mm² の普通ブロック 厚さ 60mm ○</td><td>※標準品 ○ _____ 誘導、注意喚起用は黄色系とする</td></tr><tr><td>● 植生ブロック</td><td>歩道部 ※80 ● 100</td><td></td></tr></table> (3) 舗石に用いる石材の種類、形状及び寸法は下記による。 <table><tr><th>種類</th><th>厚さ(mm)</th><th>施工方法</th><th>基層</th></tr><tr><td>※小舗石(花崗岩)</td><td>※80～100 ・</td><td>※うろこ張り</td><td>※コンクリート舗装</td></tr><tr><td>○ _____</td><td>○ _____</td><td>○ _____</td><td>○ アスファルト舗装</td></tr></table> 【追記】 (6) ジオテキスタイルの適用及び品質は下記による。 ○ _____ <table><tr><td></td><td>項 目</td><td>品 質 ・ 性 能</td></tr><tr><td rowspan="4">材 ・ 料</td><td>セメント</td><td>JIS R 5210 ポルトランドセメント、JIS R 5211 高炉セメント、JIS R 5212 シリカセメント、JIS R 5213 フライアッシュセメント、白色ポルトランドセメントとする。</td></tr><tr><td>骨材</td><td>清浄、強硬、耐久性で、適当な粒度をもち、ごみ、泥、有機物、薄い石片、細長の石片を含んでいない。</td></tr><tr><td>混和材料</td><td>インターロッキングブロックの品質に有害な影響を及ぼさない。</td></tr><tr><td>着色材料</td><td>無機質材料を用い、耐候性に優れ、かつインターロッキングブロックの品質及び環境上有害な影響を及ぼさない。</td></tr><tr><td colspan="2">外観</td><td>使用上有害なきず、ひびわれ、欠け、変形等がない。</td></tr><tr><td colspan="2">寸法許容差(mm)</td><td>長 さ 幅 厚 さ</td></tr><tr><td colspan="2">普通タイプ</td><td>±3 ±3 ±3</td></tr><tr><td colspan="2">透水性タイプ</td><td>±3 ±3 +5～-1</td></tr><tr><td colspan="2">植生用タイプ</td><td>±3 ±3 ±3</td></tr><tr><td rowspan="2">曲げ強度 (N/mm)</td><td>普通タイプ</td><td>5.0 以上</td></tr><tr><td>透水性タイプ 植生用タイプ</td><td>3.0 以上 4.0 以上</td></tr><tr><td>透水係数 (cm/sec)</td><td>透水性タイプ</td><td>1×10⁻² 以上</td></tr><tr><td rowspan="2">圧縮強度 (N/mm)</td><td rowspan="5">普通タイプ</td><td>32.0 以上</td></tr><tr><td>17.0 以上</td></tr><tr><td colspan="3">9 節 砂利敷き</td></tr><tr><td colspan="3">砂利敷きの種別は下記による。 通路 ※A種 ○ _____ 建物周囲その他 ※B種 ○ _____</td></tr><tr><td colspan="3">JIS K 5665(路面標示用塗料)による</td></tr></table>	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	※普通平板 ○ カラー平板(C)	※300 角	※60	※洗出平板(W) ○ 掘石平板(S)	○ _____		種類	厚さ(mm)	色彩及び表面加工等	※標準ブロック ○ 透水性ブロック ○ 誘導、注意喚起用ブロック	車道部 ※曲げ強度 5.0N/ mm ² の普通ブロック 厚さ 80mm ・ 歩道部 ※曲げ強度 3.0N/ mm ² の普通ブロック 厚さ 60mm ○	※標準品 ○ _____ 誘導、注意喚起用は黄色系とする	● 植生ブロック	歩道部 ※80 ● 100		種類	厚さ(mm)	施工方法	基層	※小舗石(花崗岩)	※80～100 ・	※うろこ張り	※コンクリート舗装	○ _____	○ _____	○ _____	○ アスファルト舗装		項 目	品 質 ・ 性 能	材 ・ 料	セメント	JIS R 5210 ポルトランドセメント、JIS R 5211 高炉セメント、JIS R 5212 シリカセメント、JIS R 5213 フライアッシュセメント、白色ポルトランドセメントとする。	骨材	清浄、強硬、耐久性で、適当な粒度をもち、ごみ、泥、有機物、薄い石片、細長の石片を含んでいない。	混和材料	インターロッキングブロックの品質に有害な影響を及ぼさない。	着色材料	無機質材料を用い、耐候性に優れ、かつインターロッキングブロックの品質及び環境上有害な影響を及ぼさない。	外観		使用上有害なきず、ひびわれ、欠け、変形等がない。	寸法許容差(mm)		長 さ 幅 厚 さ	普通タイプ		±3 ±3 ±3	透水性タイプ		±3 ±3 +5～-1	植生用タイプ		±3 ±3 ±3	曲げ強度 (N/mm)	普通タイプ	5.0 以上	透水性タイプ 植生用タイプ	3.0 以上 4.0 以上	透水係数 (cm/sec)	透水性タイプ	1×10 ⁻² 以上	圧縮強度 (N/mm)	普通タイプ	32.0 以上	17.0 以上	9 節 砂利敷き			砂利敷きの種別は下記による。 通路 ※A種 ○ _____ 建物周囲その他 ※B種 ○ _____			JIS K 5665(路面標示用塗料)による			路面標示用塗料 【追加】 ● 22.11.2 区画線 30 章 撤去 工 事 ● 30.1.1 適用範囲 ● 30.2.1 撤去範囲 ● 30.3.1 撤去計画 ● 30.4.1 撤去工法と撤去機械 ● 30.5.1 安全対策と仮設 ● 30.6.1 火気使用上の注意 ● 30.7.1 撤去作業 ● 30.8.1 あと片付けその他 <table><tr><th>種類</th><th>施工</th><th>適用</th><th>色</th><th>幅 (mm)</th><th>布厚さ (mm)</th><th>揮発性有機溶剤の含有率</th></tr><tr><td>○1 種 G</td><td>常温</td><td rowspan="2">液 状</td><td rowspan="2">※白 ○</td><td rowspan="2">※150 ○100</td><td rowspan="2">※1.0 ○</td><td rowspan="2">塗料総質量に対して 5%以下</td></tr><tr><td>○1 種 G</td><td>加熱</td></tr><tr><td>● 3 種 1 号</td><td>熔融</td><td>粉 体 状</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (a) 区画線 (1) 区画線の位置、間隔 ※設計図による ○ _____ (2) 材料 路面標示用塗料(JIS K 5665)による。 ※3 種 1 号(熔融) ○1 種(常温) ○2 種(加熱) (3) 塗布幅 通行方向と平行 ※150mm ○ _____mm 通行方向と直角 ※300mm ○ _____mm 乾燥膜厚 ●(熔融)1.5mm ○(常温)0.2mm ○(加熱)0.3mm 1 節 一般事項 本章は、建物等の撤去およびその部分(地中障害)撤去の工事に適用する。 (a)内装工事の撤去については、19 章 1 節(〔改標仕-6.2～6.4〕)および「解体共仕-3.5」によるほか本章による。 (a)撤去範囲は下記による。なお、設計図において明確でない部分や土地の保全、近隣及び残置建物で使用している工作物等は、事前に監理者と協議する。 ※設計図によるほか、地中部分の建物、建物付属設備、構築物(割栗石等の地業を含む)は、撤去する。 ●設計図による。(基礎等を残置する場合) ○建物以外の範囲を GL-600 まで撤去範囲とする。 (b)撤去対象物以外の地中障害物が発見された場合には、ただちに監理者へ報告する。 撤去工程で不明配管または残置配管や配線類が発見された場合、すみやかに調査し確認の上、監理者に報告し指示を仰ぐこと。 (c) 内装工事による撤去の範囲は下記による。 * 設計図による ○ _____ 既存建物等の撤去については、「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」(国土交通省 平成 15 年 7 月 3 日 国国防第 4 号)に基づき、内装材、地上部分、土間、基礎部分の撤去方法および躯体の補強方法について、撤去工事施工計画書を作成する。 撤去工法および使用する機械器具は下記による。指定がなければ、当該撤去に適したもので、騒音・振動・塵埃などの発生が少なく、安全性の高いものを選定する。 ○ _____ 2章 仮設工事「解体共仕-1.3」および建築工事共通仕様書追補版(安全・品質管理編)の該当各項によるほか、下記により適切な安全対策と仮設設備を施す。 (1)道路に面した部分の撤去にあたっては、歩行者及び通行車両などの安全を確保するため、道路側に必要かつ適切な安全設備を施す。 (2)撤去解体に伴う塵埃の発生を防止するため、必要に応じて場内に散水設備を設置し散水する。 (3)塵埃から作業員を保護するため、場内には適切な換気設備および防塵マスクなどを準備する。 (4)場内は、常に整理および片付けを行う。なお、危険な部分には表示を行い、ロープまたは手摺りで区画し安全を確保する。 火気については十分注意し、下記により火災の防止に努める。 (1)内部造作材および付帯設備の撤去作業には、原則として火気の使用を禁止する。ただし、通信機器収容室内およびこれに接する場所以外でやむを得ず下記を使用するときは計画書を作成し、監理者の確認を受けた上で実施する。 (2)火気を使用した箇所は、作業後広範囲にわたり点検し残り火による火災防止措置を確実に行う。 (3)撤去材は、現場内で焼却してはならない。 (a)鉄筋・鉄骨・防火層など既存部分に接続を行う部分のはつり出しは、それらを損傷しないように行う。 (b)左官仕上・タイル・吹付け仕上等の撤去で、既設仕上と取合せになる部分は、既設仕上げに浮き等の影響をおよぼさないように撤去する。 (a)撤去完了後はあと片付けを十分行う。必要により危険行事を行い、転落の恐れがある場所にはロープまたは手摺などを設置する。 (b)埋戻しをする場合は 3.2 根切りおよび埋戻しにより後続作業に支障がないようにする。 (c)撤去工事完了後、必要により周辺関係者および当該建物の建物管理責任者に対	種類	施工	適用	色	幅 (mm)	布厚さ (mm)	揮発性有機溶剤の含有率	○1 種 G	常温	液 状	※白 ○	※150 ○100	※1.0 ○	塗料総質量に対して 5%以下	○1 種 G	加熱	● 3 種 1 号	熔融	粉 体 状					● 30.9.1 工事の記録 し、撤去工事完了を通知し必要な挨拶などを行い、後続工事に支障がないように処理する。 地盤面下に残置する建物の一部等は設計図によるものとし、工事にあたってはそれらの種別・位置・大きさ・深さなどを記録した報告書を作成し、監理者に提出する。 ※撤去工事報告書には、掘削範囲図、残置物配置図、残置物写真、その他必要資料を添付すること。
	部位	舗装の厚さ																																																																																																																															
		基層	表層																																																																																																																														
	車道部(基層なし)	—	50																																																																																																																														
	車道部(基層あり)	50	30																																																																																																																														
	歩道部	—	30																																																																																																																														
	区分	※一般地域	・ 寒冷地域																																																																																																																														
	表層	※密粒度アスファルト混合物(13) ○ 細粒度アスファルト混合物(13)	※密粒度アスファルト混合物(13F) ○ 細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)																																																																																																																														
	基層	○ 粗粒度アスファルト混合物(20)																																																																																																																															
	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)																																																																																																																														
※普通平板 ○ カラー平板(C)	※300 角	※60																																																																																																																															
※洗出平板(W) ○ 掘石平板(S)	○ _____																																																																																																																																
種類	厚さ(mm)	色彩及び表面加工等																																																																																																																															
※標準ブロック ○ 透水性ブロック ○ 誘導、注意喚起用ブロック	車道部 ※曲げ強度 5.0N/ mm ² の普通ブロック 厚さ 80mm ・ 歩道部 ※曲げ強度 3.0N/ mm ² の普通ブロック 厚さ 60mm ○	※標準品 ○ _____ 誘導、注意喚起用は黄色系とする																																																																																																																															
● 植生ブロック	歩道部 ※80 ● 100																																																																																																																																
種類	厚さ(mm)	施工方法	基層																																																																																																																														
※小舗石(花崗岩)	※80～100 ・	※うろこ張り	※コンクリート舗装																																																																																																																														
○ _____	○ _____	○ _____	○ アスファルト舗装																																																																																																																														
	項 目	品 質 ・ 性 能																																																																																																																															
材 ・ 料	セメント	JIS R 5210 ポルトランドセメント、JIS R 5211 高炉セメント、JIS R 5212 シリカセメント、JIS R 5213 フライアッシュセメント、白色ポルトランドセメントとする。																																																																																																																															
	骨材	清浄、強硬、耐久性で、適当な粒度をもち、ごみ、泥、有機物、薄い石片、細長の石片を含んでいない。																																																																																																																															
	混和材料	インターロッキングブロックの品質に有害な影響を及ぼさない。																																																																																																																															
	着色材料	無機質材料を用い、耐候性に優れ、かつインターロッキングブロックの品質及び環境上有害な影響を及ぼさない。																																																																																																																															
外観		使用上有害なきず、ひびわれ、欠け、変形等がない。																																																																																																																															
寸法許容差(mm)		長 さ 幅 厚 さ																																																																																																																															
普通タイプ		±3 ±3 ±3																																																																																																																															
透水性タイプ		±3 ±3 +5～-1																																																																																																																															
植生用タイプ		±3 ±3 ±3																																																																																																																															
曲げ強度 (N/mm)	普通タイプ	5.0 以上																																																																																																																															
	透水性タイプ 植生用タイプ	3.0 以上 4.0 以上																																																																																																																															
透水係数 (cm/sec)	透水性タイプ	1×10 ⁻² 以上																																																																																																																															
圧縮強度 (N/mm)	普通タイプ	32.0 以上																																																																																																																															
		17.0 以上																																																																																																																															
9 節 砂利敷き																																																																																																																																	
砂利敷きの種別は下記による。 通路 ※A種 ○ _____ 建物周囲その他 ※B種 ○ _____																																																																																																																																	
JIS K 5665(路面標示用塗料)による																																																																																																																																	
種類	施工	適用	色	幅 (mm)	布厚さ (mm)	揮発性有機溶剤の含有率																																																																																																																											
○1 種 G	常温	液 状	※白 ○	※150 ○100	※1.0 ○	塗料総質量に対して 5%以下																																																																																																																											
○1 種 G	加熱																																																																																																																																
● 3 種 1 号	熔融	粉 体 状																																																																																																																															
NTTファシリティーズ	株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 九州支店 福岡県知事登録 第 1-11482 号	一級建築士登録 一級建築士登録	担 当	特記 管理番号 5LU121HC1	工事名 山都町役場太陽光パネル設置その他工事	図面名 特記仕様書	図面番号 C-09 年度(西暦表示) 2026 年度	区分 建築																																																																																																																									

1章 一般適用事項

1. 1 総 則

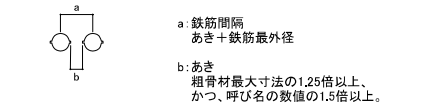
- (1) 本方法は普通コンクリートと異形鉄筋SD295、SD345、SD390およびSD490の組み合わせを対象とする。
- なお、軽量コンクリートを用いる場合にも適用することができる。ただし、SD490との組み合わせは除く。
- (2) 配筋方法の優先順位は、構造特記仕様書による。
- (3) 図表中の寸法の単位は、mmとする。
- (4) 鉄筋の折曲げ加工、定着長さ、重ね継手長さなどを定める場合の鉄筋径は、呼び名に用いた数値(d)とする。
- (5) 鉄筋の間隔および鉄筋相互のあきを決定するコンクリート用粗骨材の最大寸法は25mm以下とする。

1. 2 用語および記号

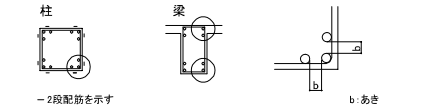
- (1) 公称直径 異形鉄筋の単位長さ当りの重量より算出された直径
- (2) 呼び名 JISにより定められた呼び名とし、公称直径の寸法を丸めた値(異形鉄筋はD*、丸鋼は*と表す)
- (3) 最外径 異形鉄筋の表面突起(リブ・ふし)の高さを含む最も太い部分の直径
- (4) かぶり厚さ 施工の基準とするかぶり厚さであり、鉄筋表面とこれを覆うコンクリート表面までの最短距離
- (5) 耐力壁 鉛直荷重、または土圧、風圧、地震力等の水平力に抵抗させる目的で造られる壁体
- (6) 鉄筋径の表示記号
- | 表示記号 | ● | ▲ | ✕ | ○ | ♂ | ♀ | ⊗ | ♂ | ♀ | ✕ | ◆ | ⬢ |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| 呼び名 | D10 | D13 | D16 | D19 | D22 | D25 | D29 | D32 | D35 | D38 | D41 | |
- (7) 鉄筋を途中で止める場合の表示記号
- 矢印のある鉄筋が縦線の位置で終わることを示す
- (8) 記号
- d : 異形鉄筋の呼び名に用いた数値
- D : 部材のせいまたは鉄筋の折曲げ内法半径
- HO : 部材間の内法高さ L0 : 部材間の内法長さ
- e : ずれ寸法 @P: ピッチ

1. 3 鉄筋間隔および鉄筋のあき

呼び名	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41
鉄筋間隔の最小値	43	47	51	54	59	67	77	85	93	100	109
あきの最小値	32	32	32	32	33	38	44	48	53	57	62
鉄筋最外径	11	15	19	22	26	29	33	37	40	43	47



(2) 軸筋が2段配筋となる場合のあき寸法



1. 4 鉄筋のかぶり厚さ

- (1) 鉄筋のかぶり厚さは下表を満足する値とする。
- ただし、柱および梁のかぶり厚さは、下表を満足し、主筋径の1.5倍以上とする。

構造部位の種類			最小かぶり 厚さ(mm)	設計かぶり 厚さ(mm)
土に接しない部分	床スラブ 非耐力壁	屋 内	仕上りあり 20	30
		屋 外	仕上りなし 20	30
	柱・梁 耐力壁	屋 内	仕上りあり 仕上りなし	30 40
		屋 外	仕上りあり 仕上りなし	30 40
		地下壁、擁壁、ドライエリア、耐圧スラブ	仕上りあり 仕上りなし	40 50
		煙突	60	70
	土に接する 接部分	基礎、床スラブ、壁	60	70
		基礎、擁壁、耐圧スラブ	60	70
基礎破壊、地下外壁		40	50	
	煙突	80	90	

- 注) 1 高炉セメントC種、シリカセメントC種、フライアッシュセメントC種を用いるときのかぶり厚さは、設計担当者の指示による。
- 2 「仕上りあり」とはタイル張り、石張り、吹き付けタイル、左官塗り等をいい、「仕上りなし」とは、打放し(打放し仕上りは除く)、セメント系リシン等の場合をいう。
- 3 土に接する部分に軽量コンクリートを使用する場合は、10mm増しの値とする。
- 4 基礎で机基礎の場合、かぶり厚さは杭先端からの寸法とする。
- 5 柱、壁などに目地を設ける場合のかぶり厚さは、設計図面に指示のない限り目地底からの寸法とする。
- 6 土に接する部分のかぶり厚さは打増し寸法を含む数値である。
- 7 ビット内は、原則屋外扱いとする。

1. 5 鉄筋の加工および組立

1. 5. 1 加工形状

鉄筋の折曲げ形状とその寸法は表5.1による。

表5. 1 鉄筋の折曲げ形状・寸法

図	折曲げ角度	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法直径(D)
	180°	SR235 SD295 SD345	16φ以下 D16以下	3d以上
	135° 90°	19φ D19~D41		4d以上
	90°	SD390	D41以下	
		SD490	D25以下 D29~D41	5d以上 6d以上

- 注) (1) dは、丸鋼では径、異形鉄筋では呼び名に用いた数値とする。
- (2) スパイラル筋の重ね継手部に90°フックを用いる場合は、余長は12d以上とする。
- (3) 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。
- (4) スラブ筋、壁筋には、溶接金網を除いて丸鋼を使用しない。
- (5) 折曲げ内法直径を上表の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得ること。
- (6) SD490の鉄筋を90°を超える曲げ角度で折曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得ること。

1. 5. 2 鉄筋の加工

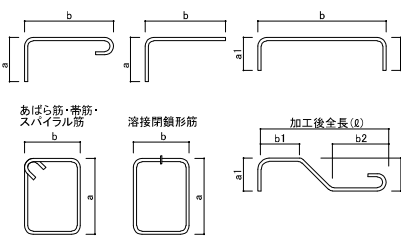
- a. 有害な曲がりあるいは損傷のある鉄筋は用いない。
- b. コイル状の鉄筋は、直線器にかけて用いる。この際、鉄筋に損傷を与えてはならない。
- c. 鉄筋は鉄筋加工図に従い、所定の寸法に切断する。切断は、シャークまたは直角切断機などで行う。鉄筋の折曲げは、手動鉄筋折曲げ機または自動鉄筋折曲げ機などによって行う。
- d. 鉄筋の加工は、設計図書および鉄筋加工図に従い、下記(1)および(2)により行う。

- (1) 加工寸法の許容差は、特記による。特記のない場合は表5.2による。

表5. 2 加工寸法の許容差

項 目	鉄 筋	符 号	許 容 差
各加工寸法	主筋	D25以下 D29以上D41以下	a, b ±15mm a, b ±20mm
	あばら筋・帯筋・スパイラル筋		a, b ±5mm
	加工後の全長	ℓ	±20mm

各加工寸法および加工後の全長の測り方



- (2) 折曲げは冷間加工とし、その形状・寸法は特記による。特記のない場合は表5.1による。

1. 5. 3 鉄筋の組立

- (1) 鉄筋のサポート、スペーササイズは設計かぶり厚さを満足するものを使用する。
- (2) 鉄筋のサポート、スペーサ種類は設計基準強度以上のコンクリート製または鋼製を使用する。柱、梁、基礎、基礎梁、壁、地下外壁の側面のスペーサはプラスチック製としてもよい。
- (3) スペーサ(ドーナツ形)は縦向きを原則とする。梁の側面の場合、スペーサを設置する腹筋と近傍のあばら筋を動かかないように緊結させる。
- (4) 鋼製鉄筋サポートは在来型枠との接触面に防錆処理を施した製品を使用する。
- (5) 結束線は径0.8mm(#21)以上とし、結束後に内側に折り曲げる。
- (6) 鉄筋のサポート、スペーサは(社)日本建築学会「鉄筋コンクリート造配筋指針」同解説を参考に、配筋重量等を考慮の上、配置および数量を決定する。
- (7) コンクリート打設完了まで所定の鉄筋位置が保持されるように、結束線やスペーサに加え、隣接工区の先行配筋や段取り筋の設置を適切に行う。ただし、コンクリート打設後の差し筋は行わない。
- (8) 鉄筋の台直しは原則として行わない。やむを得ず台直しを行う場合は、監理者と協議の上、鉄筋まわりのコンクリートを削り取り、勾配が1/6以下となるように、できる限り短い距離で修正する。
- (9) 捨てコンクリートに直接設置する仮設金物は、防錆処理を施すとともに、当該金物の下は止水処理を施す。

1. 6 定着と継手

1. 6. 1 適用

- a. 鉄筋の定着および継手は、設計図書の特記による。
- b. 特記のない場合の継手の位置・範囲は、本標準図による。

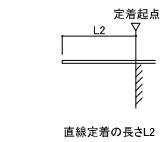
1. 6. 2 定着長さ

- a. 鉄筋の定着長さおよび方法は、特記による。特記のない場合、小梁、スラブの下端筋を除く異形鉄筋の直線定着の長さL2は表6.1(a)の数値以上とし、フック付き定着の長さL2hは同表(b)の数値以上とする。

表6. 1 異形鉄筋の定着の長さ

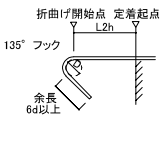
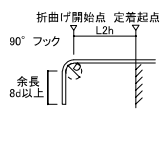
(a) 直線定着の長さL2

コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	SD295	SD345	SD390	SD490
18	40d	40d	—	—
21	35d	35d	40d	—
24 ~ 27	30d	35d	40d	45d
30 ~ 36	30d	30d	35d	40d
39 ~ 45	25d	30d	35d	40d
48 ~ 60	25d	25d	30d	35d



(b) フック付き定着の長さL2h

コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	SD295	SD345	SD390	SD490
18	30d	30d	—	—
21	25d	25d	30d	—
24 ~ 27	20d	25d	30d	35d
30 ~ 36	20d	20d	25d	30d
39 ~ 45	15d	20d	25d	30d
48 ~ 60	15d	15d	20d	25d



- 注) (1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。
- (2) フック付き鉄筋の定着長さL2hは、定着起点から鉄筋の折曲げ開始点までの距離とし、折曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。
- (3) フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、特記のない場合は表5.1による。
- (4) 軽量コンクリートを使用する場合の定着長さは特記による。特記がない場合は、Fc≦36N/mm²の軽量コンクリートとSD490以外の異形鉄筋を対象として、表6.1の数値に5d以上加算した定着長さとして、工事監理者の承認を得ること。

- b. 小梁、スラブの下端筋の定着の長さおよび方法は、特記による。特記のない場合は、小梁、スラブの下端筋の異形鉄筋の直線の定着長さL3は、表6.2(a)の数値以上とし、フック付き定着の長さL3hは同表(b)の数値以上とする。

表6. 2 小梁・スラブの下端筋の定着の長さ

(a) 直線定着の長さL3

コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	鉄筋の種類	下 端 筋	
		小梁	スラブ
		SD295	20d*
		SD345 SD390	10d* かつ 150mm以上

- 注) *: 片持小梁・片持スラブの下端筋を直線定着とする場合は、25d以上とする。

(b) フック付き定着の長さL3h

コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	鉄筋の種類	下 端 筋	
		小梁	スラブ
		SD295	10d
		SD345 SD390	—

- 注) (1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。
- (2) 耐圧スラブおよび基礎小梁の下端筋の定着長さは表6.1による。
- (3) フック付き鉄筋の定着長さL3hは、定着起点から鉄筋の折曲げ開始点までの距離とし、折曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。
- (4) フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、特記のない場合は表5.1による。
- (5) 軽量コンクリートを使用する場合の定着場合の定着長さは特記による。特記がない場合は、Fc≦36N/mm²の軽量コンクリートとSD490以外の異形鉄筋を対象として、表6.2の数値に5d以上加算した定着長さとし、工事監理者の承認を得ること。

- c. 仕口内に90°折曲げ定着する鉄筋の定着長さが、表6.1(b)のフック付き鉄筋の定着長さL2hを満足しない場合の定着の方法は下記の(1)~(2)による。
- (1) 仕口内に90°折曲げ定着する異形鉄筋の定着長さは、図6.1に示すように、定着起点(仕口面)から鉄筋先端までの全長を直線定着の長さL2(表6.1(a)の数値)以上、かつ、余長を8d以上とし、定着起点から鉄筋外面までの投影定着長さLaまたはLbを指定する。

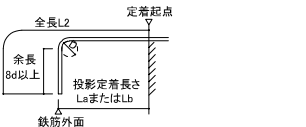


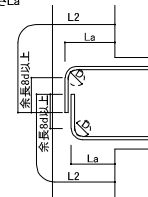
図6. 1 仕口内に90°折曲げ定着する鉄筋の投影定着長さ(LaまたはLb)

- (2) 鉄筋の投影定着長さLaまたはLbは、RC規準(2018年版)に従って計算し、設計図書に特記する。特記がない場合の投影定着長さは、大梁(基礎梁や梁や片持梁を含む)の主筋の柱内定着については、表6.3(a)のLaの数値以上、小梁やスラブ(片持形式を除く)の上端筋の梁内定着については同表(b)のLbの数値以上とする。なお、片持形式の小梁やスラブの上端筋は、同表(a)のLaの数値以上とする。また原則として、Laの数値は取り付く柱せいの3/4以上、Lbの数値は取り付く梁幅の1/2以上の値とする。

表6. 3 異形鉄筋の仕口内の折曲げ定着の投影定着長さ

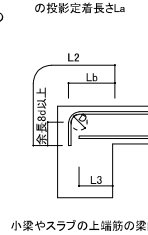
(a) 大梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さLa

コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	SD295	SD345	SD390	SD490
18	20d	20d	—	—
21	15d	20d	20d	—
24 ~ 27	15d	20d	20d	25d
30 ~ 36	15d	15d	20d	25d
39 ~ 45	15d	15d	15d	20d
48 ~ 60	15d	15d	15d	20d



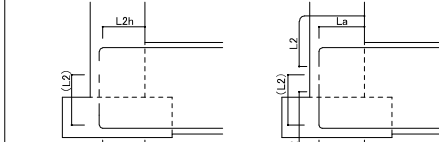
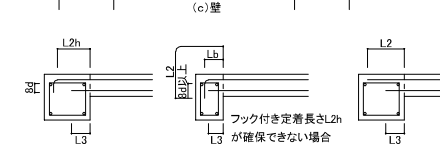
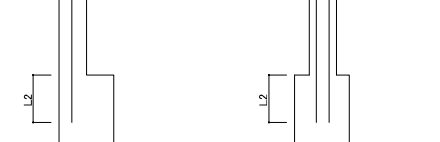
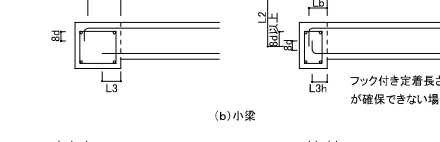
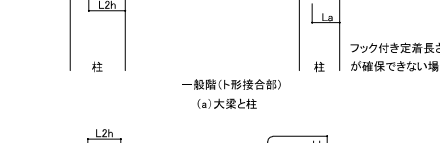
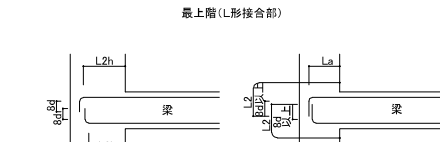
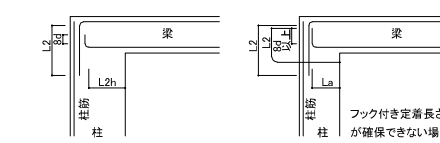
(b) 小梁やスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さLb(片持の小梁・スラブを除く)

コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	SD295	SD345	SD390	SD490
18	15d	20d	—	—
21	15d	20d	20d	—
24 ~ 27	15d	15d	20d	—
30 ~ 36	15d	15d	15d	—
39 ~ 45	15d	15d	15d	—
48 ~ 60	15d	15d	15d	—



- 注) (1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。
- (2) フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、特記のない場合は表5.1による。
- (3) 軽量コンクリートを使用する場合の鉄筋の投影定着長さLaまたはLbは、特記による。特記がない場合は、Fc≦36N/mm²の軽量コンクリートとSD490以外の異形鉄筋を対象として、表6.3の数値に5d以上加算した投影定着長さとして、工事監理者の承認を得ること。
- (4) 梁主筋を柱へ定着する場合、Laの数値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

- d. 部材内定着の直線定着長さL2は表6.1(a)の数値以上とし、フック付き定着長さL2hは表6.1(b)の数値以上とする。
- e. 機械式定着による場合は、定着具の寸法・品質・施工法およびその場合の定着長さを設計図書に特記する。



注) (L2)は、余長部で直線定着L2をとる場合を示す、詳細は2.2による。

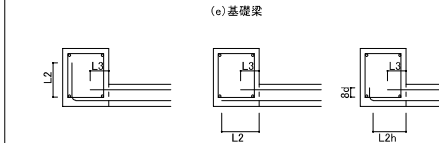


図6. 2 定着の長さの取り方

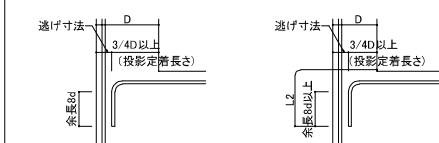


図6. 3 鉄筋の柱内へ折曲げ定着



図6. 4 仕口せいが小さい場合の鉄筋の折曲げ定着

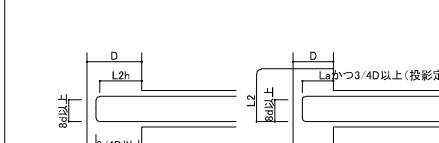


図6. 5 梁筋のU形折曲げ定着

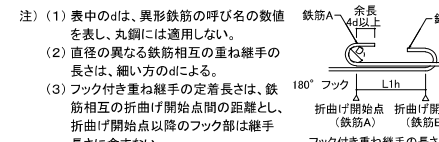
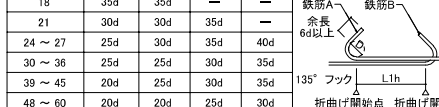
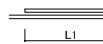
1. 6. 3 ガス圧接料・重ね継手および特殊継手

- a. ガス圧接継手の仕様は、(社)日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 ガス圧接継手工事」(2017年版)による。
- b. 重ね継手の長さは設計図書に特記する。特記のない場合は、柱・梁の主筋以外のその他の鉄筋を対象として、直線重ね継手の長さL1は表6.4(a)の数値以上とし、フック付き重ね継手の長さL1hは同表6.4(b)の数値以上とする。ただし、D35以上の異形鉄筋は、原則とし重ね継手は用いない。
- c. 機械式継手・溶接継手を用いる場合は、設計図書に特記する。
- d. 継手は、1か所に集中することなく、相互にずらすて設けることを原則とする。

表6. 4 異形鉄筋の重ね継手の長さ

(a) 直線重ね継手の長さL1

コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	SD295	SD345	SD390	SD490
18	45d	50d	—	—
21	40d	45d	50d	—
24 ~ 27	35d	40d	45d	55d
30 ~ 36	35d	35d	40d	50d
39 ~ 45	30d	35d	40d	45d
48 ~ 60	30d	30d	35d	40d



- 注) (1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。
- (2) 直径の異なる鉄筋相互の重ね継手の長さは、細い方のdによる。
- (3) フック付き重ね継手の定着長さは、鉄筋相互の折曲げ開始点間距離とし、折曲げ開始点以降のフック部は継手長さに含まない。
- (4) フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、特記のない場合は表5.1による。
- (5) 軽量コンクリートを使用する場合の鉄筋の重ね継手の長さは特記による。特記がない場合は、Fc≦36N/mm²の軽量コンクリートとSD490以外の異形鉄筋を対象として、表5.4の数値に5d以上加算した継手の長さとして、工事監理者の承認を得ること。なお、鉄筋の下に300mm以上の軽量コンクリートを打ち込む部材の上端部の重ね継手はフック付きとする。

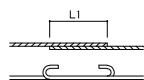


図6. 6 重ね継手の長さ

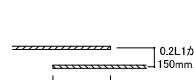


図6. 7 あき重ね継手

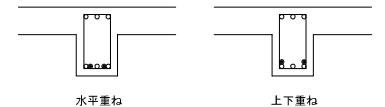


図6. 8 水平重ね・上下重ね

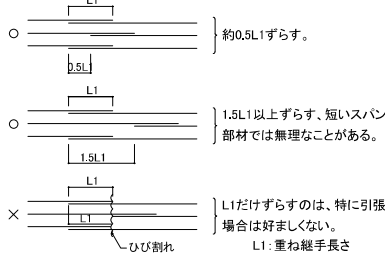


図6. 9 重ね継手のずらし方

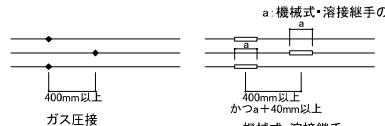


図6. 10 ガス圧接継手・機械式継手・溶接継手のずらし方

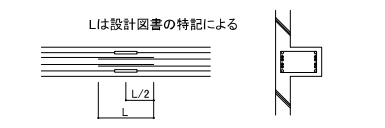
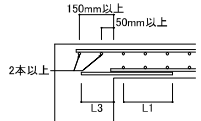
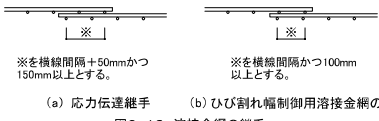
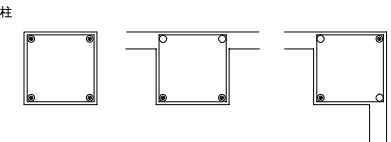
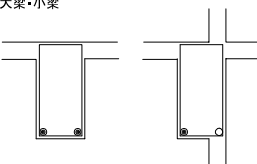
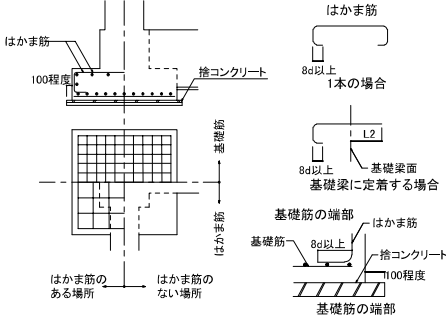
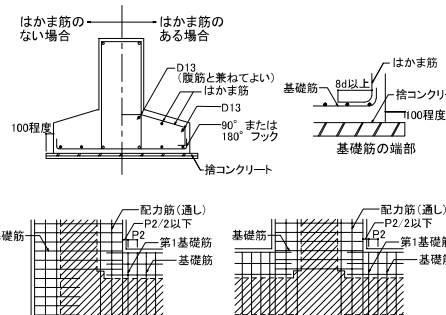
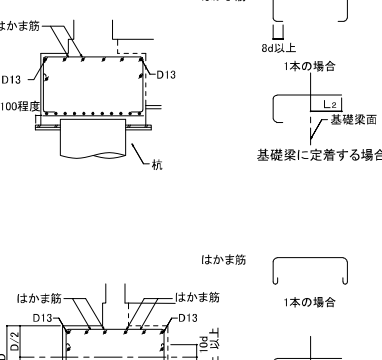
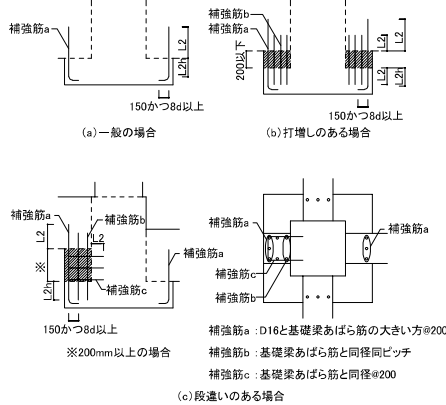
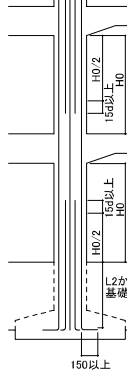
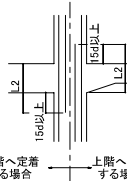
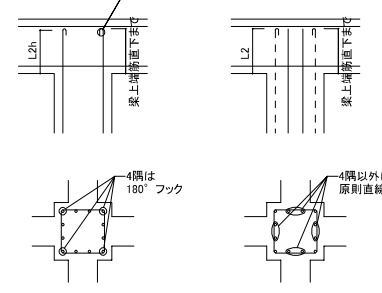
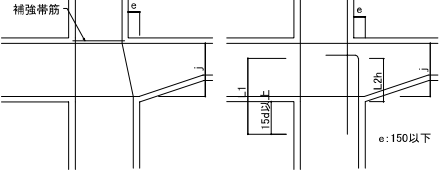
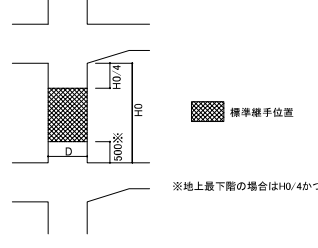
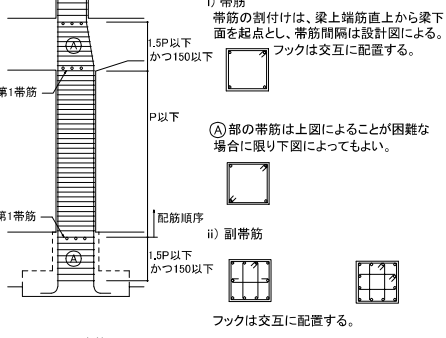
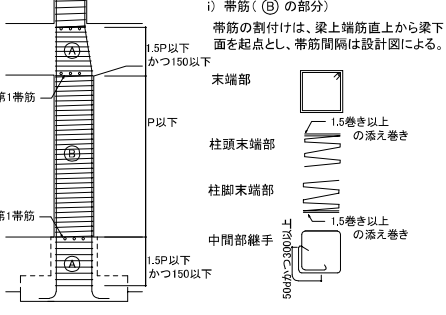
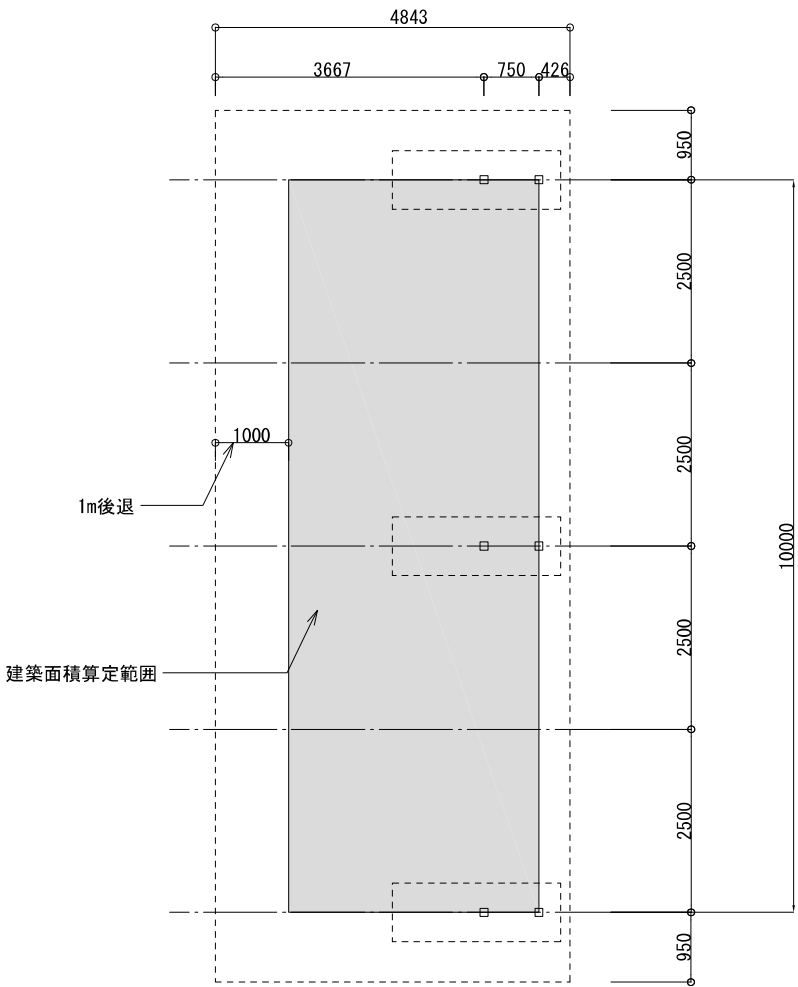


図6. 11 機械式継手・溶接継手と重ね継手併用の場合

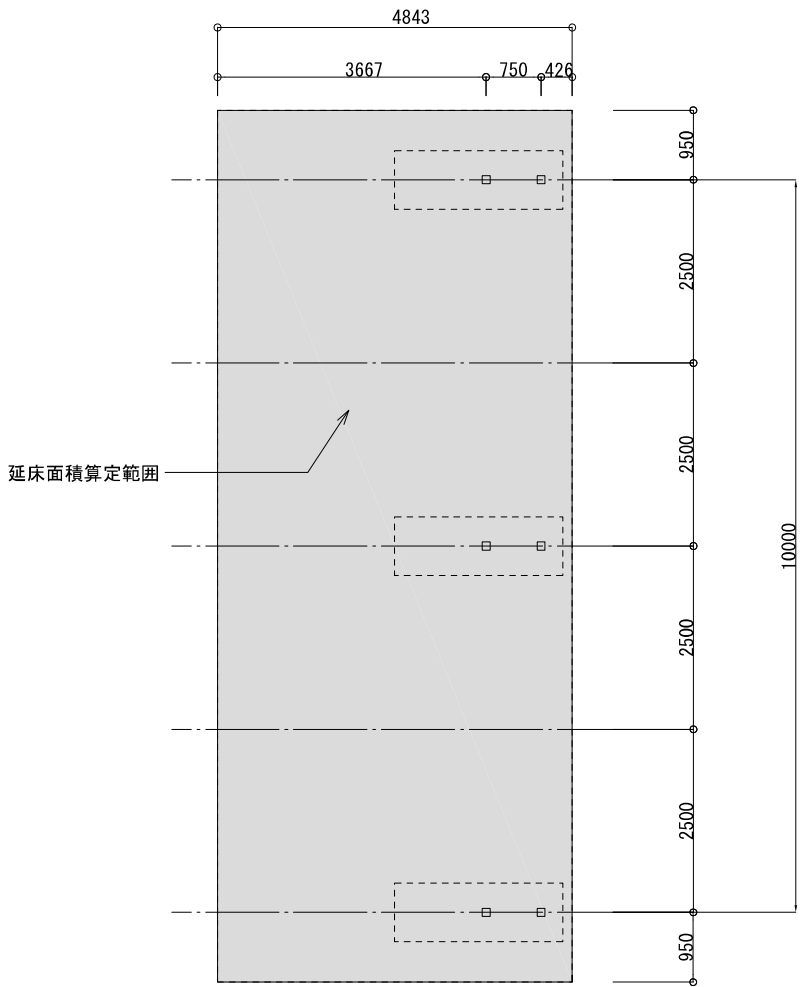
1. 6. 4 溶接金網の定着と継手 a. 溶接金網の定着は、図6.12による。  図6.12 溶接金網の定着 b. 溶接金網の継手は重ね継手とし、図6.13による。  図6.13 溶接金網の継手 1. 6. 5 鉄筋格子の定着と継手 鉄筋格子の定着長さや継手長さは設計図書の特記による。特記のない場合は、定着長さは表6.1～6.3、継手長さは表6.4の数値以上とする。 1. 7 鉄筋の末端に必ずフックをつける箇所 下記(1)～(7)に示す鉄筋の末端部には、フックを付ける。あばら筋および帯筋のフック折曲げ角度は各規定による。 1) 丸鋼 2) あばら筋および帯筋、幅止め筋 3) 柱、大梁、小梁、耐力壁の出隅の鉄筋を重ね継手する場合 ●: 出隅の鉄筋  柱  大梁・小梁 注) 耐力壁以外の壁付き部材(柱、大梁、小梁)の場合は○印筋も出隅として扱う。 4) 煙突の鉄筋 5) 柱の四隅の主筋で最上端(上に柱のない場合も含む)の柱頭部 6) 片持梁、片持スラブの上端筋の先端 床スラブおよびシングル配筋耐力壁の自由端の鉄筋先端を含む 7) 杭基礎のベース筋 8) その他、設計図で指示のある箇所 2章 各部配筋 2. 1 基礎 2. 1. 1 直接基礎 (1) 独立基礎 基礎筋、はかま筋および地業は設計図による。はかま筋は設計図に指示のない場合、縦横筋ともD10@300とする。  (2) 連続基礎 基礎筋、はかま筋および地業は設計図による。はかま筋は設計図に指示のない場合、縦横筋ともD10@300とする。  2. 1. 2 杭基礎 基礎筋、はかま筋、地業および杭頭部は設計図による。はかま筋は設計図に指示のない場合、縦横筋ともD13@300とする。  2. 1. 3 独立基礎と基礎梁の接合 基礎が下がる場合の補強は設計図による。設計図に指示のない場合は下図による。  2. 2 基礎梁 2. 2. 1 配筋および定着 ここに記載した事項以外は2.4による。 (1) 独立基礎の場合(スラブなどの上載荷重を受けない場合) (2) 独立基礎の場合(スラブなどの上載荷重を受ける場合) (3) 連続基礎、べた基礎の場合 ※Laの数値は、原則として柱せいの3/4倍とする。 2. 2. 2 継手位置 継手位置は標準継手位置を原則とする。 (1) 独立基礎の場合(一般) (2) 独立基礎の場合(スラブなどの上載荷重を受ける場合) (3) 連続基礎、べた基礎の場合(地反力を受ける場合) 標準継手位置 2. 2. 3 あばら筋 ここに記載した事項以外は、2.4.3による。 (1) あばら筋 i) D: 1500以下の場合 ii) D: 1500を超える場合 i) 項による他、下図によることができる。 (a) 一般の場合 2. 3 柱 2. 3. 1 配筋および定着 (1) 柱頭と柱脚で配筋が異なる場合  (2) 上階と下階の配筋が異なる場合  (3) 最上階(中間階で上に柱のない場合を含む)の柱の場合 i) 四隅の主筋 ii) 四隅以外の主筋  (4) 上階と下階の柱幅が異なる場合 i) $\frac{A}{B} \leq \frac{1}{6}$ の場合 ii) $\frac{A}{B} > \frac{1}{6}$ の場合  注) 柱筋の絞り位置は、梁筋と柱筋の中心線の交差点とする。 2. 3. 2 継手位置 継手位置は、標準継手位置を原則とする。  2. 3. 3 帯筋 (1) 一般の場合  (2) スパイラル筋の場合  図面名 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2) 図面番号 C-11 区分 建築 年 月 日 2025年 工事名 山都町役場太陽光パネル設置その他工事 第 号 5LU121HC1 NTTファシリティーズ 株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 九州支店 福岡県知事登録 第1-11482号 一級建築士登録 一級建築士登録 一級建築士登録
--

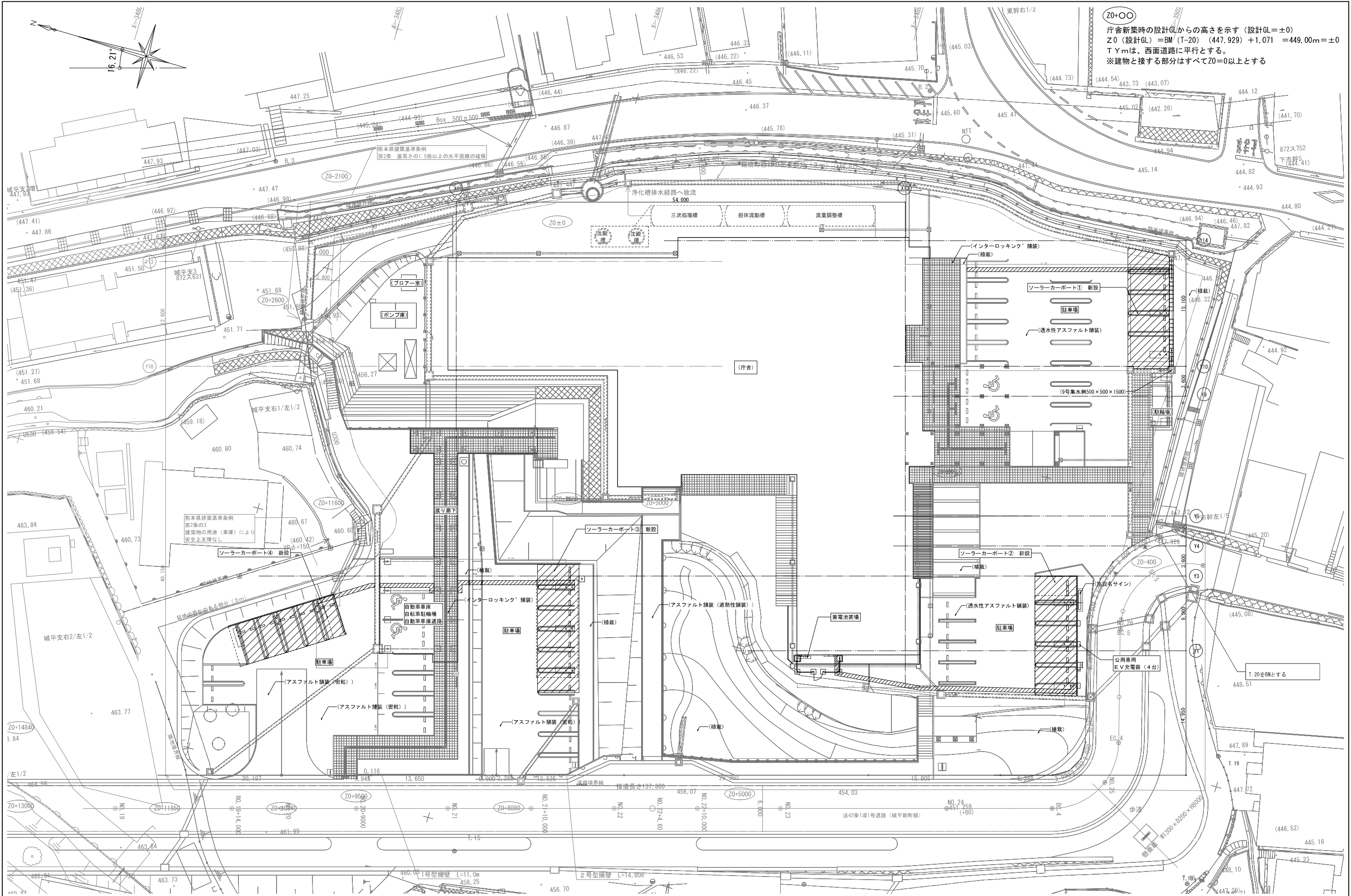
山都町役場太陽光パネル設置その他工事										案 内 図（付 近 見 取 図）										S= No Scale	
2025年度 NTTファシリティーズ一級建築士事務所九州支店																					
敷 地 概 要 表					建 物 設 計 条 件																
工事名		山都町役場太陽光パネル設置その他工事			設計基準風速		36 m/s		室内騒音		許容騒音値		—								
敷地の位置		住居表示			熊本県上益城郡山都町浜町6番地			地表面粗度区分		Ⅲ		対象室		—							
		地名・地番			熊本県上益城郡山都町浜町2-1他24筆			敷地浸水高さ		指定なし											
敷地条件		用途地域		なし			設計水防高さ		指定なし		屋外騒音		許容騒音値		—						
		都市計画区域		都市計画区域及び準都市計画区域外			防火地域		法22条区域		バリアフリー法対象		なし								
		高さ規制		なし																	
		その他の指定		なし																	
		法定建ぺい率		—		法定容積率		—													
		日影規制		なし			測定面：		制限時間：												
		道路斜線		1:1.5																	
		隣地斜線		1:1.25+20m							附属義務駐車台数		なし								
		北側斜線		なし									普通車		(軽： 台含む)						
前面道路		43条 第1項									身障者用										
		幅員 6～8 m (城平新町線)									荷捌き用										
主要用途		庁舎									附属義務駐輪台数		なし								
工事種別		増築																			
面積		敷地面積		7,570.07 ㎡																	
		法定許容建築面積		— ㎡		法定許容延床面積				— ㎡											
		建築面積		2,257.06 ㎡		延床面積		5,112.42 ㎡		容積対象延床面積		4,729.19 ㎡									
		建ぺい率		29.82 %		容積率						62.48 %									
建 物 概 要 表																					
		棟名		ソーラーカーポート①			ソーラーカーポート②			ソーラーカーポート③			ソーラーカーポート④								
規模		階数		地上1階			地上1階			地上1階			地上1階								
構造		主体構造		アルミ合金造			アルミ合金造			アルミ合金造			アルミ合金造								
		基礎地業		直接基礎			直接基礎			直接基礎			直接基礎								
耐火建築物				その他の建築物			その他の建築物			その他の建築物			その他の建築物								
主要寸法																					
		最高の高さ		3.005 m			3.005 m			3.005 m			3.005 m								
		軒の高さ		2.500 m			2.500 m			2.500 m			2.500 m								
		基準階の階高		— m			— m			— m			— m								
		主なスパン		— m			— m			— m			— m								
建築面積		小計		34.17 ㎡			34.17 ㎡			34.17 ㎡			34.17 ㎡								
		合計		136.68 ㎡																	
延床面積		小計		57.63 ㎡			57.63 ㎡			57.63 ㎡			57.63 ㎡								
		合計		230.52 ㎡																	
容積対象床面積		小計		0 ㎡			0 ㎡			0 ㎡			0 ㎡								
		合計		0 ㎡																	
消防法による防火対象物の区分		15項			15項			15項			15項										
既 存 建 物 概 要 (検査済証番号：第140024号 平成26年12月16日)																					
		棟名		庁舎		駐輪場(2)		プロア一室		ポンプ室		自動車庫庫、自転車駐車場、自動車庫通路		渡り廊下							
規模		階数		地上3階		地上1階		地上1階		地上1階		地上1階		地上1階							
構造		主体構造		鉄筋コンクリート造		鉄骨造		鉄骨造		鉄骨造		鉄骨造		鉄骨造							
		基礎地業		杭		直接基礎		直接基礎		直接基礎		直接基礎		直接基礎							
耐火建築物				耐火建築物		その他の建築物		その他の建築物		その他の建築物		その他の建築物		その他の建築物							
主要寸法																					
		最高の高さ		17.650 m		2.500 m		1.900 m		3.500 m		5.220 m		5.220 m							
		軒の高さ		14.000 m		2.400 m		1.800 m		3.290 m		5.000 m		5.000 m							
		基準階の階高		3.300 m		m		m		m		m		m							
		主なスパン		7.200 m		— m		— m		— m		— m		— m							
建築面積		小計		1,902.07 ㎡		10.29 ㎡		3.42 ㎡		7.50 ㎡		109.62 ㎡		87.48 ㎡							
		合計		2,120.38 ㎡																	
延床面積		小計		4,761.47 ㎡		10.29 ㎡		3.42 ㎡		7.50 ㎡		109.62 ㎡		0 ㎡							
		合計		4,881.90 ㎡																	
容積対象床面積		小計		4,718.27 ㎡		0 ㎡		3.42 ㎡		7.50 ㎡		0 ㎡		0 ㎡							
		合計		4,729.19 ㎡																	
消防法による防火対象物の区分		15項		15項		15項		15項		15項		15項									
消防法施行規則第5条の2		一般階		一般階		無窓階		一般階		一般階		一般階									
備考		駐輪場(1)については、新築時から存在しないため削除。																			
NTTファシリティーズ																					
		株式会社NTTファシリティーズ		一級建築士登録		担当		特記		工事名		図面名		図面番号							
		一級建築士事務所 九州支店		一級建築士登録				管理番号		山都町役場太陽光パネル設置その他工事		工事概要・案内図		D-01							
		福岡県知事登録 第1-11482号		一級建築士登録		第 号		5LU121HC1				図面名		図面番号							
												A1: 1 / -		A3: 1 / -							
														2025年							

ソーラーカーポート建築面積求積図		
①	10.000 × (4.843-1.000-0.426)	34.170
②	10.000 × (4.843-1.000-0.426)	34.170
③	10.000 × (4.843-1.000-0.426)	34.170
④	10.000 × (4.843-1.000-0.426)	34.170
新設ソーラーカーポート建築面積		136.680㎡

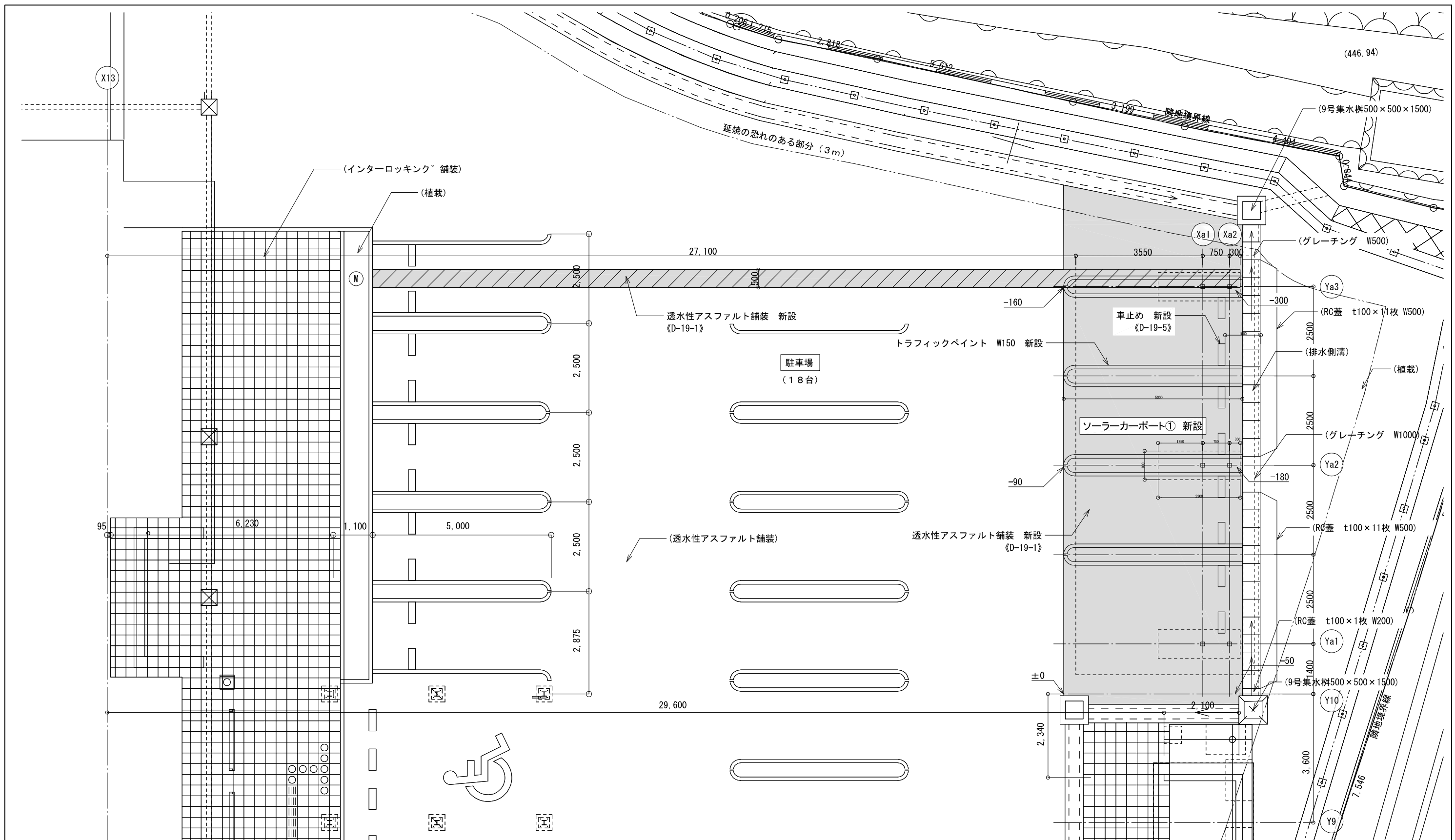


ソーラーカーポート延床面積求積図		
①	11.900 × 4.843	57.632
②	11.900 × 4.843	57.632
③	11.900 × 4.843	57.632
④	11.900 × 4.843	57.632
新設ソーラーカーポート延べ面積		230.52㎡
駐車場等面積	163.00+230.52-10.29	383.23㎡
延床面積	4,892.19+230.52-10.29	5,112.42㎡
駐車場等緩和面積（延べ面積 × 1/5）		1,022.48㎡

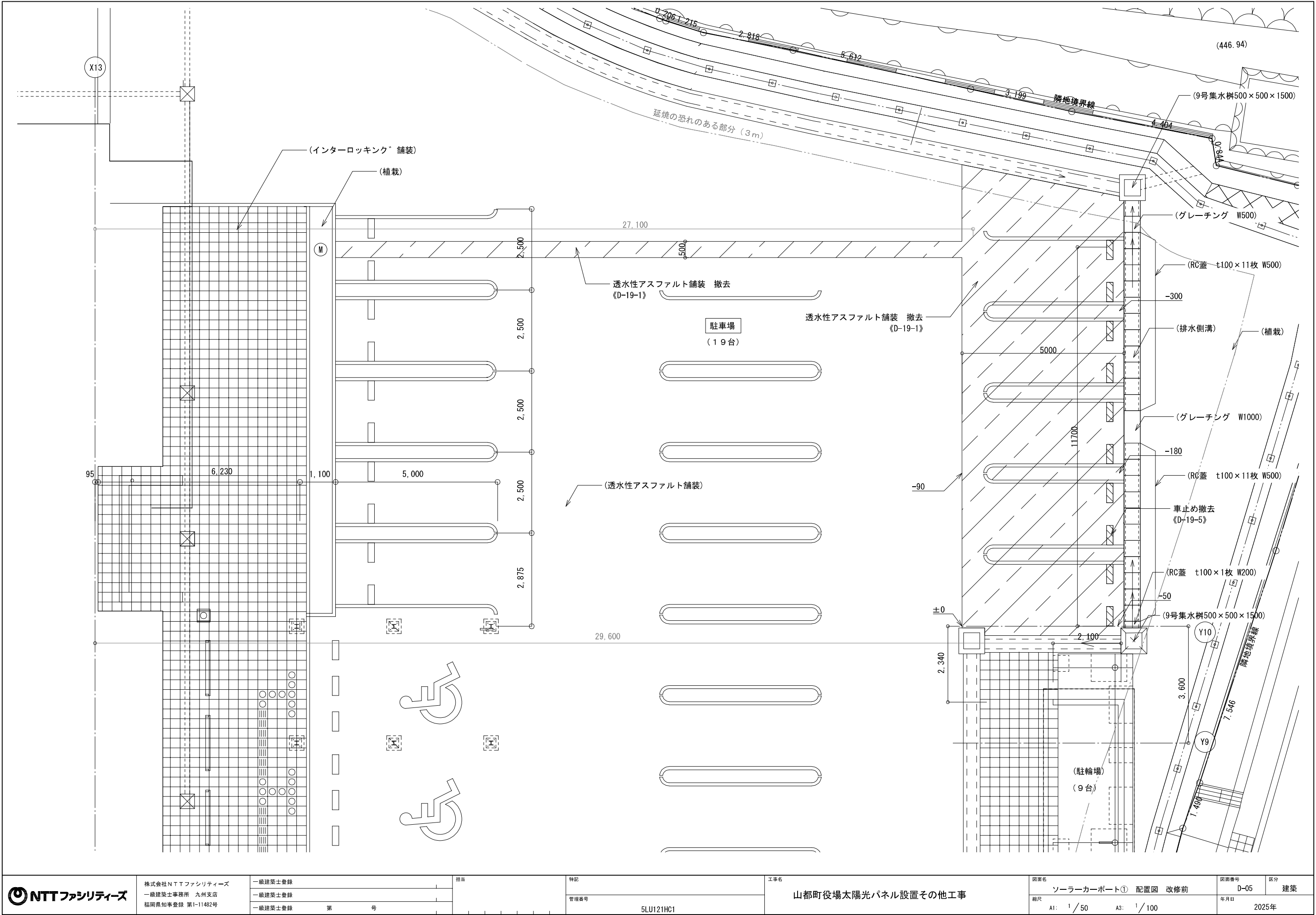




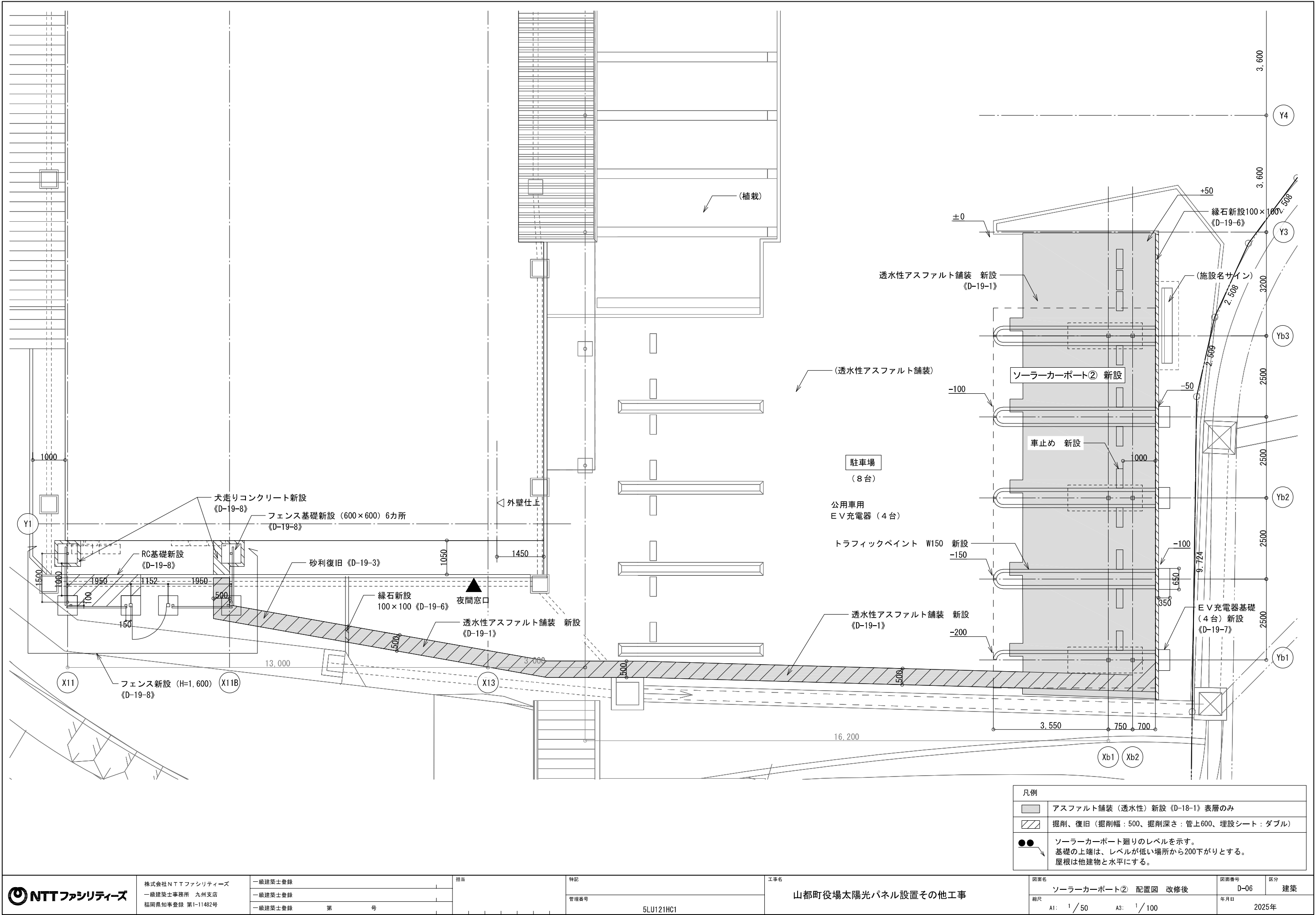
 NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 九州支店 福岡県知事登録 第1-11482号	一級建築士登録		担当	特記	工事名 山都町役場太陽光パネル設置その他工事	図面名 配置図	図面番号 D-03	区分 建築	
		一級建築士登録			管理番号					
		一級建築士登録	第 号		5LU121HC1					
山都町役場太陽光パネル設置その他工事							縮尺 A1: 1/200 A3: 1/400	年月日 2025年		

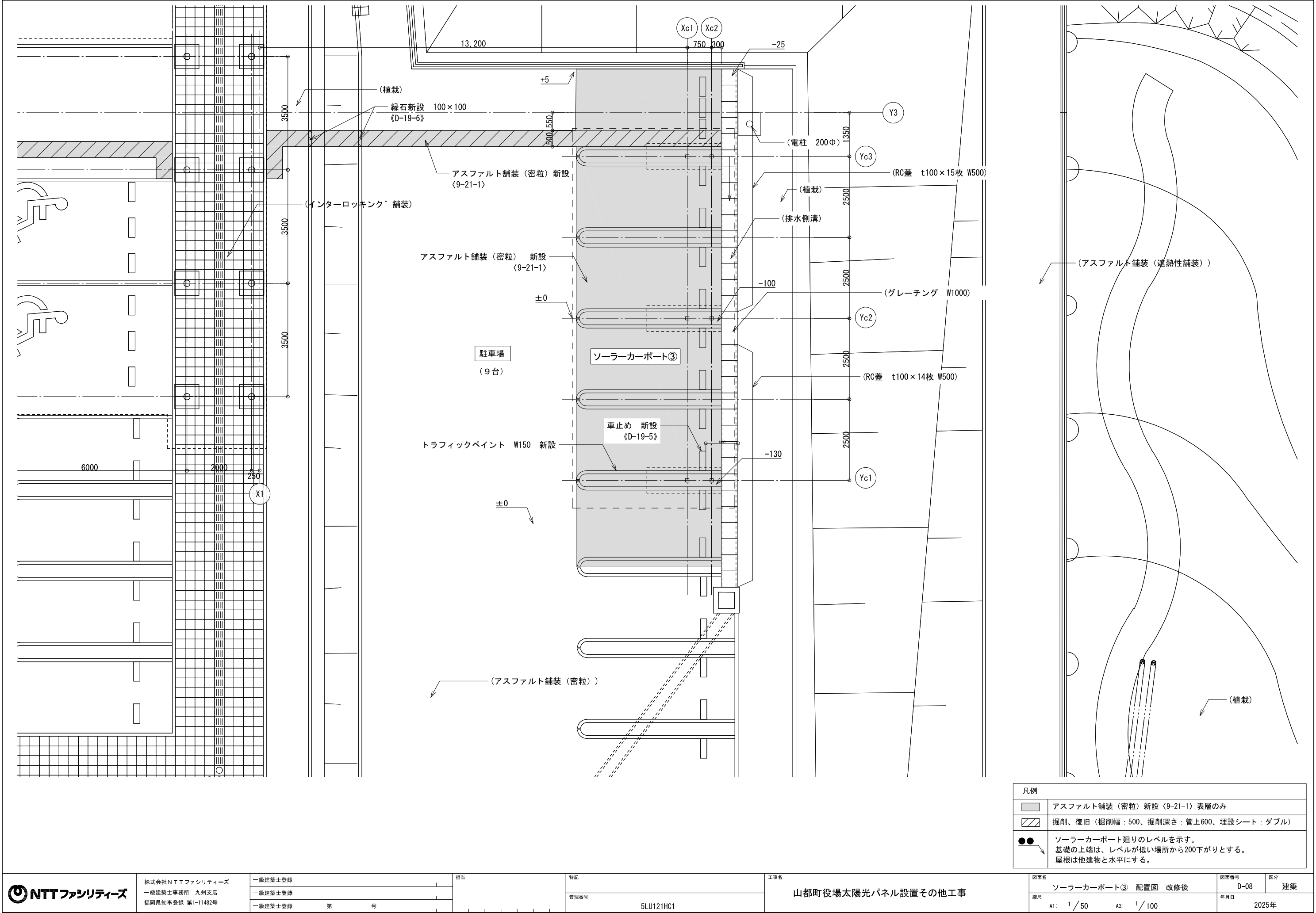


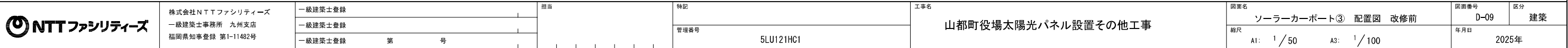
凡例	
	アスファルト舗装（透水性）新設「D-18-1」表層のみ
	掘削、復旧（掘削幅：500、掘削深さ：管上600、埋設シート：ダブル）
	ソーラーカーポート廻りのレベルを示す。 基礎の上端は、レベルが低い場所から200下がりとする。 屋根は他建物と水平にする。

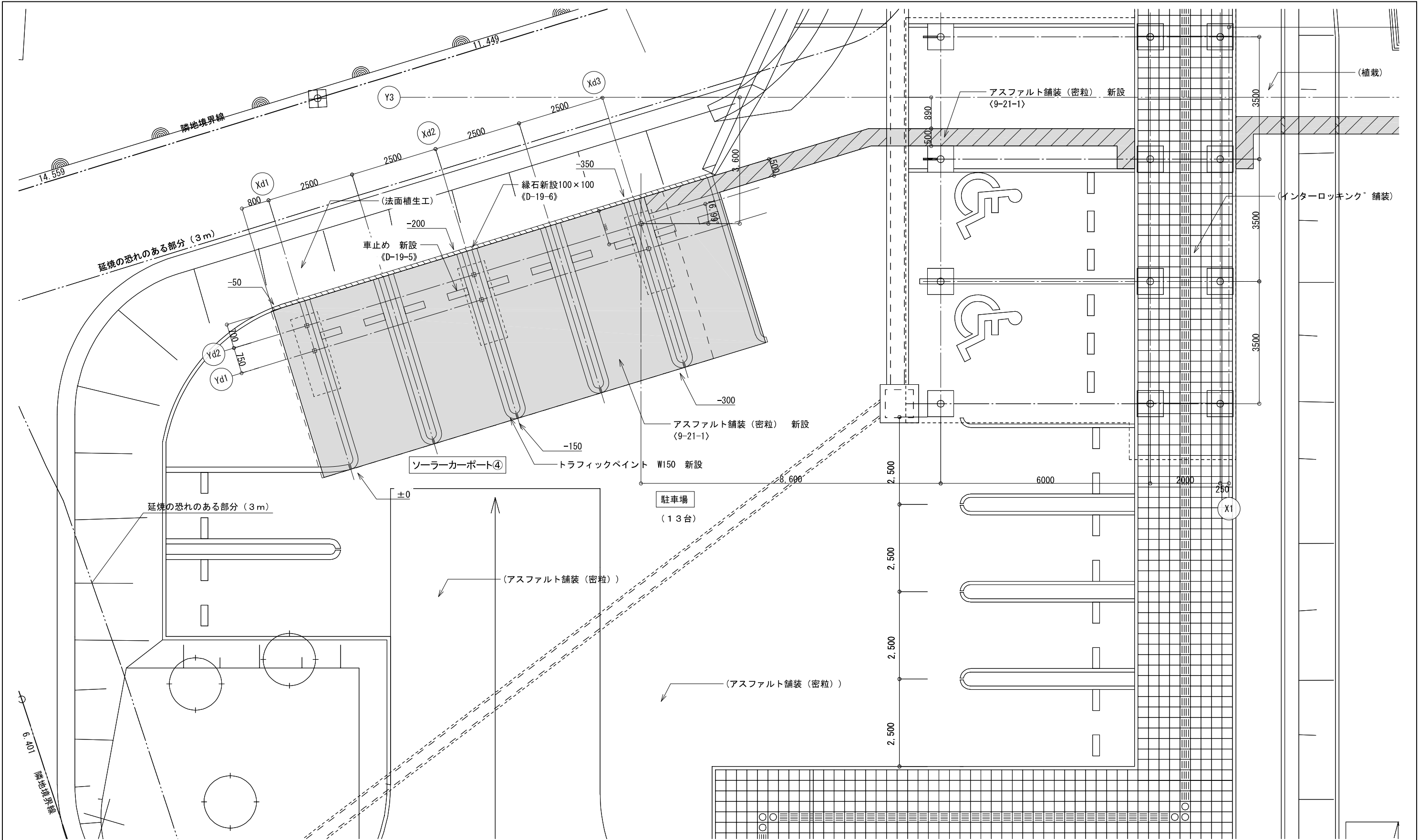


NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 九州支店 福岡県知事登録 第1-11482号	一級建築士登録 一級建築士登録 一級建築士登録 第 号	担当	特記	工事名 山都町役場太陽光パネル設置その他工事	図面名 ソーラーカーポート① 配置図 改修前	図面番号 D-05	区分 建築
				管理番号 5LU121HC1		縮尺 A1: 1/50 A3: 1/100	年月日	2025年



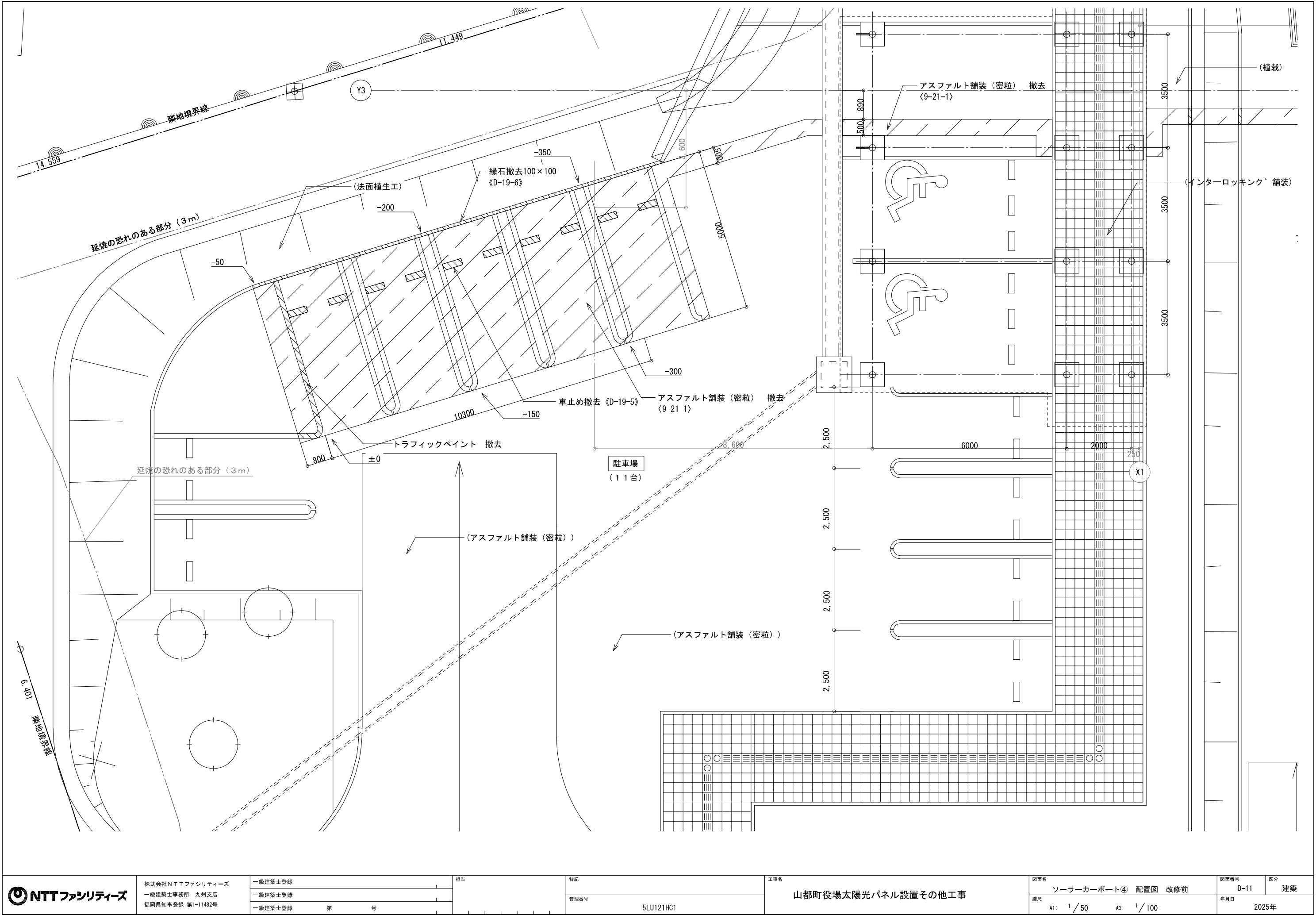




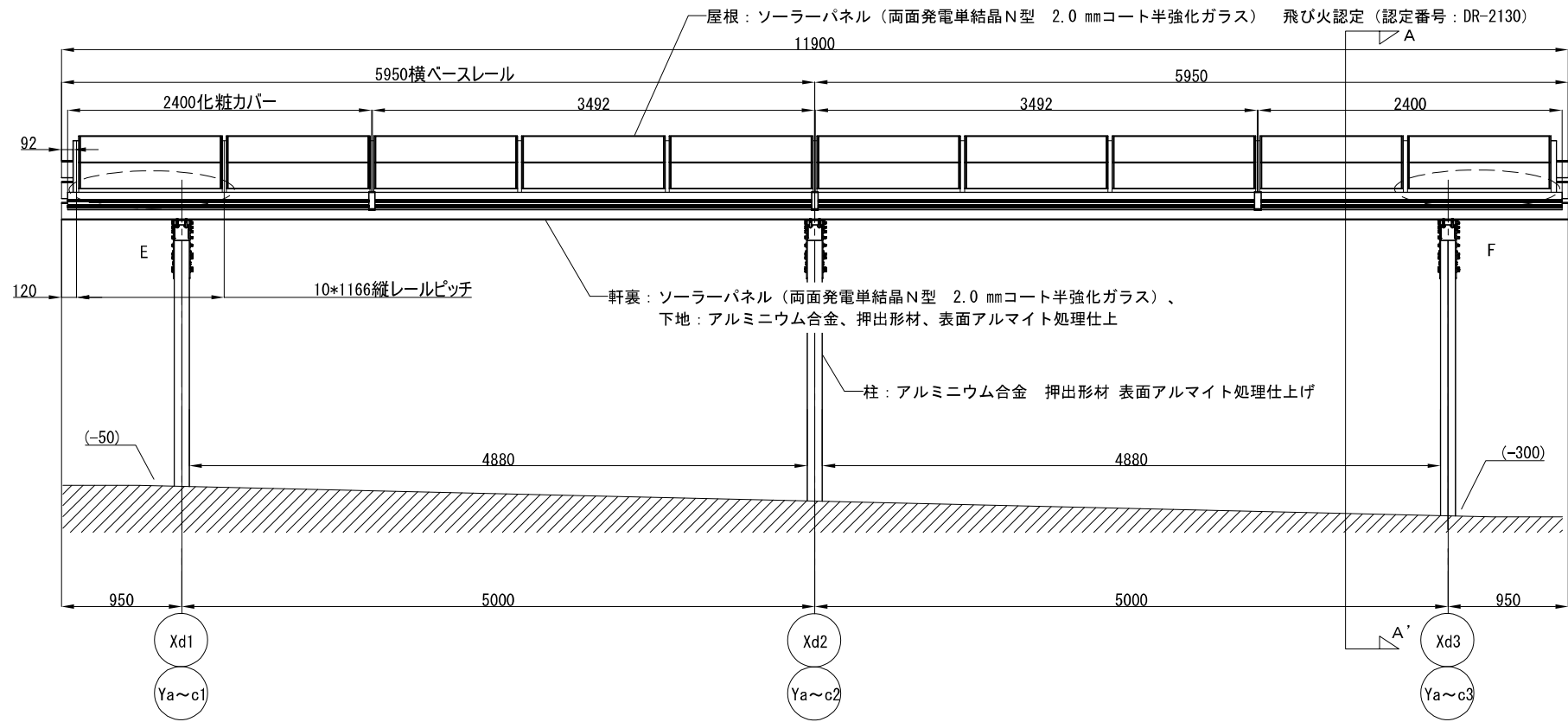


凡例	
	アスファルト舗装（密粒）新設〈9-21-1〉表層のみ
	掘削、復旧（掘削幅：500、掘削深さ：管上600、埋設シート：ダブル）
	ソーラーカーポート廻りのレベルを示す。 基礎の上端は、レベルが低い場所から200下がりとする。 屋根は他建物と水平にする。

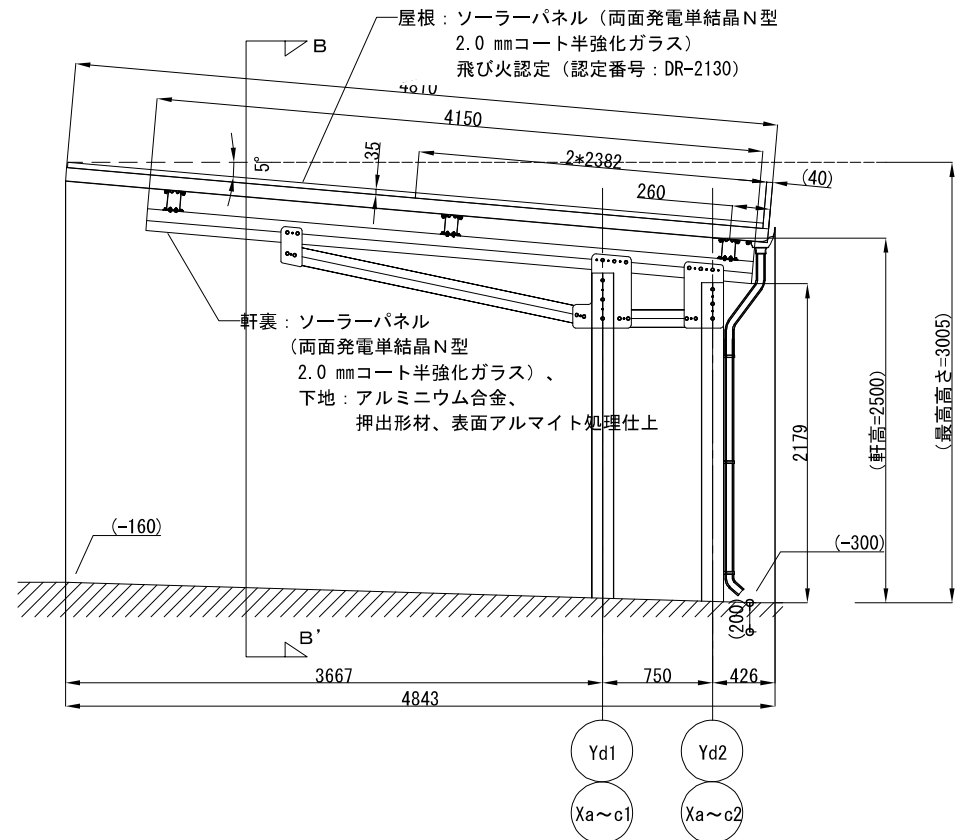
 NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録	担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	一級建築士事務所 九州支店	一級建築士登録				ソーラーカーポート④ 配置図 改修後	D-10	建築
	福岡県知事登録 第1-11482号	一級建築士登録 第 号				縮尺 A1: 1/50 A3: 1/100	年月日 2025年	
山都町役場太陽光パネル設置その他工事								
5LU121HC1								



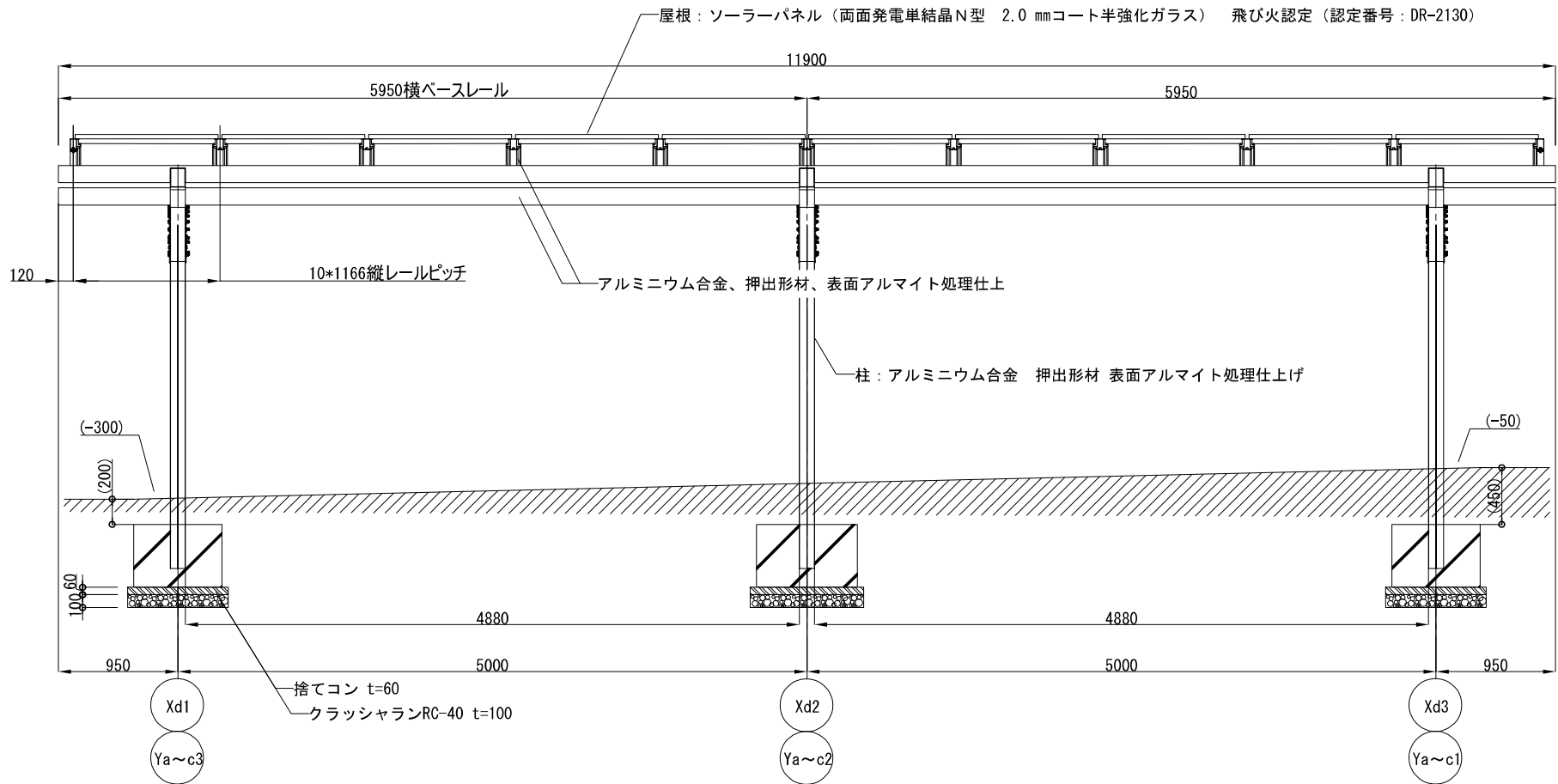
NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録	担当	特記	工事名 山都町役場太陽光パネル設置その他工事	図面名 ソーラーカーポート④ 配置図 改修前	図面番号 D-11	区分 建築
	一級建築士事務所 九州支店	一級建築士登録		管理番号		縮尺 A1: 1/50 A3: 1/100	年月日	2025年
	福岡県知事登録 第1-11482号	一級建築士登録	第 号	5LU121HC1				



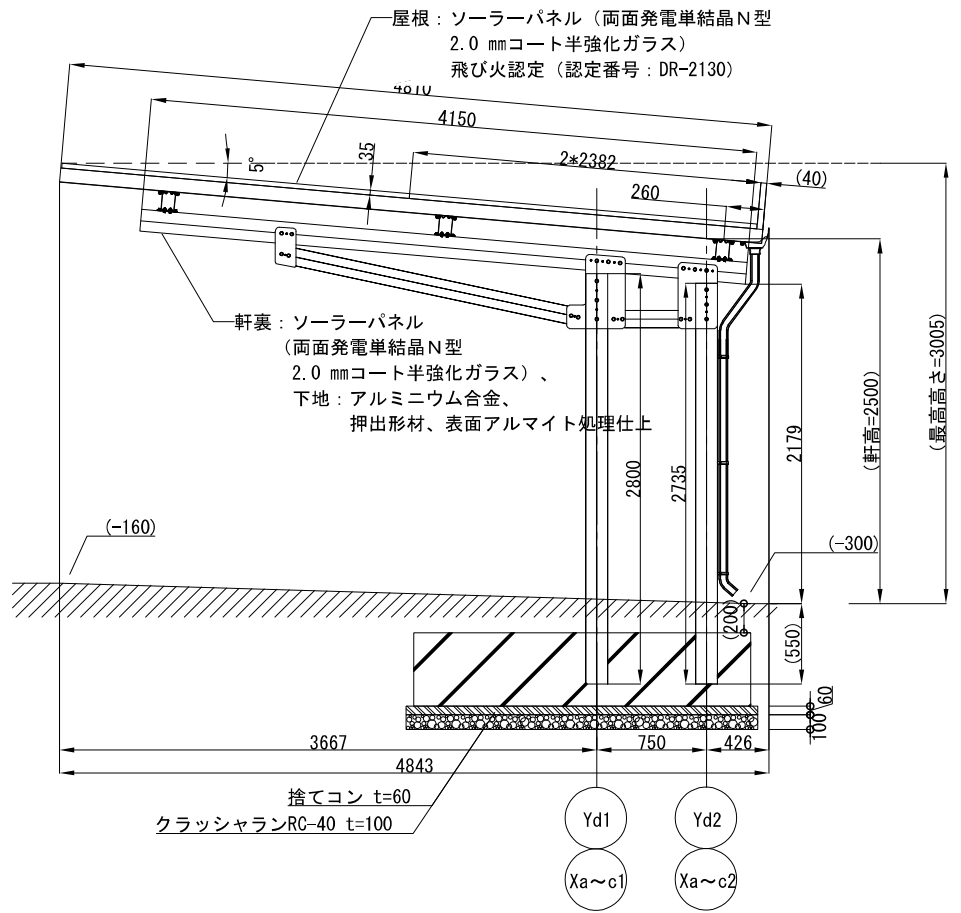
立面図 1 1/50 () 内寸法はソーラーカーポート①レベルを示す。



立面図 2 1/50 () 内寸法はソーラーカーポート①Ya1通りレベルを示す。

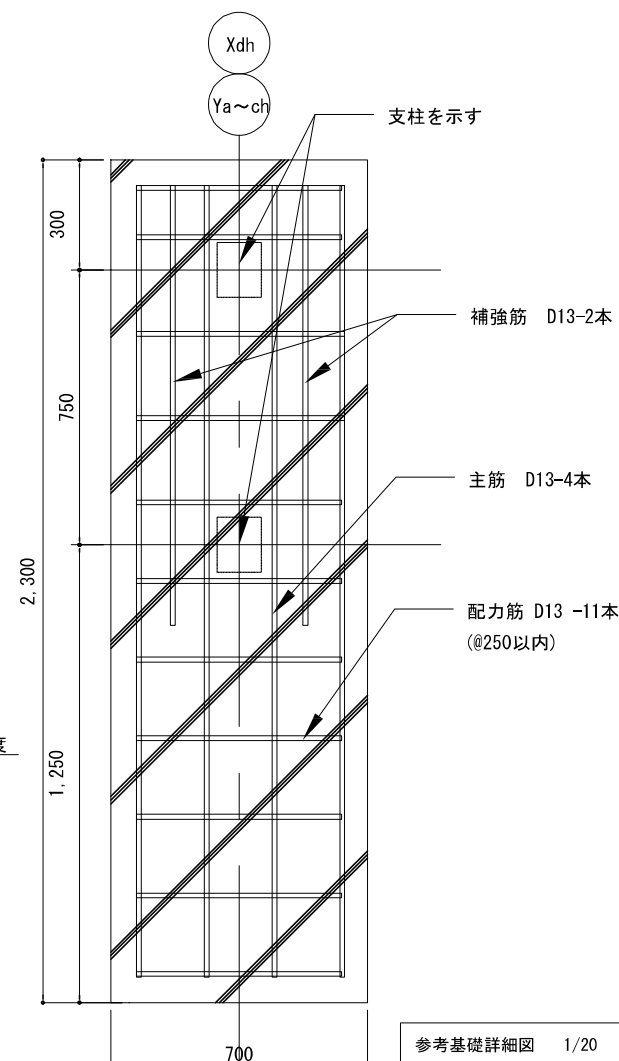
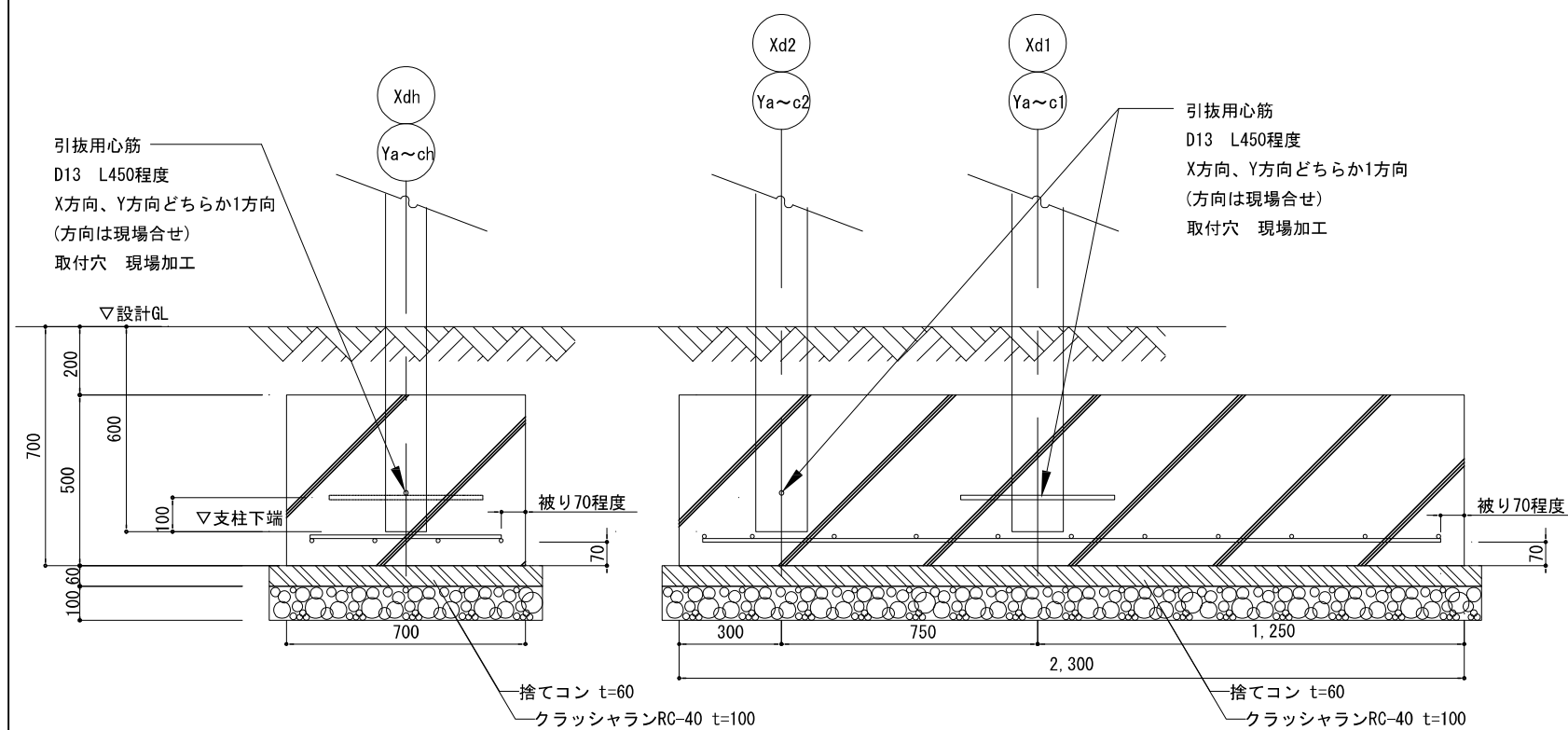
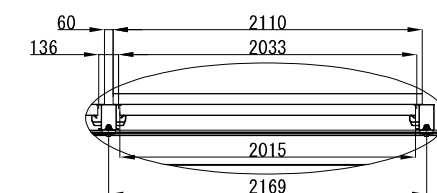
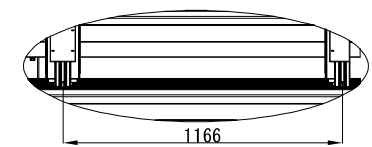
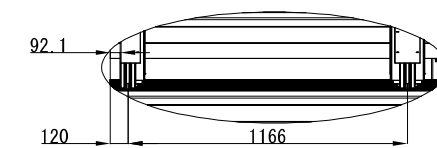
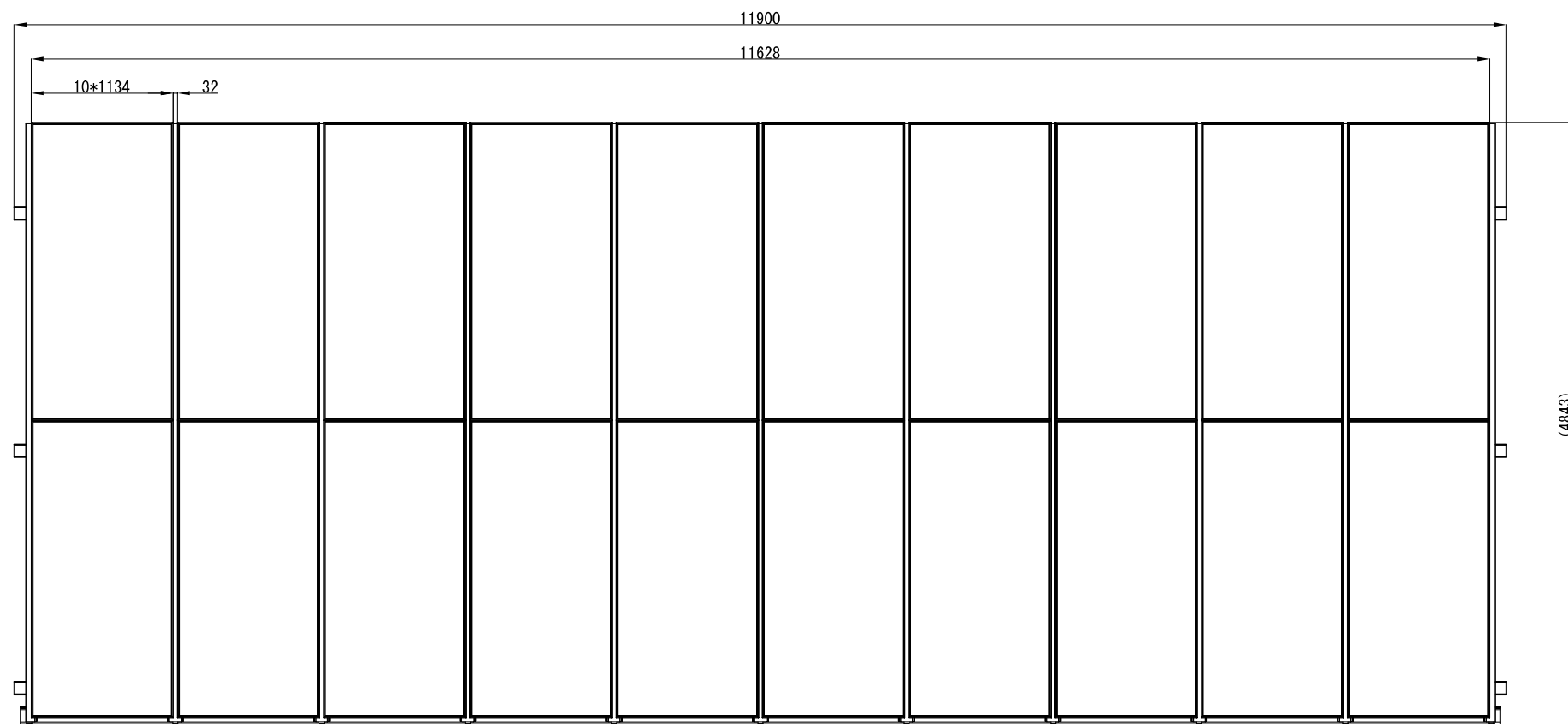


B-B' 断面図 1/50 () 内寸法はソーラーカーポート①レベルを示す。

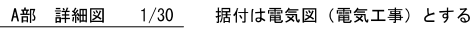


A-A' 断面図 1/50 () 内寸法はソーラーカーポート①Ya1通りレベルを示す。

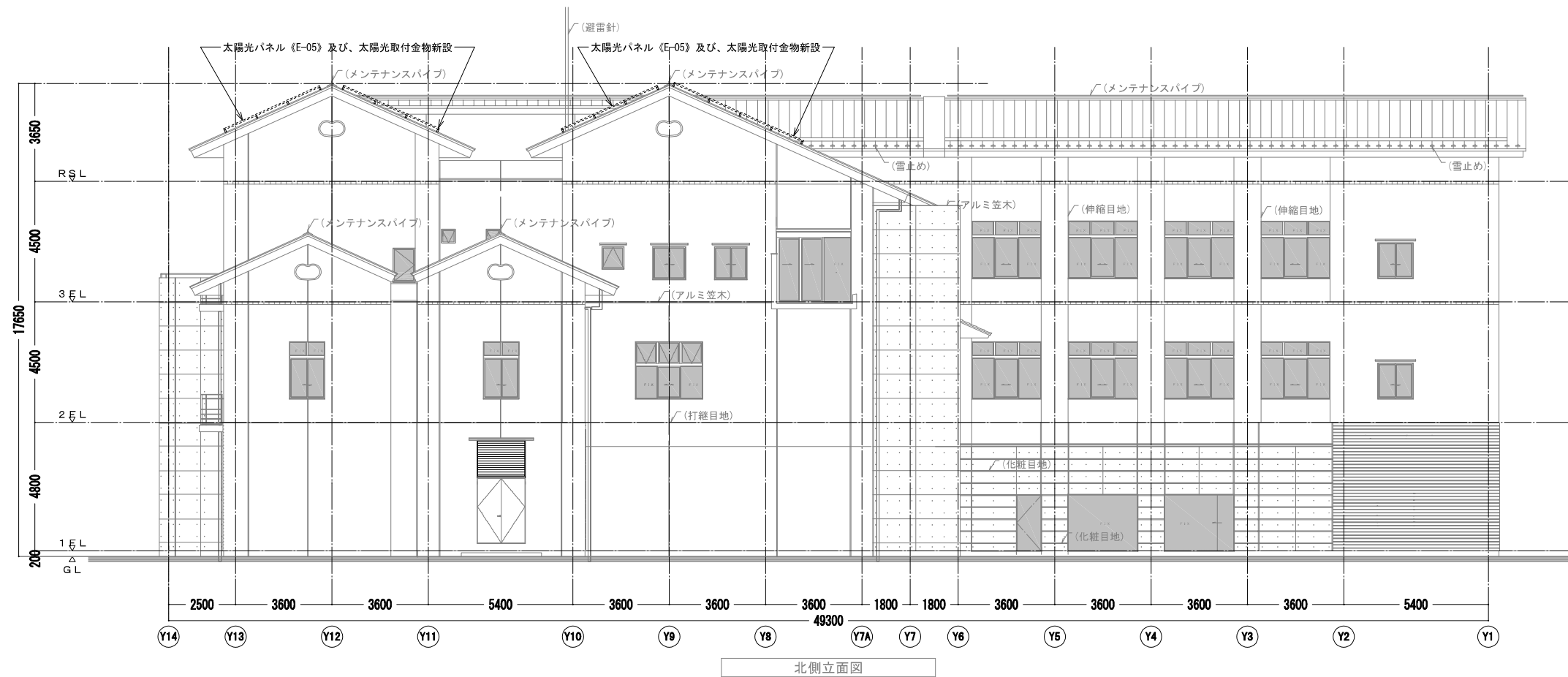
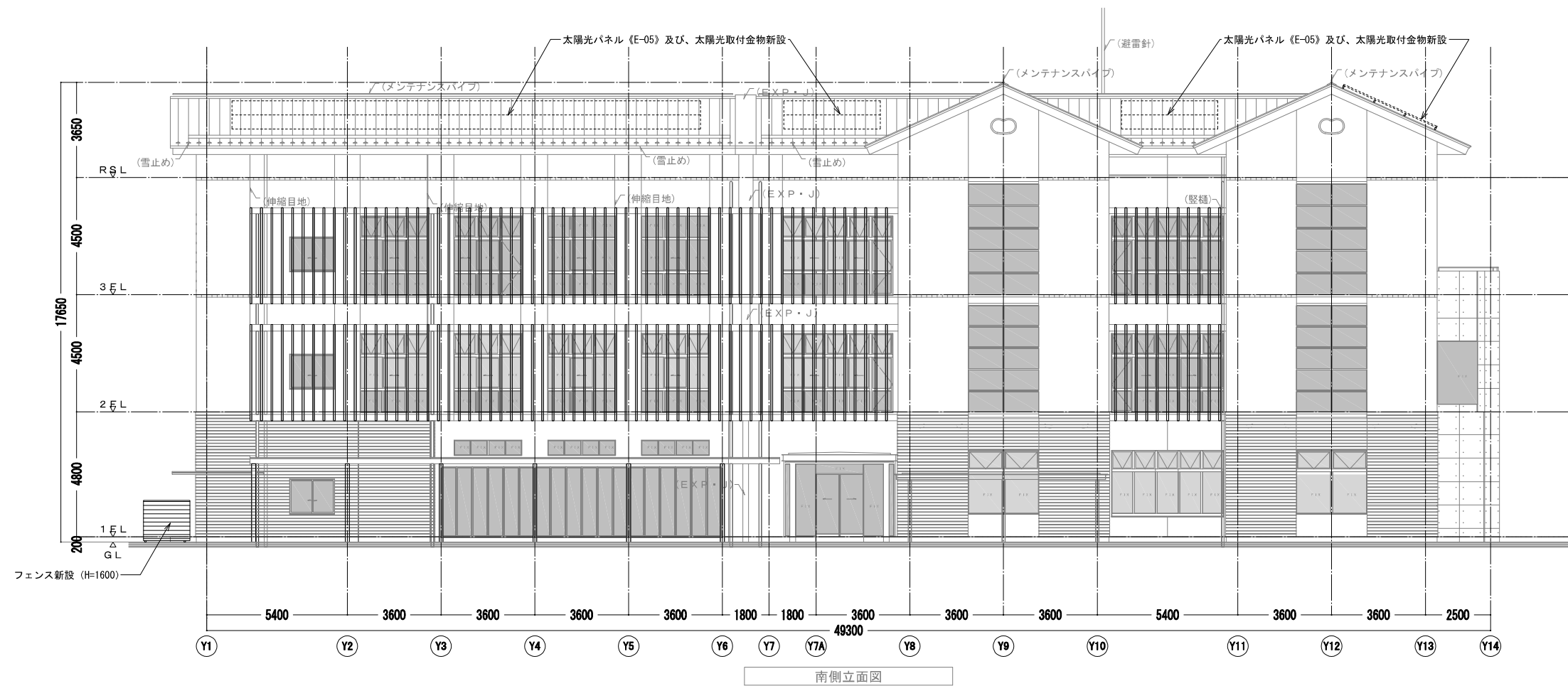
NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録	担当	特記	工事名 山都町役場太陽光パネル設置その他工事	図面名 ソーラーカーポート 立面図、断面図	図面番号 D-12	区分 建築
	一級建築士事務所 九州支店	一級建築士登録		管理番号		縮尺 A1: 1/25 A3: 1/50	年月日	2025年
	福岡県知事登録 第1-11482号	一級建築士登録		5LU121HC1				
		第 号						



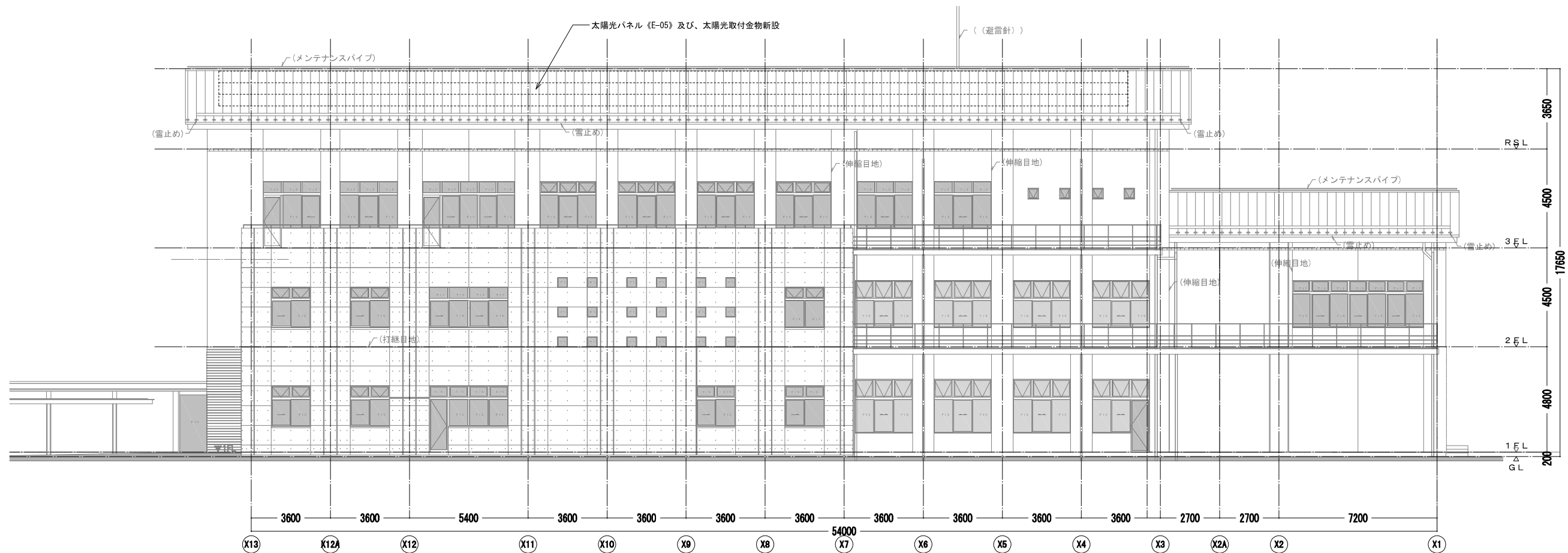
一般事項											
1. 適用図書	図面及び特記仕様書に記載なき事項は下記による。 国土交通省大臣官房庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書（適用年度は建築特記参照）」 国土交通省大臣官房庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書（適用年度は建築特記参照）」 N T T ファシリティーズ 「建築工事標準仕様書追補版（建築・鉄塔工事編）2019」 日本建築学会 「鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説2010」 日本建築センター 「改訂版 建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針—セメント系固化材を用いた深層・浅層混合処理工法（平成14年）」 ※地盤改良の場合のみ										
2. 使用材料	コンクリート 普通コンクリート 設計基準強度 $f_c = 24 \text{ N/mm}^2$ スランプ $S = 15$ 捨てコンクリート 設計基準強度 $f_c = 18 \text{ N/mm}^2$ スランプ $S = 15$ 鉄 筋 異形棒鋼 JIS G 3112 SD295 規格品 D16以下										
3. 地 業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>位 置</th><th>捨てコンクリート</th><th>砕石</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎下</td><td>60</td><td>100</td><td></td></tr> </tbody> </table> ※1 地盤状況により地業厚さを変更する場合は設計者と協議する事。 ※2 砕石は直接基礎の場合のみ適用する。			位 置	捨てコンクリート	砕石	備 考	基礎下	60	100	
位 置	捨てコンクリート	砕石	備 考								
基礎下	60	100									
4. そ の 他	基礎接地面（冬ソーラーカーポート1カ所ずつEV充電器は1カ所）は、平板載荷試験にて地耐力を確認すること。 地耐力：地盤の許容応力度 f_e長期=50kN/m²以上。 地耐力確認後、監理者へ報告し、許容応力度以下の場合は協議を行うこと。										



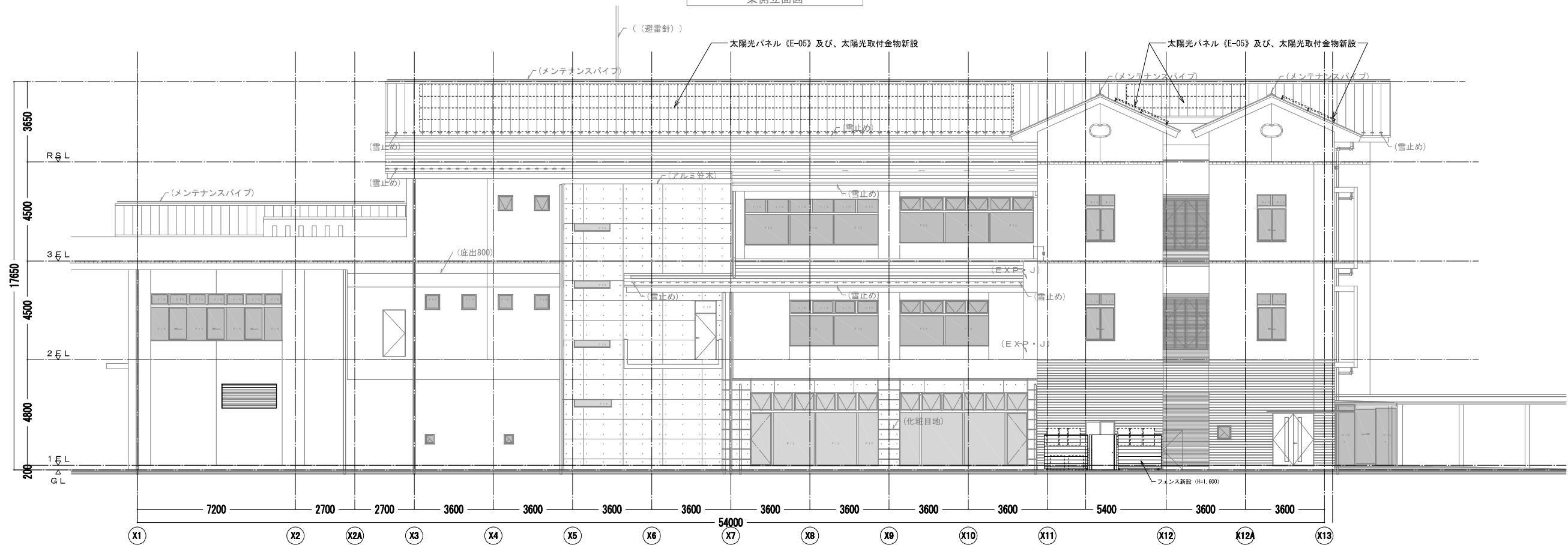
歩廊 天井伏図 (改修後)					歩廊 天井伏図 (改修前)												
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 九州支店 福岡県知事登録 第1-11482号	一級建築士登録		担当	特記 管理番号	工事名 山都町役場太陽光パネル設置その他工事	図面名 歩廊 天井伏図 (改修前後)		図面番号 D-16	区分 建築							
		一級建築士登録					縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	年月日 2025年									
		一級建築士登録															
		第 号															
		5LU121HC1															



	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 九州支店 福岡県知事登録 第1-11482号	一級建築士登録	担当	特記	工事名 山都町役場太陽光パネル設置その他工事	図面名 立面図-1	図面番号 D-17	区分 建築
		一級建築士登録		管理番号				
		一級建築士登録		5LU121HC1				
		第 号						

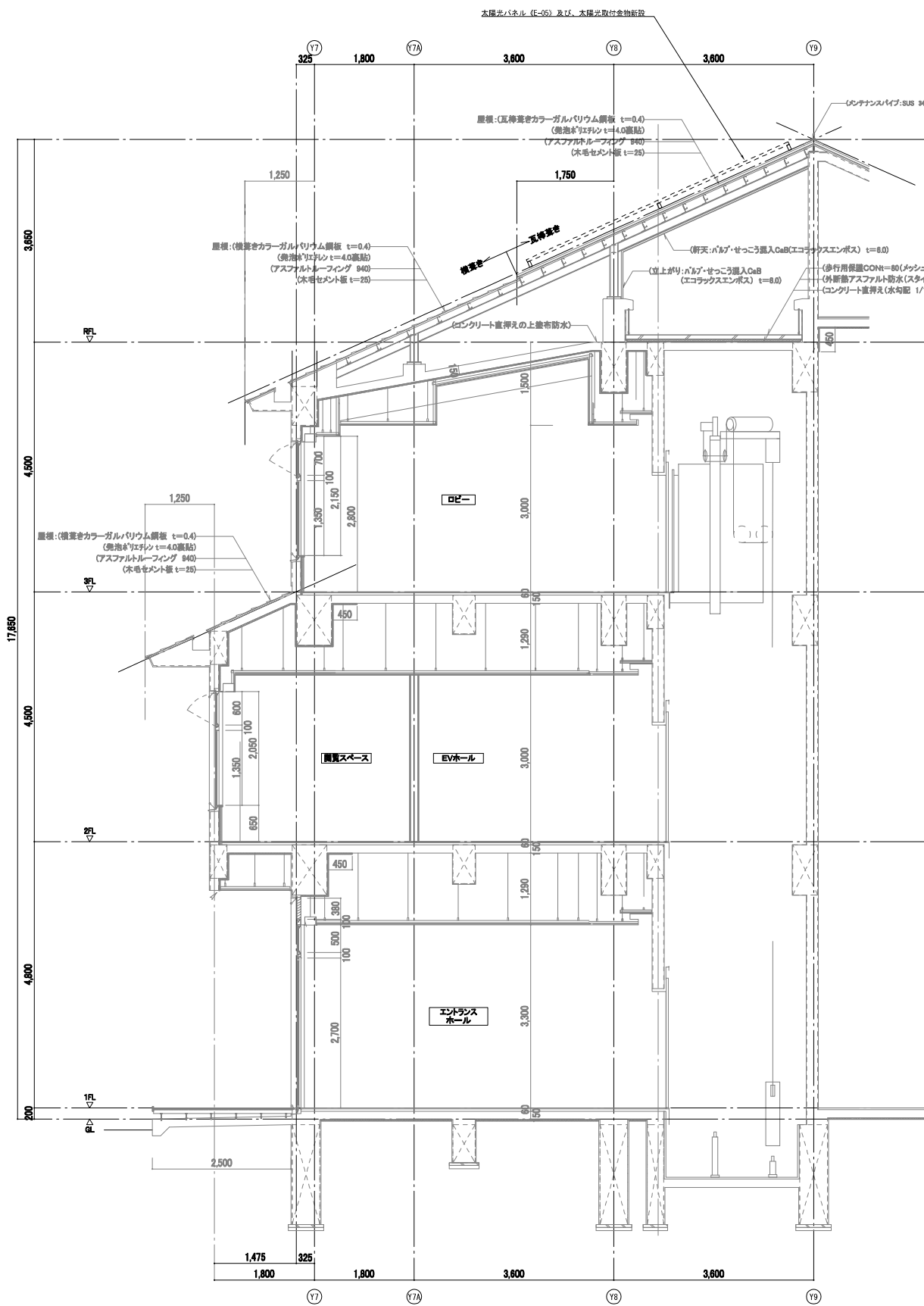


東側立面図

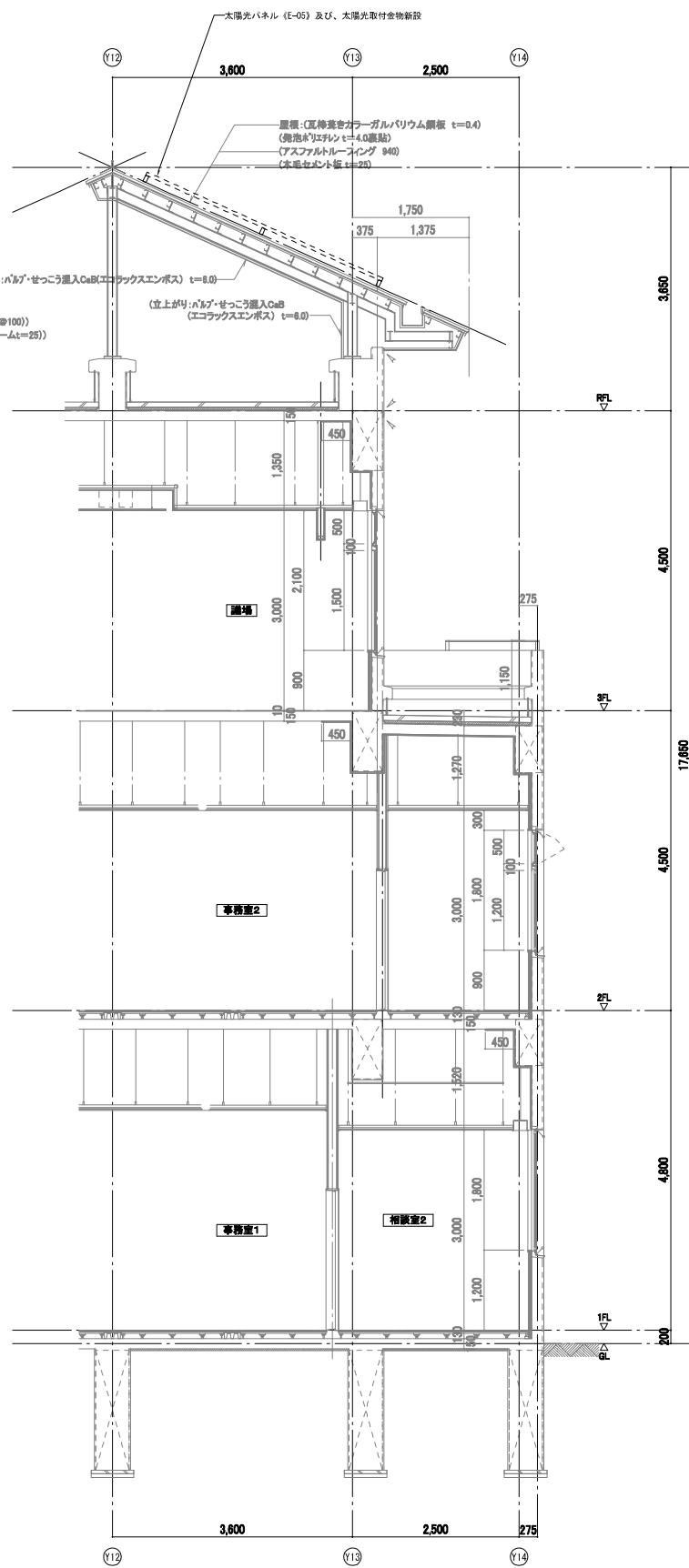


西側立面図

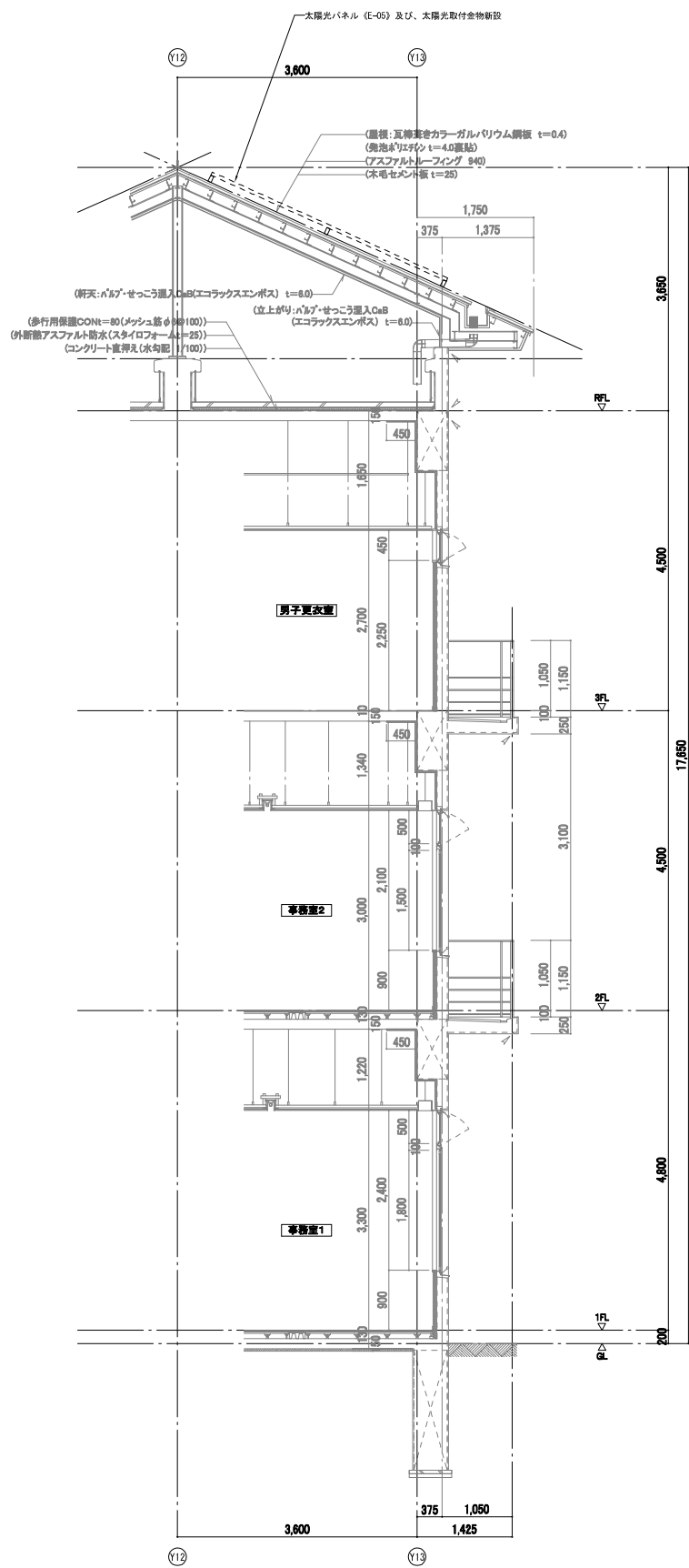
 NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 九州支店 福岡県知事登録 第1-11482号	一級建築士登録	担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
		一級建築士登録						
		一級建築士登録						
		管理番号						
		第 号	5LU121HC1		山都町役場太陽光パネル設置その他工事	立面図-2	D-18	建築
						縮尺	年月日	
						A1: 1 / 100	A3: 1 / 200	2025年



矩計図 (X9~X11間)



矩計図 (X7~X8間)



矩計図 (X4~X5間)

座標求積表

名 称		エリア1		
NO	X	Y	辺 長	
3731	-34826.388	-894.640	12.295	
3730	-34829.166	-906.617	7.922	
44	-34832.225	-913.925	7.828	
29-1	-34836.061	-920.390	1.147	
29	-34836.668	-921.375	2.793	
28	-34838.430	-923.542	6.592	
27	-34843.634	-927.589	1.948	
25	-34842.449	-929.135	1.180	
50	-34842.732	-930.281	3.478	
22	-34839.827	-932.193	11.449	
23	-34830.262	-938.485	14.559	
24	-34818.110	-946.504	3.535	
1264	-34820.415	-949.184	4.720	
19	-34823.492	-952.763	0.979	
19A	-34824.156	-953.483	4.780	
18	-34826.931	-957.375	6.401	
17	-34830.540	-962.661	0.648	
A014	-34830.838	-963.236	20.197	
A023	-34850.232	-957.596	1.945	
A022	-34852.100	-957.063	0.116	
A021	-34852.211	-957.021	13.650	
A020	-34865.318	-953.210	0.900	
A019	-34866.182	-952.958	2.288	
A018	-34868.379	-952.319	13.525	
A017	-34881.366	-948.543	29.360	
A016	-34905.558	-940.345	15.905	
A015	-34924.630	-935.904	6.288	
A013	-34930.868	-934.148	2.030	
A012	-34932.592	-933.076	2.032	
A011	-34933.568	-931.294	2.030	
A010	-34933.543	-929.264	5.212	
A056	-34932.159	-924.239	9.724	
A009	-34929.578	-914.864	2.509	
A008	-34929.424	-912.390	2.508	
A007	-34928.793	-909.879	2.508	
A006	-34930.667	-907.528	2.509	
A005	-34932.006	-905.406	2.508	
A004	-34933.759	-903.612	1.254	
A003	-34934.801	-902.914	1.630	
610	-34934.370	-901.342	12.834	
609	-34934.100	-898.511	1.490	
4H	-34934.210	-887.025	7.548	
3H	-34934.468	-879.483	5.543	
2H	-34934.652	-873.941	6.419	
1H	-34934.297	-867.527	1.324	
32H	-34933.157	-868.200	0.464	
33H	-34932.724	-866.366	0.770	
34H	-34931.962	-868.476	2.581	
35H	-34929.384	-868.590	0.844	
37H	-34929.023	-867.827	4.404	
38H	-34924.638	-868.232	3.199	
39H	-34921.446	-868.445	5.612	
40H	-34915.847	-868.821	2.618	
41H	-34913.040	-869.073	1.215	
42H	-34911.825	-869.050	0.208	
42H-1	-34911.620	-869.030	1.610	
43H	-34909.819	-868.848	1.149	
44H	-34908.695	-868.608	2.822	
45H	-34905.973	-867.962	0.792	
46H	-34905.185	-867.784	1.591	
47H	-34903.595	-867.725	1.968	
48H	-34901.633	-867.945	3.030	
50H	-34898.606	-868.024	2.462	
51H	-34896.179	-868.423	3.216	
52H	-34893.003	-868.927	4.574	
53H	-34888.508	-869.771	4.852	
54H	-34883.726	-870.590	2.989	
55H	-34880.797	-871.184	2.383	
55H-2	-34878.471	-871.701	2.397	
56H	-34876.131	-872.222	4.928	
57H	-34871.421	-873.670	7.429	
58H	-34864.446	-876.227	5.362	
59H	-34859.491	-876.276	1.984	
60H	-34857.858	-876.536	7.093	
60H-1	-34851.455	-882.368	27.910	
面積				7570.07 m ²
地積				7570.07 m ²

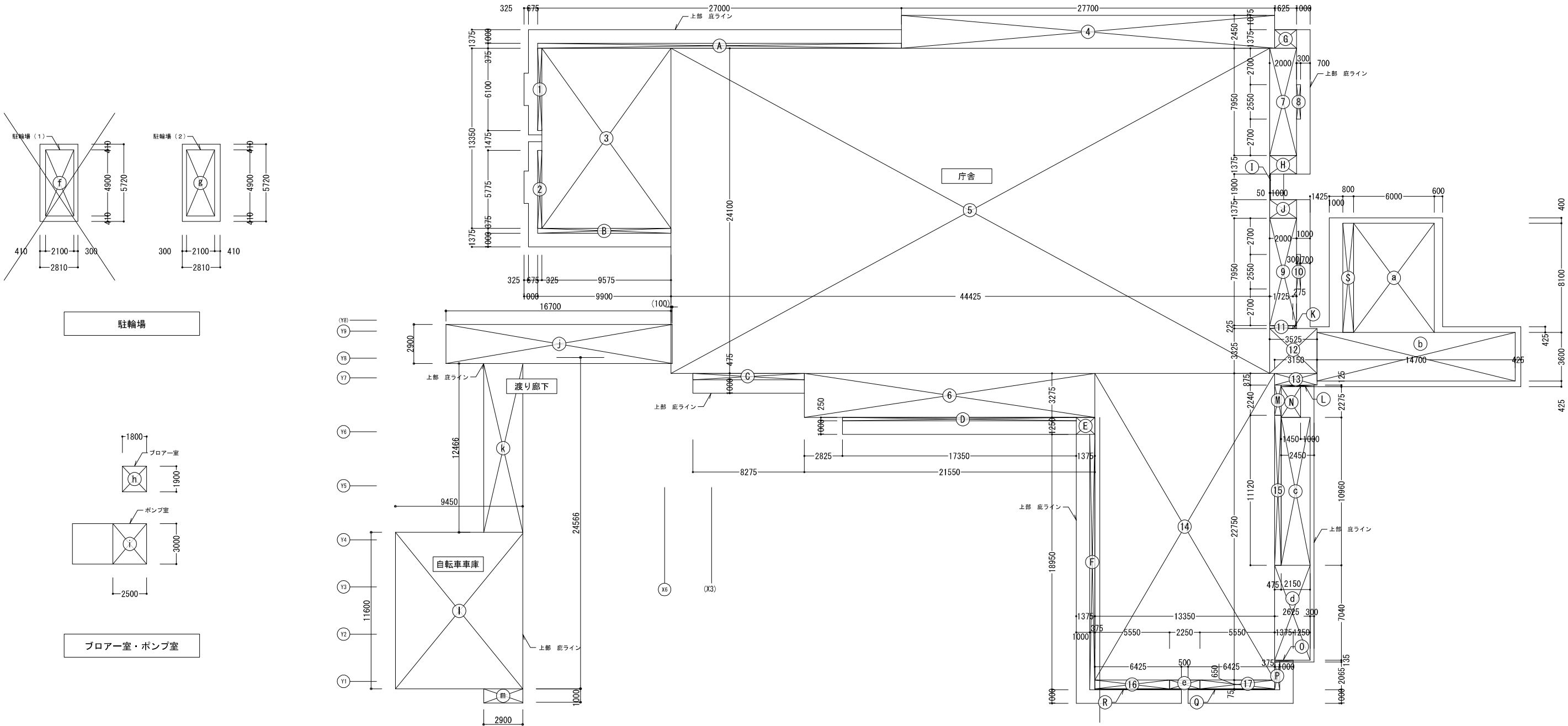
名 称		エリア2-1		
NO	X	Y	辺 長	
183-1	-34884.744	-990.070	7.599	
183	-34885.571	-997.624	4.687	
184	-34886.036	-1002.268	12.082	
185	-34887.341	-1014.249	11.378	
186	-34888.546	-1025.563	1.934	
187	-34888.774	-1027.057	3.918	
188	-34892.480	-1029.891	1.465	
190	-34893.321	-1028.692	4.589	
191	-34896.187	-1025.108	7.746	
192	-34901.430	-1019.408	2.502	
193	-34902.808	-1017.318	4.724	
194	-34905.023	-1013.145	3.093	
195	-34906.025	-1010.219	3.753	
196	-34906.930	-1006.577	2.211	
197	-34907.231	-1004.387	2.255	
198	-34906.898	-1002.158	2.274	
199	-34906.156	-1000.005	3.531	
200	-34904.242	-997.038	5.354	
180	-34902.122	-992.122	1.305	
180-1	-34901.999	-990.823	7.664	
179	-34901.279	-983.193	6.211	
178	-34900.564	-977.023	3.584	
177	-34900.737	-973.443	5.793	
176	-34901.561	-967.749	7.745	
171	-34902.380	-960.047	1.189	
674	-34901.192	-960.105	2.209	
675	-34898.997	-960.356	3.809	
676	-34895.321	-961.355	12.513	
162	-34883.405	-965.175	1.188	
163	-34882.528	-965.078	0.844	
164	-34882.217	-966.761	3.279	
165	-34882.547	-970.023	6.114	
166	-34883.214	-976.101	14.053	
面積				1119.106320
地積				1119.10 m ²

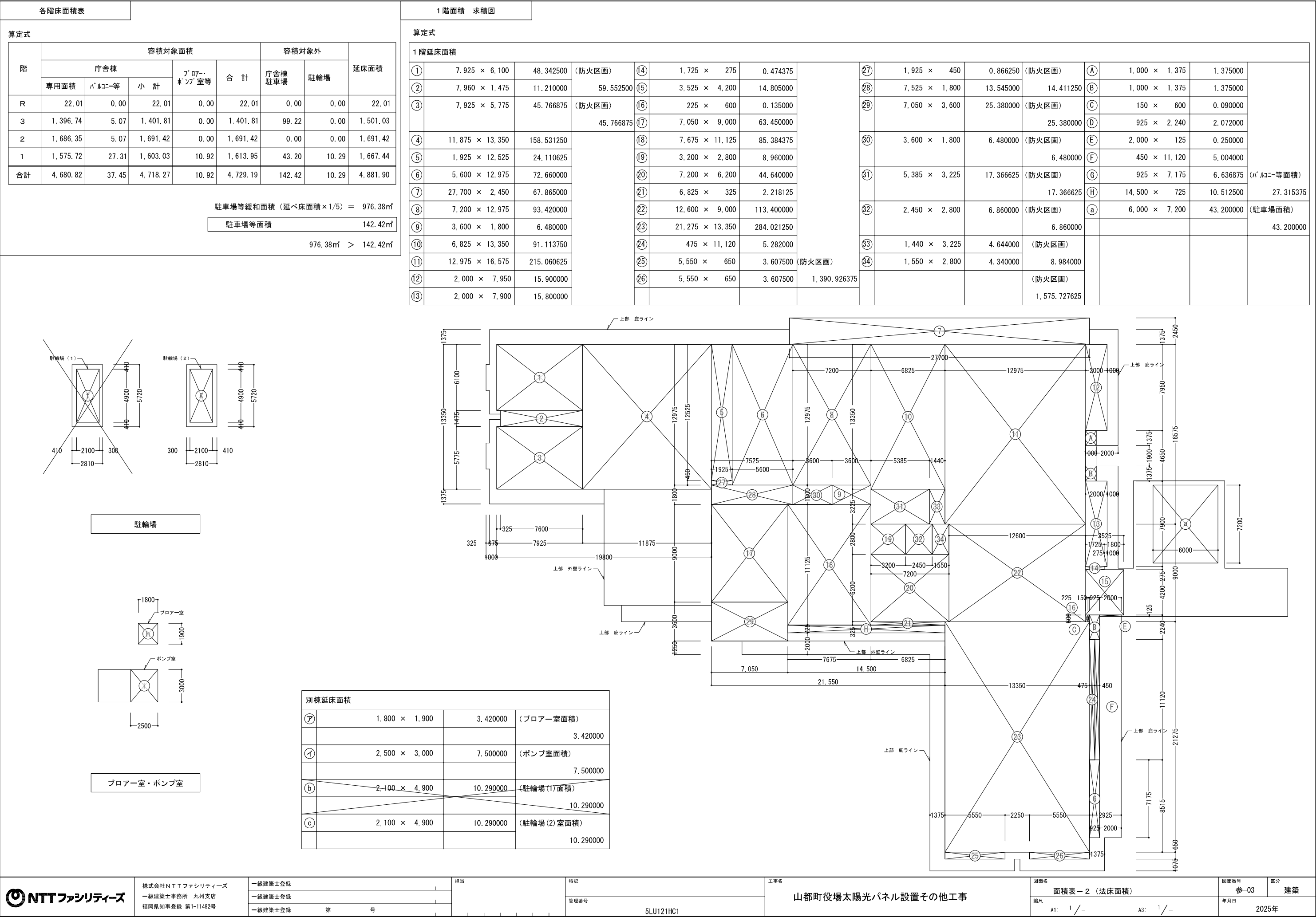
名 称		エリア2-2		
NO	X	Y	辺 長	
188	-34892.480	-1029.891	1.971	
189	-34893.614	-1031.342	1.945	
189-1	-34895.136	-1032.769	3.992	
734	-34897.817	-1035.727	1.280	
735	-34898.983	-1036.204	1.184	
736	-34900.102	-1036.591	10.381	
737	-34906.479	-1028.400	7.936	
193-1	-34908.927	-1020.851	2.236	
741	-34911.136	-1020.502	6.322	
742	-34917.122	-1018.489	3.774	
743	-34920.809	-1017.961	3.458	
744	-34923.358	-1015.324	0.629	
754	-34923.729	-1015.632	2.392	
755	-34924.729	-1018.005	0.683	
756	-34924.974	-1018.643	1.035	
762	-34926.002	-1018.520	2.402	
757	-34926.313	-1017.864	4.428	
763	-34932.562	-1016.619	10.673	
764	-34942.940	-1014.124	4.089	
765	-34941.484	-1010.324	4.838	
766	-34939.778	-1006.797	4.185	
761	-34935.669	-1006.478	3.990	
760	-34931.798	-1007.314	0.956	
753	-34930.901	-1007.645	4.970	
752	-34927.310	-1004.209	1.760	
733	-34926.039	-1002.991	4.218	
732	-34924.396	-999.106	5.406	
731	-34921.893	-994.312	1.511	
730	-34921.392	-992.687	12.493	
767	-34919.765	-990.500	1.422	
201-1	-34918.345	-980.572	1.006	
201	-34917.429	-980.151	2.286	
182	-34915.320	-980.979	2.430	
181	-34912.947	-981.504	11.790	
179	-34901.279	-983.193	7.664	
180-1	-34901.999	-990.823	1.305	
180	-34902.122	-992.122	5.354	
200	-34904.242	-997.038	5.351	
199	-34906.156	-1000.005	2.274	
198	-34906.898	-1002.158	2.255	
197	-34907.231	-1004.387	2.211	
196	-34906.930	-1006.577	3.753	
195	-34906.025	-1010.219	3.093	
194	-34905.023	-1013.145	4.724	
193	-34902.808	-1017.318	2.502	
192	-34901.430	-1019.408	7.746	
191	-34896.187	-1025.108	4.589	
190	-34893.321	-1028.692	1.465	
面積				1048.4789390
地積				1048.47 m ²

名 称		エリア2-3		
NO	X	Y	辺 長	
3727	-34914.704	-957.567	21.838	
3726	-34915.757	-979.380	13.852	
3725	-34901.921	-980.048	3.079	
3724	-34901.597	-976.989	3.454	
3723	-34901.734	-973.539	5.724	
3722	-34902.553	-967.874	8.098	
3721	-34903.406	-959.833	1.050	
171	-34902.380	-960.047	7.745	
176	-34901.561	-967.749	5.753	
177	-34900.737	-973.443	3.584	
178	-34900.564	-977.023	6.211	
179	-34901.279	-983.193	11.790	
181	-34912.947	-981.504	2.430	
182	-34915.320	-980.979	2.266	
201	-34917.429	-980.151	10.198	
202	-34917.223	-969.955	10.033	
175	-34916.657	-959.938	2.681	
174	-34918.434	-957.268	1.756	
面積		97.571580		
地積		97.51		

算定式

建築面積																	
①	325 × 6,100	1.982500	⑫	3,525 × 3,325	11.720625	Ⓕ	375 × 18,950	7.106250	Ⓖ	6,425 × 75	0.481875	庁舎	⑩	2,500 × 3,000	7.500000	ポンプ室	
②	325 × 5,775	1.876875	⑬	3,150 × 875	2.756250	Ⓖ	1,625 × 1,375	2.234375	Ⓖ	6,425 × 75	0.481875		⑪	16,700 × 2,900	48.430000	渡り廊下	
③	9,575 × 13,350	127.826250	⑭	13,350 × 22,750	303.712500	Ⓖ	2,000 × 1,375	2.750000	Ⓖ	800 × 8,100	6.480000		⑫	2,900 × 12,466	36.151000	自転車車庫	
④	27,700 × 2,450	67.865000	⑮	475 × 11,120	5.282000	Ⓖ	50 × 1,900	0.095000	Ⓖ	6,000 × 8,100	48.600000		⑬	9,450 × 11,600	109.620000		
⑤	44,425 × 24,100	1,070.642500	⑯	5,550 × 650	3.607500	Ⓖ	2,000 × 1,375	2.750000	Ⓖ	14,700 × 3,600	52.920000		⑭	2,900 × 1,000	2.900000		渡り廊下
⑥	21,550 × 3,275	70.576250	⑰	5,550 × 650	3.607500	Ⓖ	275 × 225	0.061875	Ⓖ	2,150 × 10,960	23.564000		⑮	2,000 × 1,725	-3.450000		87.48㎡
⑦	2,000 × 7,950	15.900000	Ⓐ	27,000 × 375	10.125000	Ⓖ	2,450 × 125	0.306250	Ⓖ	2,625 × 7,040	18.480000		駐輪場	(建築面積)			2,120.38㎡
⑧	300 × 2,550	0.765000	Ⓑ	9,900 × 375	3.712500	Ⓖ	475 × 2,240	1.064000	Ⓖ	2,250 × 650	1.462500						
⑨	2000 × 7,950	15.900000	Ⓒ	8,275 × 475	3.930625	Ⓖ	1,450 × 2,275	3.298750	Ⓖ	2,100 × 4,900	10.290000		フロアー室				
⑩	300 × 2,550	0.765000	Ⓓ	17,350 × 250	4.337500	Ⓖ	1,375 × 135	0.185625	Ⓖ	2,100 × 4,900	10.290000						
⑪	1,725 × 225	0.388125	Ⓔ	1,375 × 1,250	1.718750	Ⓖ	375 × 2,065	0.774375	Ⓖ	1,800 × 1,900	3.420000						





NTTファシリティーズ

株式会社NTTファシリティーズ
一級建築士事務所 九州支店
福岡県知事登録 第1-11482号

一級建築士登録
一級建築士登録
一級建築士登録 第 号

担当

特記
管理番号

5LU121HC1

工事名

山都町役場太陽光パネル設置その他工事

図面名

面積表-2 (法床面積)

縮尺
A1: 1/-
A3: 1/-

図面番号

参-03

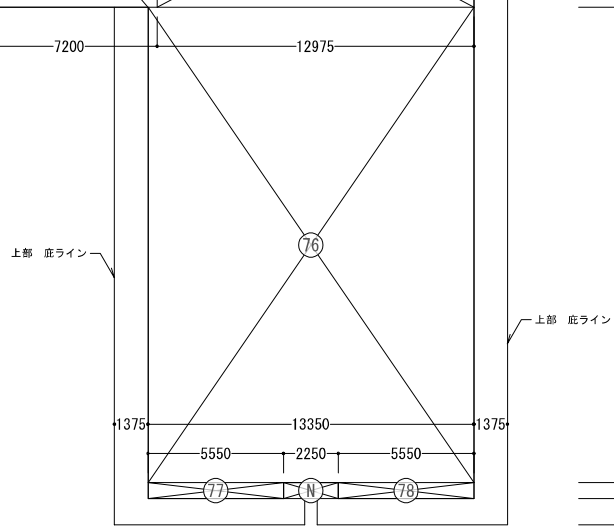
年月日

2025年

区分

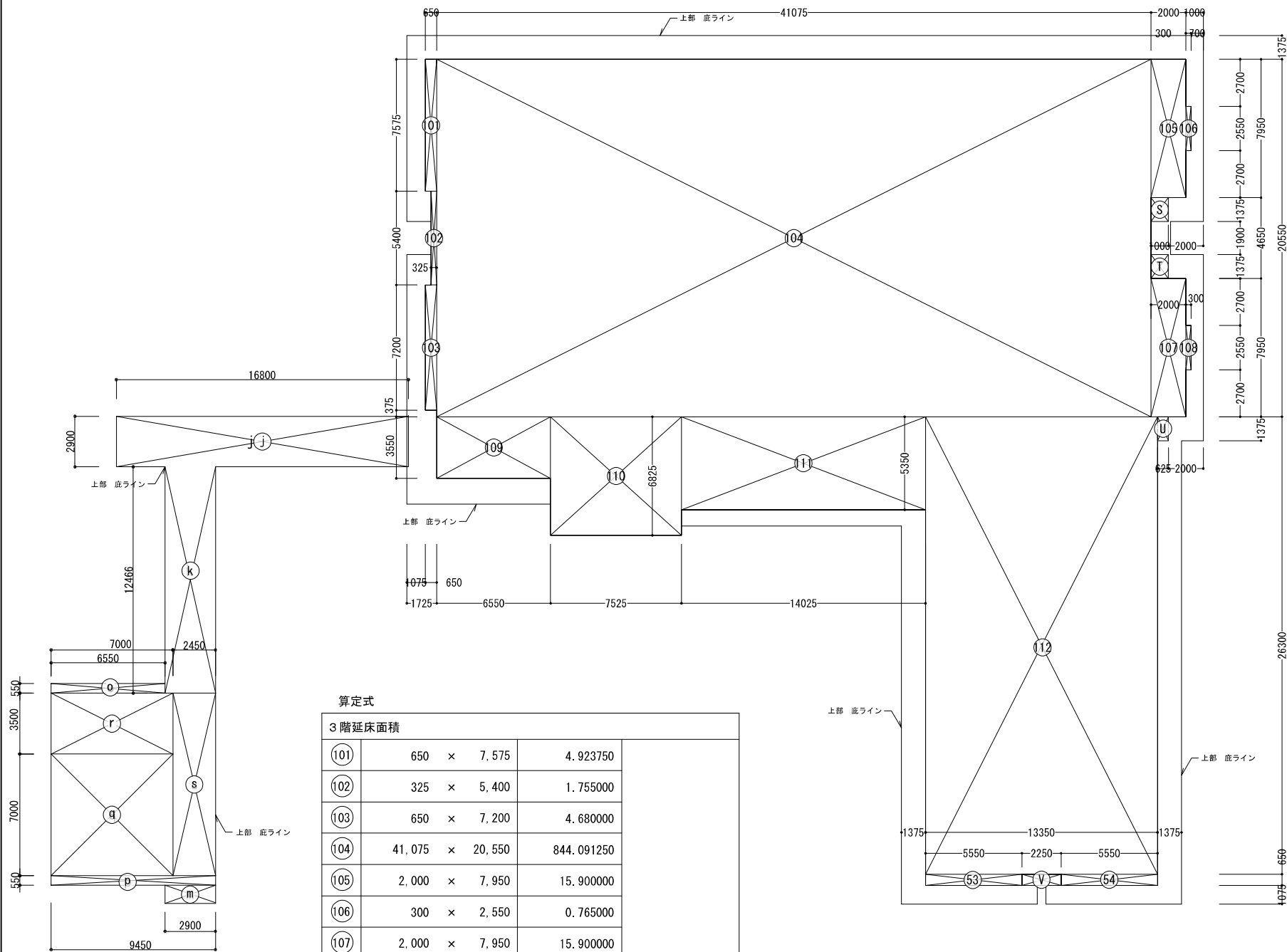
建築

2 階面積 求積図



2階延床面積																			
㊦	14,325	×	2,450	35.096250	(防火区画)	㊦	300	×	2,550	0.765000		㊨	1,550	×	2,800	4.340000	(防火区画)		
					35.096250	㊧	9,900	×	10,750	106.425000							4.340000		
㊩	325	×	6,100	1.982500	(防火区画)	㊩	7,050	×	9,000	63.450000							(専用面積)		
㊪	325	×	5,775	1.876875		㊫	7,675	×	12,600	96.705000								1,686.358125	
㊬	9,450	×	13,350	126.157500		㊭	3,200	×	2,800	8.960000		㊰	1,000	×	1,375	1.375000	(ハコ-等面積)		
㊭	900	×	7,650	6.885000		㊮	7,200	×	8,000	57.600000		㊱	1,000	×	1,375	1.375000			
㊮	900	×	3,075	2.767500		㊯	12,975	×	6,825	88.554375		㊲	625	×	1,375	0.859375			
㊯	900	×	2,625	2.362500		㊰	13,350	×	19,475	259.991250		㊳	2,250	×	650	1.462500			
㊱	9,125	×	13,350	121.818750		㊱	5,550	×	650	3.607500		(防火区画)							
㊲	1,925	×	12,525	24.110625		㊲	5,550	×	650	3.607500		1,441.358125							
㊳	5,600	×	12,975	72.660000		㊳	1,925	×	450	0.866250		(防火区画)							
㊴	7,200	×	14,775	106.380000		㊴	7,525	×	1,800	13.545000		14.411250							
㊵	6,825	×	13,350	91.113750		㊵	7,050	×	3,600	25.380000		(防火区画)							
㊶	13,375	×	2,450	32.768750								25.380000							
㊷	12,975	×	16,575	215.060625		㊶	6,825	×	3,225	22.010625		(防火区画)							
㊸	2,000	×	7,950	15.900000								22.010625							
㊹	300	×	2,550	0.765000		㊷	2,450	×	2,800	6.860000		(防火区画)							
㊺	12,600	×	3,975	50.085000								6.860000							
㊻	2,000	×	7,950	15.900000															

3階面積 求積図

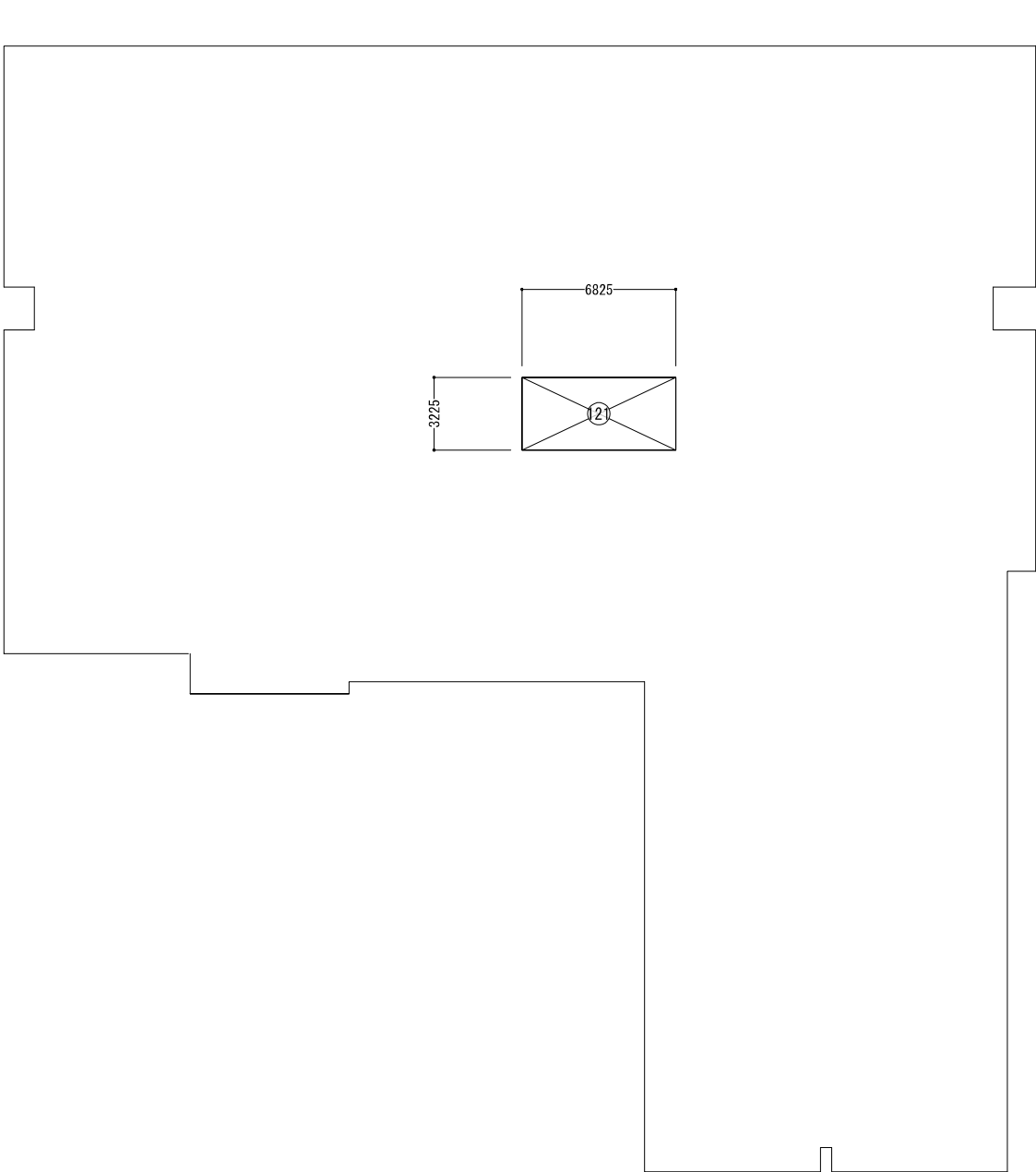


算定式

3階延床面積			
101	650 × 7,575	4.923750	(専用面積)
102	325 × 5,400	1.755000	
103	650 × 7,200	4.680000	
104	41,075 × 20,550	844.091250	
105	2,000 × 7,950	15.900000	
106	300 × 2,550	0.765000	
107	2,000 × 7,950	15.900000	
108	300 × 2,550	0.765000	
109	6,550 × 3,550	23.252500	
110	7,525 × 6,825	51.358125	
111	14,025 × 5,350	75.033750	
112	13,350 × 26,300	351.105000	
113	5,550 × 650	3.607500	
114	5,500 × 650	3.607500	
S	1,000 × 1,375	1.375000	(ハコ等面積)
T	1,000 × 1,375	1.375000	
U	625 × 1,375	0.859375	
V	2,250 × 650	1.462500	

j	16,800 × 2,900	48.720000	(渡廊下面積) (床面積不算入)
k	2,900 × 12,466	36.151000	
m	2,900 × 1,000	2.900000	
o	6,550 × 550	3.602500	
p	9,450 × 550	5.197500	駐車場部分
q	7,000 × 7,000	49.000000	
r	7,000 × 3,500	24.500000	駐車場部分
s	2,450 × 10,500	25.725000	駐車場通路部分

R階面積 求積図



算定式

R階延床面積			
121	6,825 × 3,225	22.010625	(専用面積)
			22.010625



株式会社NTTファシリティーズ
一級建築士事務所 九州支店
福岡県知事登録 第1-11482号

一級建築士登録	
一級建築士登録	
一級建築士登録	第 号

担当

山都町役場太陽光パネル設置その他工事

特記

管理番号

5LU121HC1

工事名

山都町役場太陽光パネル設置その他工事

図面名

面積表-4 (法床面積)

縮尺

A1: 1/

A3: 1/

図面番号

参-05

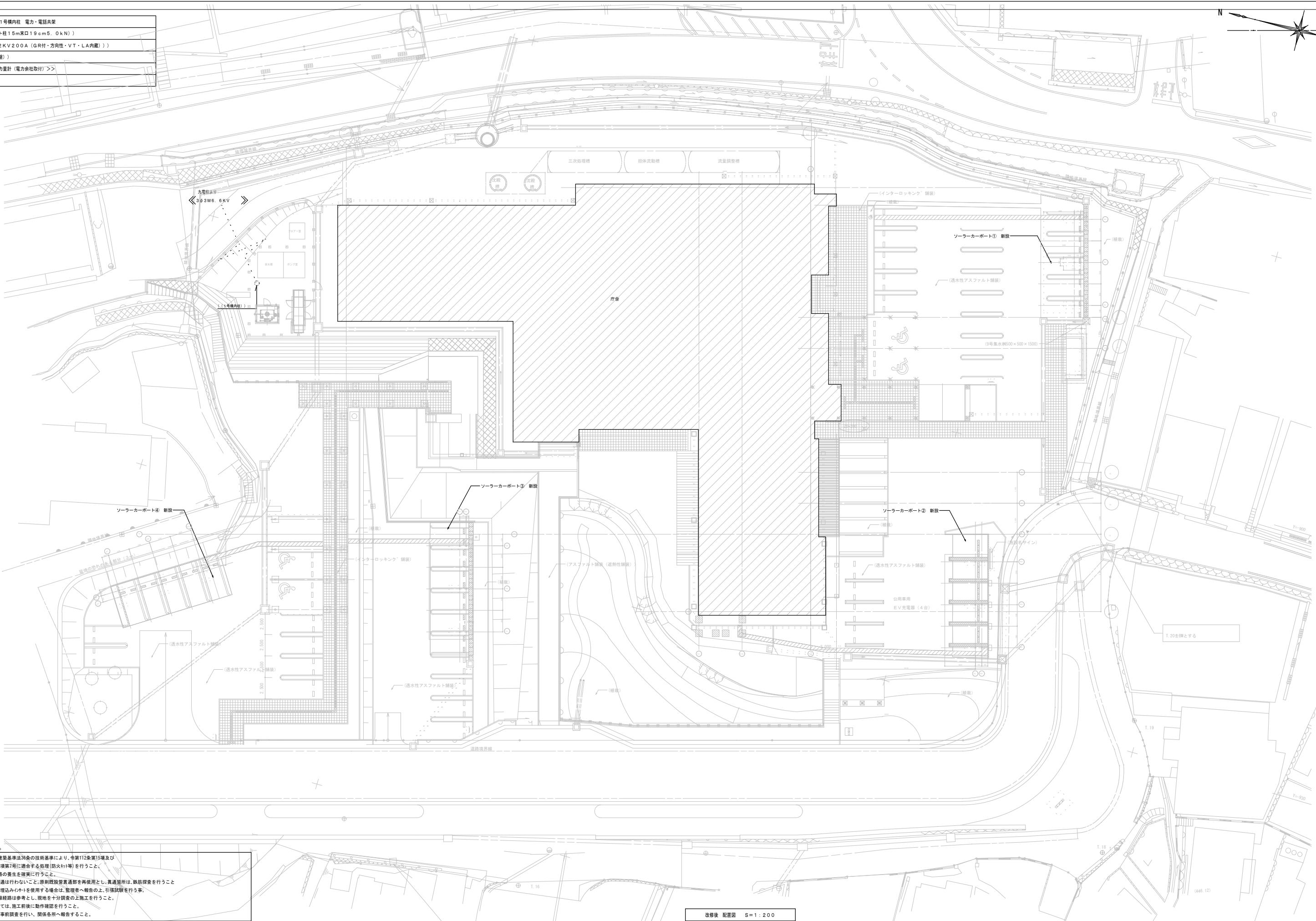
区分

建築

年月日

2025年

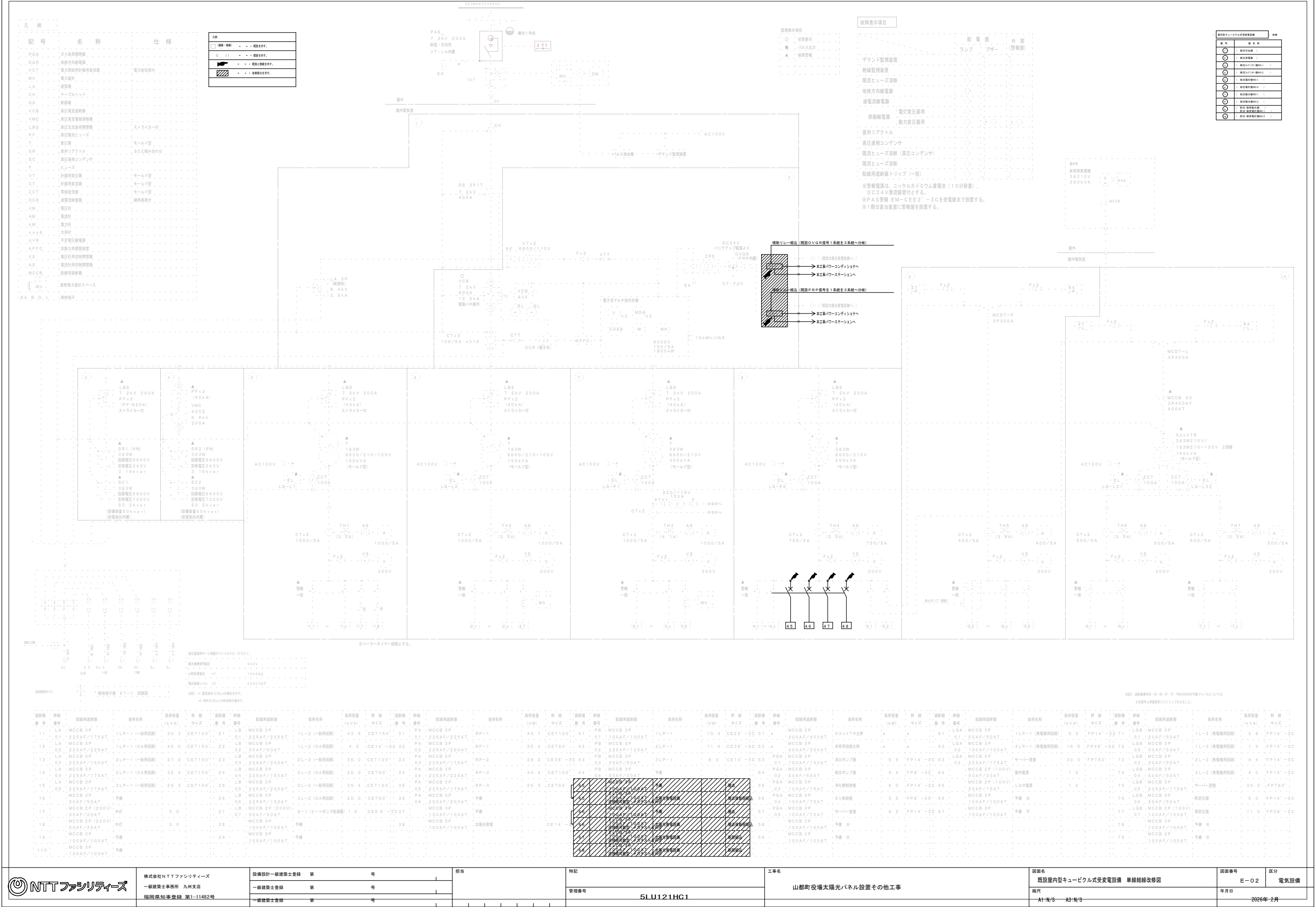
○：既設1号構内柱 電力・電話共架
((コンクリート柱15m間口19cm5、0kN))
((PAS7、2KV200A (GR付・方向性・VT・LA内蔵)))
((SOG制御盤))
<<VCT 電力量計 (電力会社取付) >>



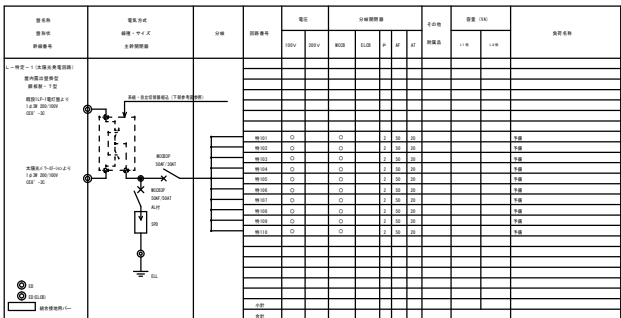
＜電気設備 特記事項＞	
1) 区画貫通部分は、建築基準法39条の技術基準により、令第112条第15項及び令第129条2の5第1項第7号に適合する処理(防火付等)を行うこと。	
2) 工事場所、搬入経路の養生を確実にすること。	
3) 梁及び耐力壁の貫通は行わないこと。原則既設貫通部を再利用とし、貫通箇所は、鉄筋検査を行うこと。	
4) 機器取付用の既存埋込みパイプを使用する場合は、監理者へ報告の上、引張試験を行う事。	
5) 既存機器仕様、配線経路は参考とし、現地を十分調査の上施工を行うこと。	
6) 再使用機器については、施工前後に動作確認を行うこと。	
7) 施工前に右隣舎有事前調査を行い、関係各所へ報告すること。	

改修後 配置図 S=1:200

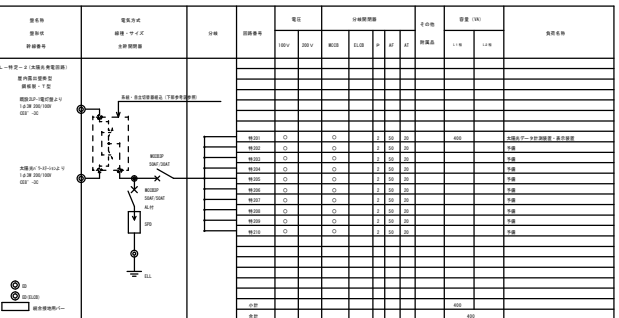
	株式会社NTTファシリティーズ	設備設計一般建築士登録 第 号	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	一般建築士事務所 九州支店	一般建築士登録 第 号				E-01	電気設備
	福岡県知事登録 第1-11482号	一般建築士登録 第 号				年月日	2026年-2月
			管理番号	山都町役場太陽光パネル設置その他工事	縮尺		
			5LU121HC1		A1:1/200 A3:1/400		



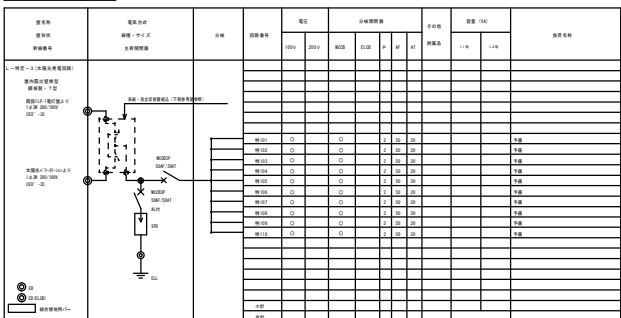
新設分電盤結線図



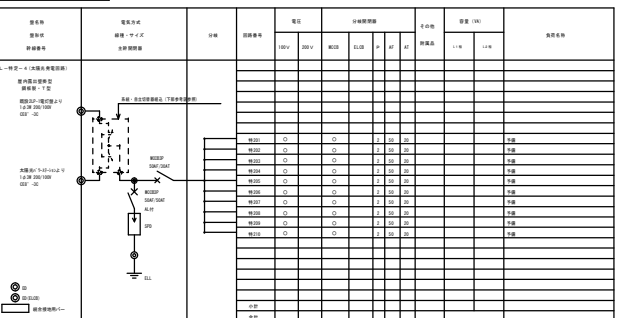
新設分電盤結線図



新設分電盤結線図

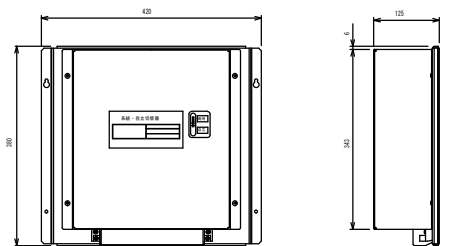


新設分電盤結線図



屋内配線機器：系統・自立切替器（参考図）

※1～特定1～2～3～4 特定負荷回路分電盤内収納



質 量 : 約 7.3kg (本体)
材 質 : 鋼板 (本体)

仕様	
型式	系統・自立切替器
材質	鋼板 (本体)
寸法	430mm (幅) × 125mm (奥行) × 100mm (高さ)

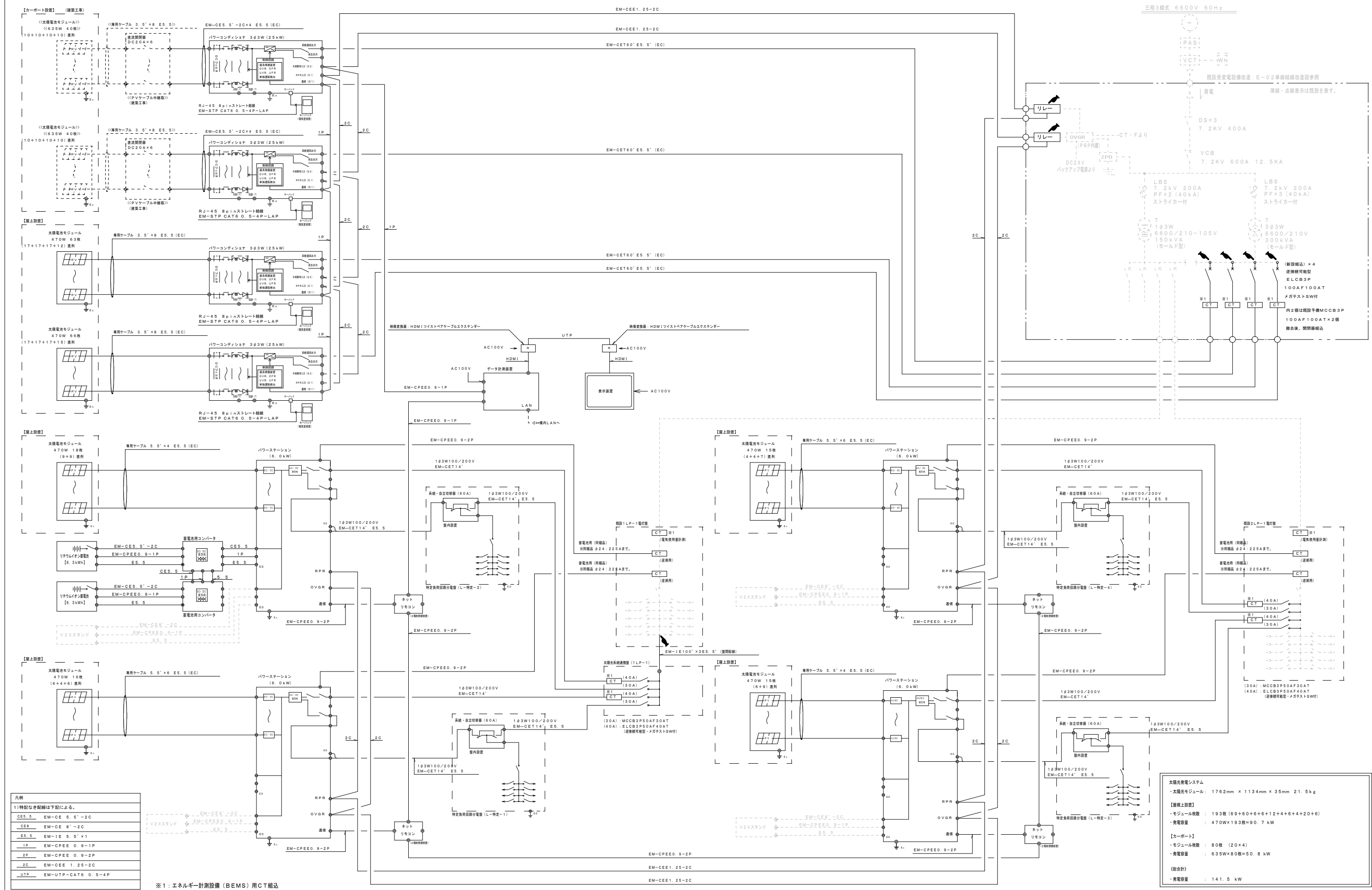
- 注釈：
1. 設置時の寸法は下記による。
分電盤の寸法は 430mm (幅) × 125mm (奥行) × 100mm (高さ)。
分電盤の寸法は 430mm (幅) × 125mm (奥行) × 100mm (高さ)。
分電盤の寸法は 430mm (幅) × 125mm (奥行) × 100mm (高さ)。
 2. 分電盤の寸法は 430mm (幅) × 125mm (奥行) × 100mm (高さ)。
分電盤の寸法は 430mm (幅) × 125mm (奥行) × 100mm (高さ)。
分電盤の寸法は 430mm (幅) × 125mm (奥行) × 100mm (高さ)。
 3. 設置時の寸法は下記による。
分電盤の寸法は 430mm (幅) × 125mm (奥行) × 100mm (高さ)。
分電盤の寸法は 430mm (幅) × 125mm (奥行) × 100mm (高さ)。

仕様	
型式	系統・自立切替器
材質	鋼板 (本体)
寸法	430mm (幅) × 125mm (奥行) × 100mm (高さ)

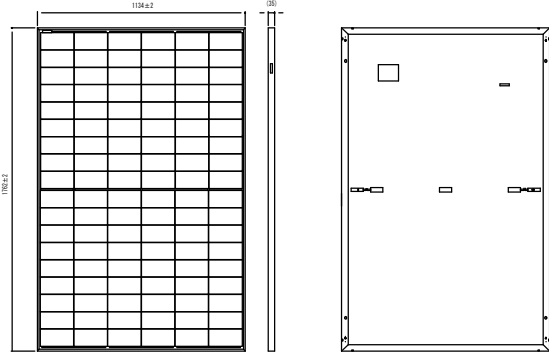
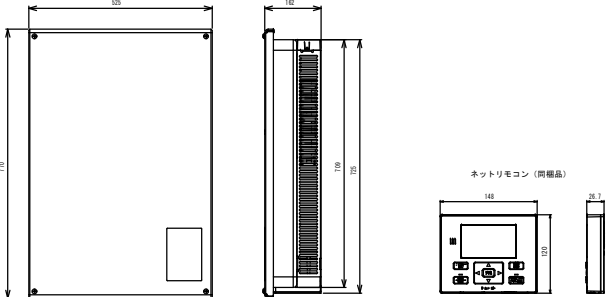
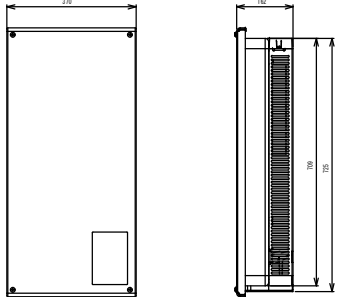
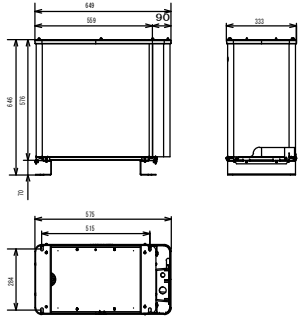
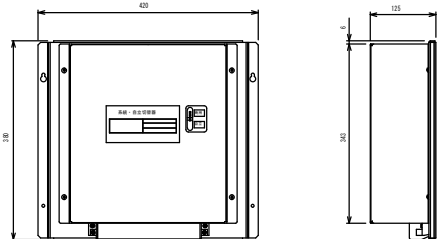
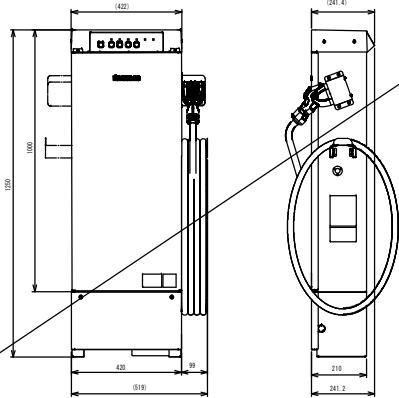
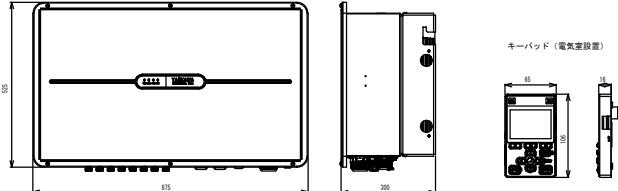
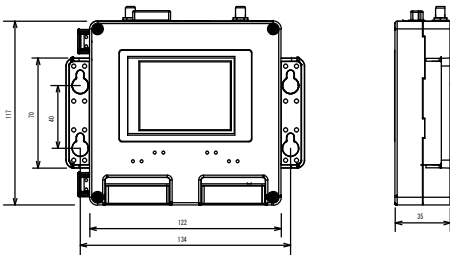
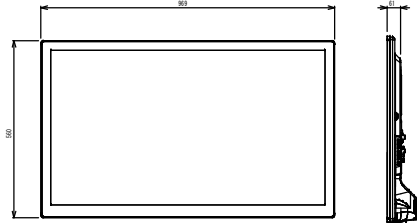
- 注1：低圧電源用サージ保護デバイス SPD (ウルス)
- | | |
|----------|-------------|
| 最大連続使用電圧 | 4.40V |
| 分電盤電圧 | *1 100V A以上 |
| 電圧降下レベル | *2 2.500V以下 |

- 注2：サージ保護デバイス SPD 接続を要しない。

太 陽 光 発 電 設 備 系 統 図



太陽光発電設備参考図(参考図)

太陽電池モジュール		取付架台は建築工事	パワーステーション	蓄電池用コンバータ
		仕様 ・単結晶シリコン太陽電池 最大出力 ・470W 質量 ・21.5kg	 質量 ・約35kg 材質 ・鋼板 質量 ・約310g	 質量 ・約20kg 材質 ・鋼板
リチウムイオン蓄電池ユニット<6.3kWh>		取付コンクリート基礎は建築工事	系統・自立切替器	特定負荷回路分電盤内収納
 質量 ・約80kg 材質 ・鋼板		 質量 ・約7.3kg (本体) 材質 ・鋼板 (本体)	 質量 ・約55kg 材質 ・鋼板	
パワーコンディショナ <三相25kW 屋外/屋内用>		屋上設置×2台分の取付架台は建築工事とする。 G.L面設置×2台分の取付架台(1台用×2)は本工事とする。	データ計測装置 (小型計測装置)	表示装置 <液晶4.3インチ>
 質量 ・約57.0kg 塗装色 ・マンゼムN9-5 材質 ・アルミ製 取り付けは機器メーカーの指定する方法で確実に行うこと		質量 ・約0.1kg	 質量 ・約315g	 質量 ・約8.7kg

太陽共栄電システム

・太陽光モジュール： 1762mm × 1134mm × 35mm 21.5kg

【屋根上設置】

・モジュール枚数： 193枚 (69+60+6+6+12+4+6+4+20+6)

・発電容量： 470W×193枚=90.7kW

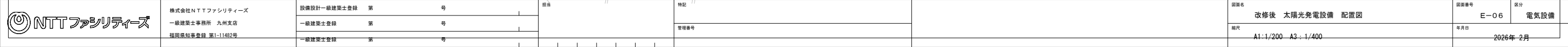
【カーポート】

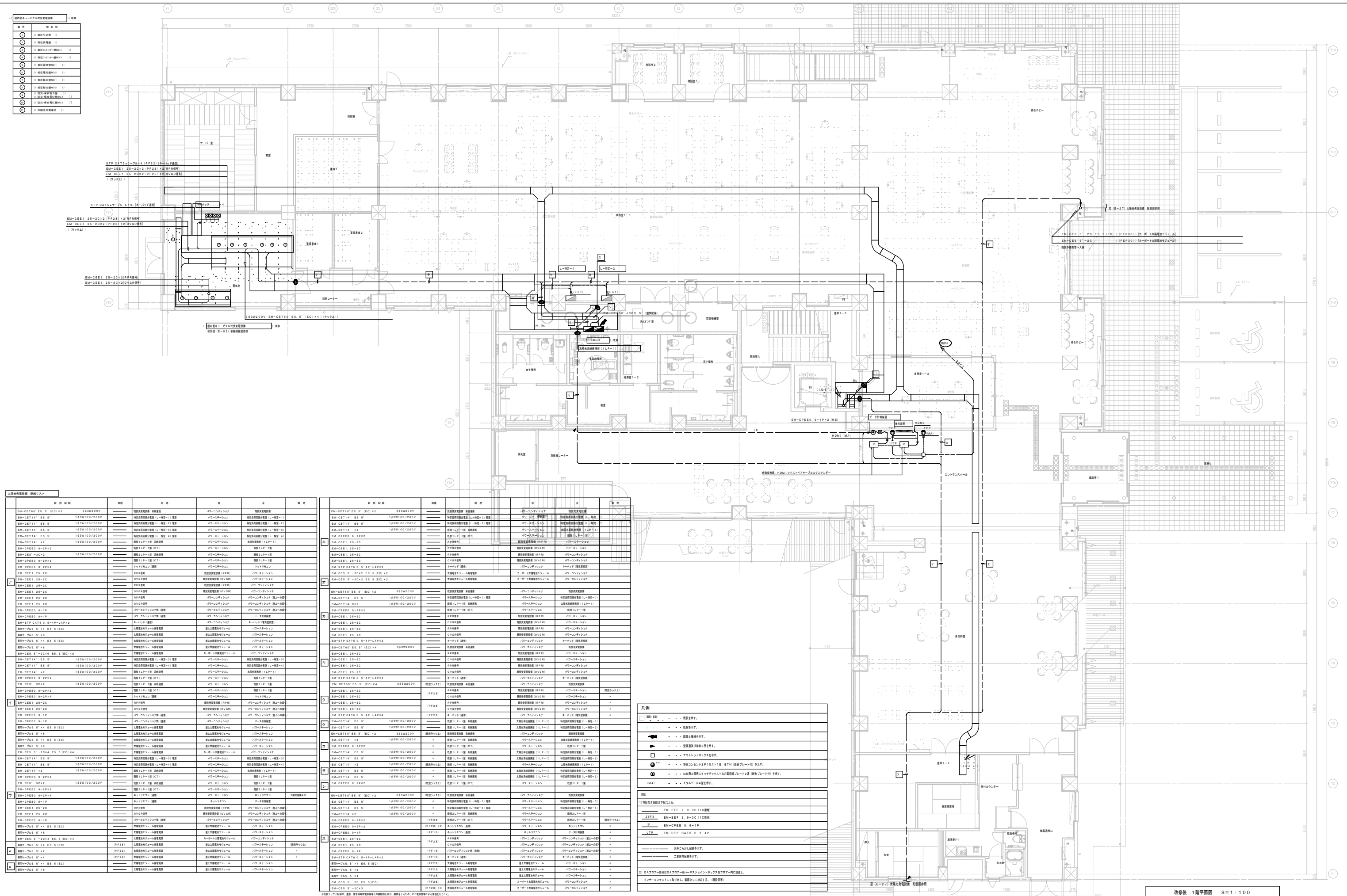
・モジュール枚数： 90枚 (20×4)

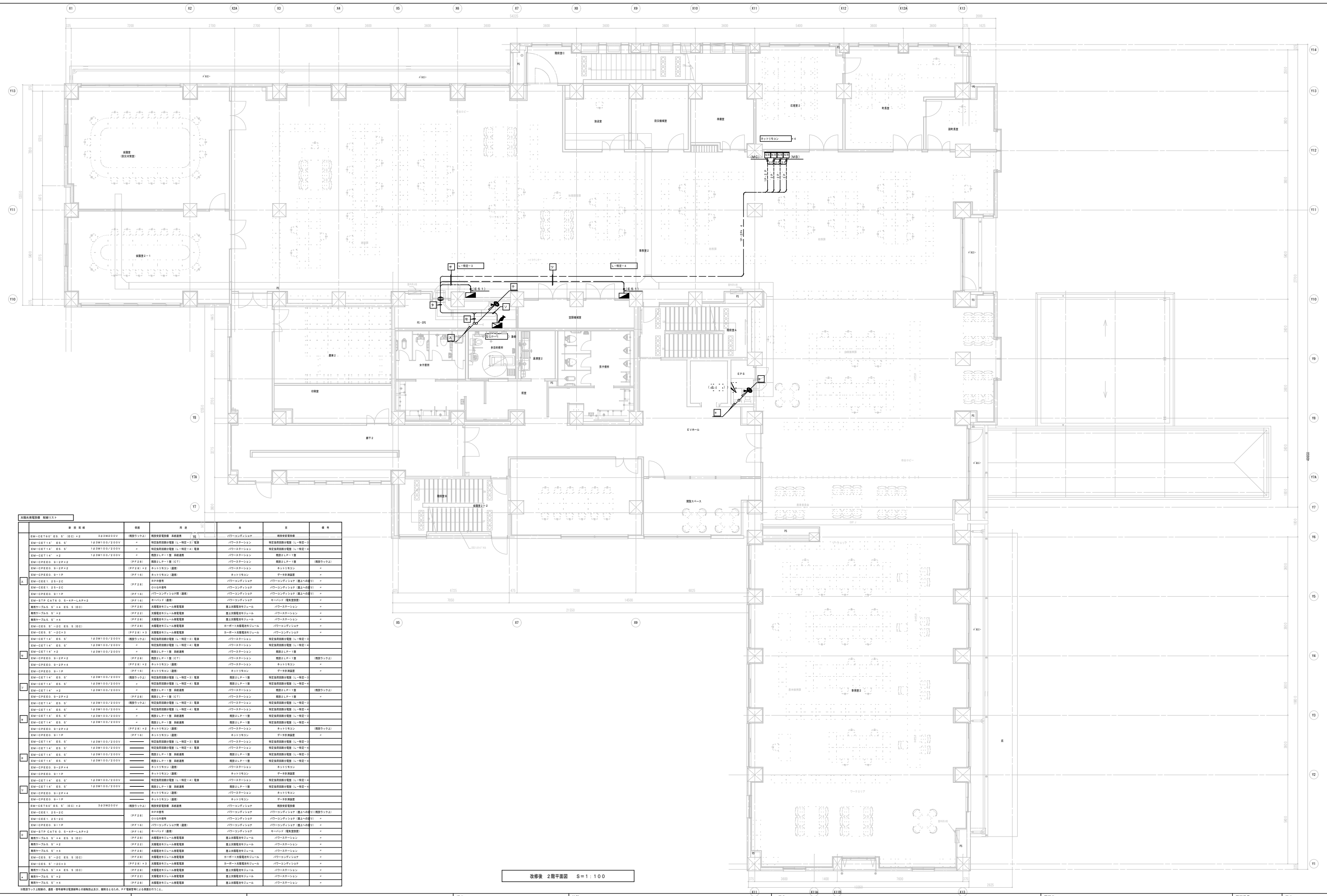
・発電容量： 635W×90枚=57.15kW

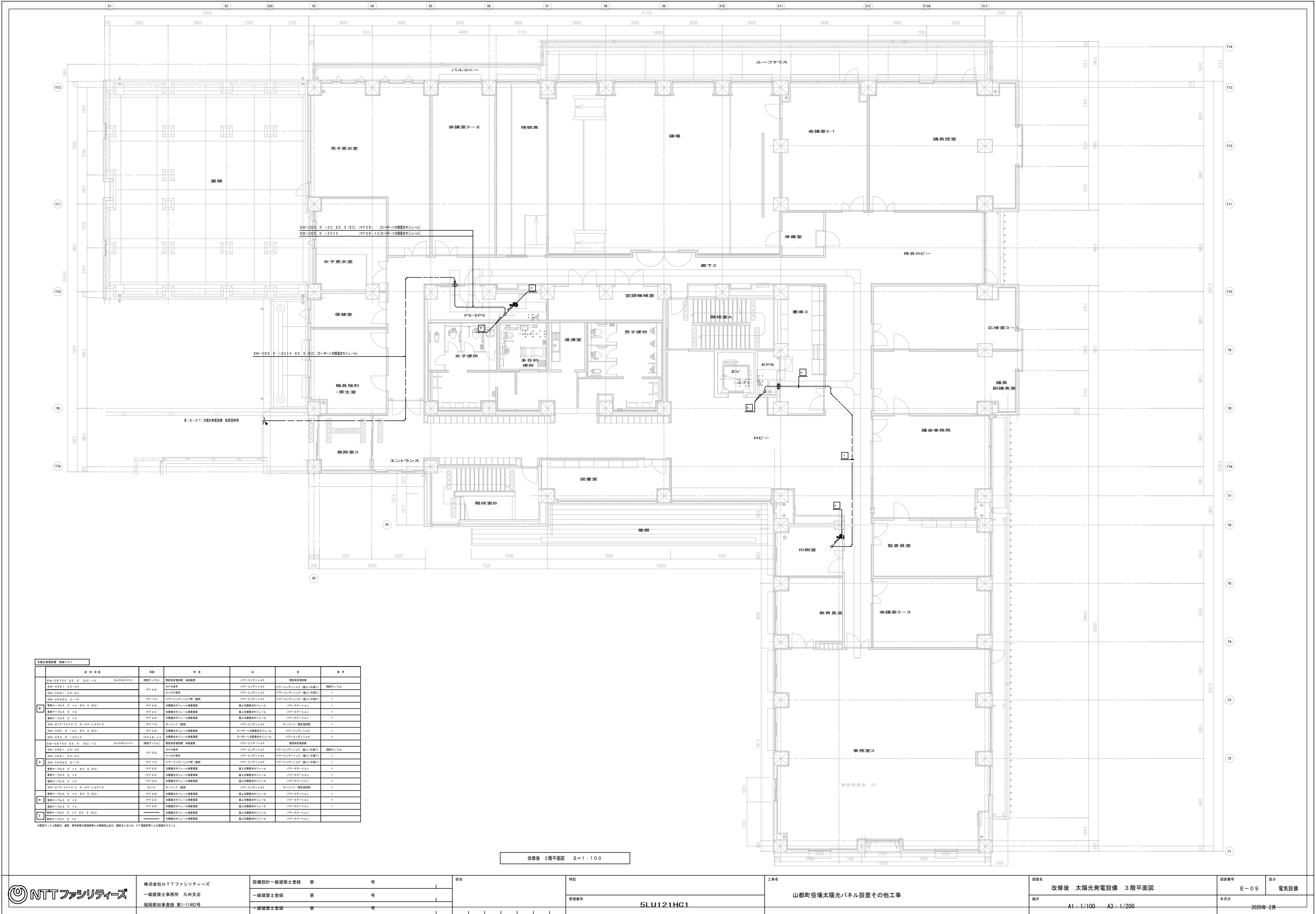
【給食舎】

・発電容量： 141.5kW









株式会社NTTファシリティーズ
一級建築士事務所 九州支店
福岡県知事登録 第1-11482号

設備設計一級建築士登録 第	号
一級建築士登録 第	号
一級建築士登録 第	号

図章

特記

管理番号

5LU121HC1

工事名

山都町役場太陽光パネル設置その他工事

図面名

改修後 太陽光発電設備 3階平面図

縮尺

A1 : 1/100 A3 : 1/200

図面番号

E-09 電気設備

年月日

2026年 2月

